

平成21年度 第2回血液事業部会 議事次第(案)

日時:平成22年3月11日(木)13:00~15:00

場所:航空会館 201会議室

平成22年3月11日
航空会館201会議室
13時00分から

審議官
医薬食品局長
池田部会長
部大会石長代理

速記

議題:

- 議題1 平成22年度の献血の推進に関する計画(案)について
- 議題2 平成22年度の献血の受入れに関する計画(案)の認可について
- 議題3 平成22年度の血液製剤の安定供給に関する計画(需給計画)(案)について
- 議題4 採血基準の見直しについて
- 議題5 その他の報告事項

配付資料:

委員名簿

議題1関連:

資料 1 平成22年度の献血の推進に関する計画(案)について

議題2関連:

資料 2 平成22年度の献血の受入れに関する計画(案)の認可について

議題3関連:

資料3-1 平成22年度の血液製剤の安定供給に関する計画(需給計画)(案)について

資料3-2 血漿分画製剤の供給のあり方に関する検討会(仮称)運営要綱(案)

議題4関連:

資料 4 採血基準の見直しについて

議題5関連:

- 資料5-1 血液製剤に関する報告事項
- 資料5-2 新型インフルエンザによる血液の安全性への影響について
- 資料5-3 英国滞在歴に関する献血制限の見直しの実施状況について
- 資料5-4 NATコントロールサーベイについて
- 資料5-5 血液製剤に対する感染性因子低減化(不活化)技術について
- 資料5-6 フィブリノゲン製剤等に関する報告について

傍聴席	事務局	血液対策課長		稲田委員
		血液対策企画官		大戸委員
		(大平委員
		日本赤十字社		岡田委員
)		小幡委員
		吉澤委員		佐川委員
				嶋委員
				高橋委員
				中村委員
				幕内委員

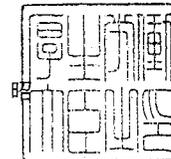
(欠席委員4名)
朝倉委員 飯沼委員
花井委員 宮村委員

山口(照)委員
山口(一)委員
三村委員
三谷委員

平成 2 2 年度の献血の推進に関する計画（案）について

薬事・食品衛生審議会会長
望 月 正 隆 殿

厚生労働大臣 長 妻



諮 問 書

- ・ 諮問書 1
- ・ 平成 2 2 年度の献血の推進に関する計画（案）..... 2
- ・ 「平成 2 2 年度の献血の推進に関する計画（事務局案）」に対する意見募集結果について 10

平成 2 2 年度の献血の推進に関する計画を定めることについて、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 0 号）第 1 0 条第 3 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

平成22年度の献血の推進に 関する計画(案)

目次

前文	1
第1節 平成22年度に献血により確保すべき血液の目標量	1
第2節 前節の目標量を確保するために必要な措置に関する事項	1
1. 献血に関する普及啓発活動の実施	1
(1) 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進	
(2) 献血運動推進全国大会の開催等	
(3) 献血推進運動中央連絡協議会の開催	
(4) 献血推進協議会の活用	
(5) その他関係者による取組	
2. 献血者が安心して献血できる環境の整備	4
第3節 その他献血の推進に関する重要事項	5
1. 献血の推進に際し、考慮すべき事項	5
(1) 血液検査による健康管理サービスの充実	
(2) 献血者の利便性の向上	
(3) 血液製剤の安全性を向上するための対策の推進	
(4) 採血基準の在り方の検討	
(5) まれな血液型の血液の確保	
2. 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応	5
3. 災害時等における献血の確保等	6
4. 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価	6

平成 年 月 日

厚生労働省告示第 号

平成22年度の献血の推進に関する計画（案）

前文

- 本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第1項の規定に基づき定める平成22年度の献血の推進に関する計画であり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成20年厚生労働省告示第326号）に基づくものである。

第1節 平成22年度に献血により確保すべき血液の目標量

- 平成22年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、全血製剤0.02万リットル、赤血球製剤5万リットル、血漿製剤26万リットル、血小板製剤16万リットルであり、それぞれ0.02万リットル、5万リットル、26万リットル、16万リットルが製造される見込みである。
- さらに、確保されるべき原料血漿の量の目標を勘案すると、平成22年度には、全血採血による139万リットル及び成分採血による63万リットル（血漿採血30万リットル及び血小板採血33万リットル）の計202万リットルの血液を献血により確保する必要がある。

第2節 前節の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

前年度までの献血の実施状況とその評価を踏まえ、平成22年度の献血推進計画における具体的な措置を以下のように定める。

1 献血に関する普及啓発活動の実施

- 国は、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、採血事業者等の関係者の協力を得て、献血により得られた血液を原料とした血液製剤の安定供給を確保し、その国内自給を推進するとともに、広く国民に対し、治療に必要な血液製剤の確保が相互扶助と博愛精神による自発的な献血によって支えられていることや、血液製剤の適正使用が求められていること等を含め、献血や血液製剤について国民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるため、教育及び啓発を行う。
- 都道府県及び市町村は、国、採血事業者等の関係者の協力を得て、より多くの住民の献血への参加を促進するため、対象となる年齢層や地域の実情に応じた啓発及び献血推進組織の育成等を行うことにより、献血への関心を高めることが必要である。
- 採血事業者は、国、都道府県、市町村等の関係者の協力を得て、献血者の安全性に配慮するとともに、継続して献血に協力できる環境の整備を行うことが重要である。

このため、国、都道府県、市町村等の関係者と協力して効果的なキャンペーンを実施すること等により、献血や血液製剤に関する一層の理解と献血への協力を呼びかけることが求められる。

- 国、都道府県、市町村、採血事業者及び医療関係者は、国民に対し、血液製剤がこれを必要とする患者への医療に欠くことのできない有限で貴重なものであることを含め、献血や血液製剤についての普及啓発を実施し、又はこれに協力するとともに、少子高齢化の進行による血液製剤を必要とする患者の増加や献血可能人口の減少、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の発生に伴う献血制限等の献血をめぐる環境の変化、血液製剤の利用実態等について正確な情報を伝え、献血者等の意見を踏まえつつ、これらの情報提供や普及啓発の手法等の改善に努めることが必要である。また、血液製剤の安全性の確保のための取組の一環として、感染症の検査を目的とした献血を行わないよう、献血における本人確認や問診の徹底はもとより、平素から様々な広報手段を用いて、国民に周知徹底する必要がある。
- 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、平成22年1月27日に実施された英国滞在歴による献血制限の見直し及び平成●●年●月●日に施行される採血基準の改正について、国民に対して広報を十分行い、献血への協力を求める必要がある。
- これらを踏まえ、以下に掲げる献血推進のための施策を実施する。

① 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進

血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持するため、幼少期も含めた若年層、企業・団体、複数回献血者に対して、普及啓発の対象を明確にした効果的な活動や重点的な献血者募集を実施し、以下の取組を行う。

<若年層を対象とした対策>

- 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得るとともに、機能的な連携を図ることにより、若年層の献血や血液製剤に関する理解の促進及び献血体験の促進に組織的に取り組む。
- 若年層への啓発には、若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネット等を含む様々な広報手段を用いて、献血についての広告に国が作成した献血推進キャラクターを活用する等、効果的な取組が必要である。
- 子が幼少期にある親子に対し、血液の大切さや助け合いの心について、親子向けの雑誌等の広報手段や血液センター等を活用して啓発を行うとともに、親から子へ献血や血液製剤の意義を伝えることが重要であることから、地域の特性に応じて採血所に託児体制を確保する等、親子が献血に触れ合う機会を設ける。
- 国は、高校生を対象とした献血や血液製剤について解説した教材や中学生を対象とした血液への理解を促すポスターを作成し、都道府県、市町村及び採血事業者と協力して、これらの教材等を活用しながら、献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発を行う。
- 都道府県及び市町村は、地域の実情に応じて、若年層の献血への関心を高める

ため、学校等において、ボランティア活動推進の観点を踏まえつつ献血や血液製剤についての情報提供を行うとともに、献血推進活動を行うボランティア組織との有機的な連携を確保する。

採血事業者は、その人材や施設を活用し、若年層へ献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明する「献血出前講座」や血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図る。その推進に当たっては、国と連携するとともに、都道府県、市町村及び献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得る。

採血事業者は、国及び都道府県の協力を得て、学生献血ボランティアとの更なる連携を図り、大学等における献血の推進を促すとともに、将来、医療従事者になろうとする者に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行う。

<50～60歳代を対象とした対策>

国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、年齢別人口に占める献血者の率が低い傾向にある50～60歳代の層に対し、血液製剤の利用実態や献血可能年齢等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、献血者の増加を図る。

<企業等における献血の推進対策>

国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、献血に協賛する企業や団体を募り、その社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促す。また、血液センター等における献血推進活動の展開に際し、地域の実情に即した方法で企業等との連携強化を図り、企業等における献血の推進を図るための呼びかけを行う。

<複数回献血者対策>

国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、複数回献血者の協力が十分に得られるよう、平素から血液センターに登録された献血者に対し、機動的かつ効率的に呼びかけを行う体制を構築する。また、献血に継続的に協力が得られている複数回献血者の組織化及びサービスの向上を図り、その増加に取り組むとともに、献血の普及啓発活動に協力が得られるよう取り組む。

<献血推進キャンペーン等の実施>

国は、献血量を確保しやすくするとともに、感染症等のリスクを低減させる等の利点がある400ミリリットル全血採血及び成分採血の推進及び普及のため、都道府県及び採血事業者とともに、7月に「愛の血液助け合い運動」を、1月及び2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施するほか、血液の供給状況に応じ

て献血推進キャンペーン活動を緊急的に実施する。また、様々な広報手段を用いて献血や血液製剤に関する理解と献血への協力を呼びかけるとともに、献血場所を確保するため、関係者に必要な協力を求める。

都道府県、市町村及び採血事業者は、これらの献血推進活動を実施することが重要である。

② 献血運動推進全国大会の開催等

国は、都道府県及び採血事業者とともに、献血により得られた血液を原料とした血液製剤の国内自給を推進し、広く国民に献血や血液製剤に関する理解と献血への協力を求めるため、7月に献血運動推進全国大会を開催するとともに、その広報に努める。また、国及び都道府県は、献血運動の推進に関し積極的に協力し、模範となる実績を示した団体又は個人に対し表彰を行う。

③ 献血推進運動中央連絡協議会の開催

国は、都道府県、市町村、採血事業者、献血推進活動を行うボランティア組織、患者団体等の代表者の参加を得て、効果的な献血推進のための方策や献血を推進する上での課題等について協議を行うため、献血推進運動中央連絡協議会を開催する。

④ 献血推進協議会の活用

都道府県は、献血や血液製剤に関する住民の理解と献血への協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、採血事業者、医療関係者、商工会議所、教育機関、報道機関等から幅広く参加者を募って、献血推進協議会を設置し、定期的開催することが求められる。市町村においても、同様の協議会を設置することが望ましい。

都道府県及び市町村は、献血推進協議会を活用し、採血事業者及び血液事業に関わる民間組織等と連携して、都道府県献血推進計画の策定のほか、献血や血液製剤に関する教育及び啓発を検討するとともに、民間の献血推進組織の育成等を行うことが望ましい。

⑤ その他関係者による取組

官公庁、企業、医療関係団体等は、その構成員に対し、ボランティア活動である献血に対し積極的に協力を呼びかけるとともに、献血のための休暇取得を容易にするよう配慮する等、進んで献血しやすい環境作りを推進することが望ましい。

2 献血者が安心して献血できる環境の整備

採血事業者は、献血の受入れに当たっては献血者に不快の念を与えないよう、丁寧な処遇することに特に留意し、献血者の要望を把握するとともに、採血後の休憩スペースを十分に確保する等、献血受入体制の改善に努める。また、献血者の個人情報保護するとともに、国の適切な関与の下で献血による健康被害に対する補償のための措置を実施する等、献血者が安心して献血できる環境整備を行う。

- ・ 採血事業者は、採血所における地域の特性に合わせたイメージ作りや移動採血車の外観の見直し等、なお一層のイメージアップを図り、献血者の増加を図る。
- ・ 国及び都道府県は、採血事業者によるこれらの取組を支援することが重要である。

第3節 その他献血の推進に関する重要事項

1 献血の推進に際し、考慮すべき事項

① 血液検査による健康管理サービスの充実

- ・ 採血事業者は、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知する。また、低比重により献血ができなかった献血申込者に対して栄養士による健康相談を実施し、献血者の増加を図る。
- ・ 国は、採血事業者によるこれらの取組を支援する。また、献血者の健康管理に資する検査の充実が献血の推進に有効であることから、本人の同意の上、検査結果を健康診査、人間ドック、職域検査等で活用するとともに、地域における保健指導にも用いることができるよう、周知又は必要な指導を行う。
- ・ 都道府県及び市町村は、これらの取組に協力する。

② 献血者の利便性の向上

- ・ 採血事業者は、安全性に配慮しつつ、効率的に採血を行うため、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血等、献血者の利便性及び安全で安心な献血に配慮した献血受入体制の整備及び充実を図る。
- ・ 都道府県及び市町村は、採血事業者と十分協議して移動採血車による採血等の日程を設定し、そのための公共施設の提供等、採血事業者の献血の受入に協力することが重要である。

③ 血液製剤の安全性を向上するための対策の推進

- ・ 国は、「輸血医療の安全性確保のための総合対策」に基づき、採血事業者と連携し、献血者に対する健康管理サービスの充実等による健康な献血者の確保、献血者の本人確認の徹底等の検査目的の献血の防止のための措置を講ずる等、善意の献血者の協力を得て、血液製剤の安全性を向上するための対策を推進する。

④ 採血基準の在り方の検討

- ・ 国は、献血者の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進及び血液の有効利用の観点から、採血基準の見直しを行う。

⑤ まれな血液型の血液の確保

- ・ 採血事業者は、まれな血液型を持つ患者に対する血液製剤の供給を確保するため、まれな血液型を持つ者に対し、その意向を踏まえ、登録を依頼する。
- ・ 国は、まれな血液型の血液の供給状況について調査する。

2 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

- ・ 国、都道府県及び採血事業者は、赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、その供給に支障を及ぼす危険性を勘案し、国及び採血事業者が策定した対応マニュアルに基づき、早急に所要の対策を講ずることが重要である。

3 災害時等における献血の確保等

- ・ 国、都道府県及び市町村は、災害時等において献血が確保されるよう、採血事業者と連携して必要とされる献血量を把握した上で、様々な広報手段を用いて、需要に見合った広域的な献血の確保を行うとともに、製造販売業者等の関係者と連携し、献血により得られた血液が円滑に現場に供給されるよう措置を講ずることが必要である。また、採血事業者は、災害時における献血受入体制を構築し、広域的な需給調整等の手順を定め、国、都道府県及び市町村と連携して対応できるよう備えることにより、災害時における献血の受入に協力する。

4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価

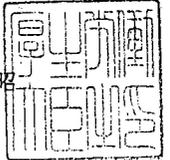
- ・ 国、都道府県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的又は長期的な効果及び進捗状況並びに採血事業者による献血の受入の実績を確認し、その評価を次年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直すことが必要である。
- ・ 国は、献血推進運動中央連絡協議会等の機会を活用し、献血の推進及び受入に関し関係者の協力を求める必要性について献血推進活動を行うボランティア組織と認識を共有し、必要な措置を講ずる。
- ・ 採血事業者は、献血の受入に関する実績、体制等の評価を行い、献血の推進に活用する。

番号	提出者の背景	ご意見	ご意見に対する考え方
3	性別: 男 年齢: 26 職業: サービス業	献血者数の減少は少子高齢化や献血要件の規制強化が原因であることも事実ですが、献血することに対する魅力が欠けているのではないのでしょうか。昔は献血者に対して図書券を配布していましたが、現在は絆創膏やステッカーなどは配布しているだけでなされておられません。安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第十六条において、「何人も、有料で、人体から採血し、又は人の血液の提供のあつせんをしてはならない。」と規定されていますが、図書券もそれに当たるのでしょうか。当たるとするのであれば法改正をして図書券の配布を再開すべきであると考えます。また、献血血液回数に応じて、逆に献血される際には自己負担を減らす等の措置を設け、献血をすることによる魅力を高めるべきであると考えます。	平成15年7月に施行された、安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律において有料採血が禁止となり、国民の皆様のご意見による献血の推進を図り、国内自給の達成に取り組んでいるところです。厚生労働省では、献血の定義を「自発的な無償献血」とし、「自発的な無償献血」とは「供血者が血液、血漿、その他の血液成分を自らの意思で提供し、かつそれに対して金銭または金銭の代替と見なされる物の支払いを受けないこと。」としております。ご意見にある図書券については、所定の場で現金の代わりとしての使用や換金が可能であることから金銭の代替と考えられ、図書券を含む金券を供することは有料採血に該当することとなります。こうした経緯・趣旨をぜひともご理解いただき、今後とも献血へのご協力をお願いいたします。
4	性別: 男 年齢: 37 職業: 会社員	わたしの妻は、10代の頃に重い貧血で輸血を経験しています。現在はわたしよりも元気で、献血しても影響なくらいに活発に生活しています。けれども、輸血経験があることから、献血は断られています。検査の精度が上がってきているのだから、一度検査をして問題がなければ、献血可能とではどうでしょうか。他人の血液で助けられた者として、自ら献血をしたいと考えている人たちに門前払いする前にやれることがあるのではないのでしょうか？	輸血症、臓器移植歴のある方は、未知のウイルス等の感染拡大を防ぐ意味から、献血を御遠慮いただいております。これは、輸血により、現在の検査方法では検出できないウイルスや未知のウイルスの感染が起こった可能性を考え、輸血を受ける患者の方の安全を最優先して制限しているものです。輸血症のある方が、現在何らかのウイルスに感染しているとか、病気になるということではありません。以上の理由により、献血へご協力をいただくことはできませんが、血液が患者の方へ届けられるまでには献血していただく方をはじめとする多くの方々のご協力が必要不可欠です。しかしながら、献血という言葉は知っていても血液の重要性やどのような病気に使われているかを知らない方は多くいらっしゃいます。奥様は輸血を受けられたとのことですので、血液の重要性や必要性を、より、ご理解いただけていると思います。身近な方から結構ですので、献血の意義を輸血を受けたお立場からお伝えいただき、それによって献血の意義をご理解いただいた方が献血にご協力いただき、必要な血液が患者の方へ届けられることに繋がります。患者の方へ血液をお届けするのは献血だけではございません。それぞれのお立場で献血にご協力いただければ幸いです。
5	性別: 男 年齢: 職業:	「効果的な普及啓発、献血者募集等の推進」の中に、「採血所に託児体制を確保する」というのがあります。この案自体の賛否はともかく、運用後の「安全管理責任」に関して懸念致します。もしも、一時預かった利用者（＝献血者）のお子さんに事故が起こった場合、その責任の所在は、厚生労働省、日本赤十字社（血液センター各支部）にあるのか、または、預けた保護者（利用者）側にあるのか、その辺りをはっきりと明言すべきではないでしょうか。さもないと、何か事が起きてからでは、裁判沙汰になり兼ねず、懸念致します。	近年の10代・20代の若年層献血者の減少を受け、幼少期から献血に触れていただくことが重要であると考えております。ご両親が安心して献血出来るよう、キッズスペース等の託児体制を整備し、ご両親の献血する姿をお子さんに見てもらい、親子で献血にふれあう機会を持っていただきたいと考えております。現在、キッズスペース等を設置している献血ルームは全国8ヶ所にあり、お子さんをお預かりしている間は保育士の方や日本赤十字社の職員が側にいて、お子さんから目を離すことなく対応する等の安全確保を実施しております。今後、キッズスペース等を設置する場合においても、同様の対策を講じ、お子さんの安全確保を図ってまいりたいと考えております。

平成22年度の献血の受入に関する計画（案）の認可について

薬事・食品衛生審議会会長
望月正隆 殿

厚生労働大臣 長 妻 昭



諮 問 書

- ・ 諮問書 1
 - ・ 平成22年度の献血の受入に関する計画（案）..... 2
- 【参考資料】
- ・ 平成21年度献血受入計画（平成21年度4～12月）..... 1.1
 における取組み状況と平成22年度献血受入計画
 の策定について

平成22年度の献血の受入れに関する計画を認可することについて、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第11条第3項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

平成22年度献血受入計画について

血企第74号
平成22年3月8日

厚生労働大臣 長 妻 昭 様

日本赤十字社
理事 西 本



平成22年度献血受入計画について

標記については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」(昭和31年法律第160号)第11条第1項の規定に基づき提出いたします。

平成22年度献血受入計画については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第11条及び同法律施行規則第4条に則り、各都道府県と協議し、当該年度に献血により受け入れる血液の目標量、その目標量を確保するために必要な措置に関する事項及びその他献血の受入れに関する重要事項について、以下のとおり計画します。

1. 平成22年度に献血により受け入れる血液の目標量

平成22年度に献血により受け入れる血液の目標量については、各都道府県における過去3年の輸血用血液製剤の需要動向と原料血漿の必要量から安定供給を確保するために、全血献血で約139万リットル、血漿成分献血で約30万リットル、血小板成分献血で約33万リットルの合計約202万リットルを確保することとします。なお、都道府県別目標量については、別紙1のとおりです。

日本赤十字社では、これらの目標量を確保するために、国、地方公共団体等との連携の下に献血受入れに取り組みます。

2. 前項の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

(1) 献血受入の基本方針

①平成22年度に献血により受け入れる血液の目標量を確保するための各都道府県献血受入施設の稼働数及び目標量については、別紙2のとおりとし、医療機関の需要に応じた採血に努め、400mL及び成分献血を積極的に受入れます。

②献血者の安全性と利便性に配慮し、立地条件等を考慮した採血所の設置、移動採血車による計画的採血等、効率的な採血を行うための設備及び体制の整備・充実を継続的に実施します。また、採血所における休憩スペースの十分な確保や地域特性に合わせたイメージ作り及び移動採血車の外観を見直す等、一層のイメージアップを図ります。

③献血者が安心して献血できるように、献血の受入れに当たっては献血者を丁寧に処遇し、不快の念を与えることのないよう、職員の教育訓練の充実強化により献血者の処遇向上を図るとともに、献血者の意見・要望を把握し、献血受入体制の改善に努めます。また、献血者の個人情報保護や献血者健康被害救済制度についても適正な運用に努めます。

④献血者の健康管理に資するため、引き続き希望者に対し生化学検査成績を、400mL、成分献血者には生化学検査成績に加えて血球計数検査成績をお知らせします。
また、低比重により献血にご協力いただけなかった献血申込者に対して健康相談等を実施し、献血者の増加を図ります。

(2) 献血者の確保対策

血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持するため幼少期も含めた若年層、企業や団体、複数回献血者に対して普及啓発の対象を明確にした効果的な活動や重点的な献血者募集を実施するとともに健康な高年齢層の献血受入れについても積極的に推進します。

なお、各都道府県血液センターにおける主な取り組みは、別紙3のとおりです。

①若年層を対象とした対策

(ア) 若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネット等を含む様々な広報手段を用いた効果的な広報施策を図ります。

(イ) 若年層への献血の意義や血液製剤に関する理解の促進のため、都道府県、市町村及び献血推進活動を行っている献血ボランティア組織等の協力を得ながら、学校へ向いて若年層への献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明する勉強会や、血液センター等での体験学習を積極的にを行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図ります。

(ウ) 学生献血ボランティアとの更なる連携を図り、大学等における献血推進を促します。さらに、将来の医療の担い手となる学生等に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行ってまいります。

②献血者の年齢層に応じた献血推進対策

(ア) 20歳代後半～30歳代の女性を対象とした対策

この年代の女性については、出産、あるいは子育てに忙しいという理由により献血者が減少しているものと考えられることから、これらの方々には献血に戻ってきてもらうための取組として、地域の特性に応じて献血ルームに託児体制を整備する等の受入体制を整え、親子が献血にふれあう機会を設けるよう努めます。

(イ) 50歳～60歳代を対象とした対策

年齢人口に占める献血者の割合が低い傾向にあるこの年代に対して、「血液の使い方」や「献血可能年齢」等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、献血者の増加を図るよう努めます。

(ウ) 60歳以上を対象とした対策

60歳を超えた年代の献血者数が急激に減少している状況については、定年退職することにより献血に関する情報に触れる機会が減少してしまうことや健康上の問題等が要因として考えられることから、定年退職後も引き続き積極的に献血に協力していただけるよう、情報伝達の方法を工夫するなど献血者の増加を図るよう努めます。

③企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、地域の実情に即した方法で連携を図りながら、企業等における社会貢献活動の一つとして献血の推進を図ります。

④複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者となってもうため、複数回献血クラブの充実等、重点的な啓発、施策を行うよう努めます。

また、複数回献血クラブ会員の中でも、特にメールを利用した会員の増加に取り組むとともに、献血の普及啓発活動に協力が得られるよう努めます。

⑤献血推進キャンペーン等の実施

将来の献血基盤となる10代・20代の若年層献血の推進は、血液事業にとって喫緊の課題であり、広く国民への献血の普及啓発を図るため、戦略的なキャンペーン等の広報を展開します。

【平成22年度に予定されている主なキャンペーン】

(ア) 愛の血液助け合い運動(7月)

(イ) はたちの献血キャンペーン(1～2月)

(ウ) LOVE in Actionプロジェクト(通年)

(エ) いのちと献血俳句コンテスト(7月～12月)

(オ) 全国学生クリスマス献血キャンペーン(12月)

⑥初回献血者への対応

初めて献血をする方の献血に対する不安等を払拭するため、学校献血会場において、採血後の献血者をケアする者の配置や献血の手順や献血後の過ごし方等のビデオ映像を視聴していただき、採血副作用の防止に努めます。

3. その他献血の受入れに関する重要事項

(1) 血液製剤の安全性向上のための対策

国及び都道府県と連携し健康な献血者の確保に努めます。

今後も献血者本人確認を徹底するとともに、検査目的献血の防止のための「安全で責任のある献血」の普及に努めます。さらに、問診業務の充実強化に努め、安全な献血の受入れを図ります。

(2) まれな血液型の血液確保

まれな血液型の献血者には、医療機関からの突発的な要請に対応できるよう、本人の意向を踏まえて予め登録を依頼し、必要時に献血を依頼します。

(3) 血液製剤の在庫管理と不足時の対応

赤血球製剤等の在庫予測に基づき、献血者確保対策を講じて安定供給に努めます。また、国及び都道府県にも在庫情報を提供し、万一の在庫不足時には対応手順に基づき、関係機関と連携した献血者確保方策を実施します。

(4) 災害時等における危機管理

災害時における広域的な需給調整等の手順に基づき、国、都道府県及び市町村と連携して需要に見合った献血確保及び円滑な血液供給に努めます。

(5) 献血受入計画の分析と評価

献血の受入状況について、国、都道府県及び市町村へ情報を提供します。また、その分析と評価を行い、次年度の献血受入計画の各種施策の検討に資することとします。

平成22年度に献血により受け入れる血液の目標量(日本赤十字社)

(単位:L)

No	都道府県名	全血献血			成分献血			合計
		200mL	400mL	計	血漿	血小板	計	
1	北海道	6,780	77,400	84,180	3,150	15,676	18,826	103,006
2	青森	1,200	14,000	15,200	3,152	3,920	7,072	22,272
3	岩手	1,160	13,040	14,200	2,475	3,640	6,115	20,315
4	宮城	2,000	20,568	22,568	6,928	6,352	13,280	35,848
5	秋田	1,180	12,080	13,260	1,608	3,320	4,928	18,188
6	山形	1,262	10,196	11,458	2,988	1,715	4,703	16,161
7	福島	2,500	23,080	25,580	2,430	5,800	8,230	33,810
8	茨城	2,166	24,972	27,138	7,427	5,656	13,083	40,221
9	栃木	2,460	16,400	18,860	6,324	4,700	11,024	29,884
10	群馬	2,212	18,876	21,088	4,080	5,435	9,515	30,603
11	埼玉	7,014	56,112	63,126	21,502	13,060	34,562	97,688
12	千葉	6,320	55,888	62,208	17,386	12,212	29,598	91,806
13	東京	12,992	147,240	160,232	28,755	44,880	73,635	233,867
14	神奈川	878	82,132	83,010	34,830	17,824	52,654	135,664
15	新潟	1,952	21,292	23,244	5,780	5,668	11,448	34,692
16	富山	660	9,740	10,400	2,047	2,920	4,967	15,367
17	石川	880	11,080	11,960	2,475	3,960	6,435	18,395
18	福井	426	8,684	9,110	707	2,420	3,127	12,237
19	山梨	860	7,600	8,460	5,250	0	5,250	13,710
20	長野	1,902	18,576	20,478	6,735	4,735	11,470	31,948
21	岐阜	1,400	17,600	19,000	6,228	4,000	10,228	29,228
22	静岡	1,900	35,400	37,300	8,505	9,120	17,625	54,925
23	愛知	4,540	67,120	71,660	20,702	18,720	39,422	111,082
24	三重	44	14,140	14,184	6,408	3,964	10,372	24,556
25	滋賀	542	11,512	12,054	4,270	3,663	7,933	19,987
26	京都	250	31,856	32,106	4,981	7,867	12,848	44,954
27	大阪	2,780	105,600	108,380	20,160	25,112	45,272	153,652
28	兵庫	2,034	55,136	57,170	14,283	11,664	25,947	83,117
29	奈良	540	14,000	14,540	2,948	3,500	6,448	20,988
30	和歌山	686	13,392	14,078	1,616	2,924	4,540	18,618
31	鳥取	326	7,060	7,386	855	1,855	2,710	10,096
32	島根	54	6,552	6,606	1,556	1,924	3,480	10,086
33	岡山	1,120	22,628	23,748	3,112	6,672	9,784	33,532
34	広島	740	31,488	32,228	4,055	12,812	16,867	49,095
35	山口	554	17,548	18,102	1,972	3,324	5,296	23,398
36	徳島	78	8,744	8,822	1,042	2,244	3,286	12,108
37	香川	110	11,980	12,090	2,105	2,408	4,513	16,603
38	愛媛	86	17,692	17,778	2,403	3,808	6,211	23,989
39	高知	680	9,720	10,400	900	2,300	3,200	13,600
40	福岡	216	55,600	55,816	11,330	12,004	23,334	79,150
41	佐賀	48	8,568	8,616	1,797	2,064	3,861	12,477
42	長崎	780	17,480	18,260	1,440	4,080	5,520	23,780
43	熊本	200	23,480	23,680	2,747	5,080	7,827	31,507
44	大分	356	13,700	14,056	2,237	2,744	4,981	19,037
45	宮崎	60	12,400	12,460	2,583	2,960	5,543	18,003
46	鹿児島	486	19,264	19,750	3,735	3,388	7,123	26,873
47	沖縄	206	15,976	16,182	4,028	2,592	6,620	22,802
	合計	77,620	1,314,592	1,392,212	304,027	326,686	630,713	2,022,925

※山梨県の血小板成分献血目標量については、血小板製剤製造が東京都において行われているため、東京都に併せて計上している。

平成22年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための各採血所毎の目標量及び稼働数

Table with columns for Prefecture (e.g., 北海道, 青森), Blood Center (血液センター), Blood Room (献血ルーム), Mobile Blood Vehicle (移動採血車), and Open Blood Center (オープン献血). It lists target volumes and operational counts for various blood collection points across Japan.

注1. オープン献血とは、献血のベッド等の器材を保持し、事業所や学校の会議室等を会場として行う献血受入れ方式。
注2. 稼働数とは、血液センター・献血ルームでは開設日数を、移動採血車では配車台数を、オープン献血では献血会場数をいう。
注3. 血液センター稼働数・一時回線・・・(146)は、毎週月曜・水曜・土曜の開所<浜松センター>
注4. 献血ルーム(出張所)稼働数・出張所・・・(175)は、毎週火・金・土曜の開所<長浜出張所>

平成22年度献血受入施設数及び献血受入施設整備予定等

Table showing the current and planned number of blood collection facilities for FY2030. Columns include Blood Center (血液センター), Blood Room (献血ルーム), Mobile Blood Vehicle (移動採血車), and Component Blood Collection Device (成分採血装置). It details the number of new facilities, discontinued ones, increases, and updates for each category.

※平成22年4月1日現在の献血受入施設(血液センター)について・・・()数は、実際に受け入れを行っている血液センター数。残りの32施設については、血液センターの立地条件等の理由により、献血ルーム、移動採血車、オープン献血により必要な献血者を確保している。
※更新とは、増減なく新たな採血車、成分採血装置に入れ替えること。

各都道府県血液センターにおける主な取り組み

①若年層を対象とした対策

No	具体的対策(項目名)	対 象
1	献血の意義等の勉強会(学校へ向いての説明)	小学生、中学生、高校生、その他学生
2	親子ふれあい献血	幼児、児童と父親、母親
3	プロ野球チーム、プロサッカーチーム等とコラボレーションした献血推進	高校生、大学生
4	高校卒業予定者へのリーフレット配布	高校生(卒業予定者)
5	学生ボランティアによるサマー献血、クリスマス献血キャンペーン等の実施	18歳から30歳未満の若年層

②献血協賛企業推進対策

No	具体的対策(項目名)	対 象
1	新規協力企業、団体の確保	献血実施していない事業所や献血会場周辺企業等の啓発活動
2	献血ルームで協力可能な近隣企業の確保	献血ルーム近隣企業
3	緊急要請可能な待機型団体の確保	官公庁等
4	成分献血協力団体の拡大	全血献血協力団体及び少人数の企業・団体
5	ライオンズクラブ、ロータリークラブとの連携強化	県内ライオンズクラブ、ロータリークラブ

③複数回献血者確保対策

No	具体的対策(項目名)	対 象
1	メールによる情報配信、献血要請、はがきによる献血依頼	複数回献血クラブ会員、年1回の献血者など
2	会員募集用リーフレットの作成、情報誌等の作成	400mL献血者、成分献血者
3	リラクゼーションの実施	メール会員
4	年間2回献血協力事業所の拡大	年1回の献血協力事業所
5	「ワンモア献血カード」イベント	献血ルームでの400mL、成分献血者

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No	具体的対策(項目名)	対 象
1	平日成分献血予約の推進	成分献血者
2	各事業所等の献血ルームへの送迎	成分献血者
3	テレビ局と共催し、乳がん検診と共に献血を実施	若年層ならびに初回献血者
4	65歳～69歳までの献血再来推進のため、60歳～64歳の方に葉書等により400mL献血協力を依頼	60歳～64歳の方
5	400mL献血の推進	400mL献血可能者

参考資料

平成22年3月8日

平成21年度献血受入計画(平成21年度4～12月)における取組み状況と
平成22年度献血受入計画の策定について

日本赤十字社 血液事業本部

1 平成21年度4～12月における各都道府県別の血液確保量、
確保目標量に対する達成率及び比較
別紙1のとおり

2. 血液確保目標量と確保量及び供給量との比較に基づく分析

各血液センターにおける献血受入計画(平成21年度4～12月:平成21年度の受入計画を3/4したもの)の目標量150.5万Lに対する確保量は156.2万Lで、達成率は103.8%となっており、確保量が目標量を上回っています。これは、献血受入計画を基本としながらも、医療機関からの受注状況と血液の在庫状況を勘案して、安定供給を確保するため、各血液センターが状況に応じた採血を行った結果です。また、全体の血液確保量156.2万Lに対し、原料血漿及び輸血用血液製剤の合計使用量は150.2万L(使用量に対する確保率104.0%)です。6.0万L(確保量の3.8%)が未使用量として計上しておりますが、この中には検査不合格と期限切れが含まれています。

以上のことから、平成21年度は、安定供給が確保されています。なお、安定供給を確保する上で、ある程度の未使用量が発生しますが、引き続き、より一層需給管理の精度向上と需給調整による有効活用を図ってまいります。

3. 血液製剤の安定供給等に係る取組み

輸血用血液製剤の在庫の過不足の早期把握、安定的な供給を図るための必要な措置の検討と実施及び需給計画の検証を行うため、血液事業本部及び血液センターにおいては次の取組みを行っています。

(1) 血液事業本部の取組み

血液事業本部においては、献血者確保及び血液製剤の供給等について審議する「血液事業推進委員会」を設置しています。特に輸血用血液製剤の安定供給を確保するため、同委員会の下に「安定供給促進小委員会」(原則毎週金曜日開催)を設置し、全国の輸血用血液製剤の需給状況及び原料血漿の確保状況を把握し、安

定供給を実現・維持するための対応策の検討を行い、各血液センターへの指示・監視・指導を実施しています。

(2) 各血液センターの取組み

各血液センターにおいては、「需給計画委員会」(原則毎週開催)を設置し、採血・製造・供給の予測に基づく在庫シミュレーションによる赤血球製剤・血漿製剤・血小板製剤の需給計画の検証を行い、基本となる献血受入計画に調整を加え、翌月・翌々月の中期的需給計画を策定しています。

また、基幹センターは、上記の血液センターとしての対応に加え、管内血液センターの需給状況(採血・製造・供給状況等)の把握、需給計画の検証及び指導を行うとともに必要に応じて血液の需給調整を行っています。

(3) 在庫量の情報管理と危機管理対応

① 血液事業本部は、休日を除く毎日、午前6時現在の全国各血液センターの赤血球製剤の在庫を把握(別紙2)し、注意報水準・警報水準に陥らないよう常に全国の需給状況を確認するとともに、赤血球製剤の在庫状況を厚生労働省へ報告しています。

また、各血液センターからは各都道府県及び各都道府県支部へ同様に情報提供しています。

② 注意報水準あるいは警報水準に陥った血液センターについては、「危機管理水準の情報報告書」により危機管理水準の現況、それに至るまでに講じた方策等を、基幹センターを通じて血液事業本部へ提出させ、それを受けて血液事業本部は「危機管理水準の対応指示書」により具体的な対策等を指示しています。

平成21年度については、注意報水準が7回発生していますが、全て一過性のもので、需給調整等の早急な対応により翌日には回避しております(警報水準発生はなし)。

③ さらに、需給予測によって血液不足が見込まれる血液センターについては、今後の採血計画の見直しや増班体制などの具体的な対策を講じるよう指示しています。

④ また、平成17年4月に本社及び各血液センターに献血推進本部を設置し、万一、安定供給の確保が懸念される場合には、国及び都道府県と連携して迅速に効果的な対応がとれる体制を整備しています。

(4) 冬季・春季献血者確保対策

平成21年10月、平成22年1月に基幹センター献血推進・供給担当課長会議を開催し、赤血球製剤の在庫が全国的に逼迫する冬季及び春季の在庫予測シミュレーション等に基づき、進捗状況確認及び対策の検討を行いました。

また、各基幹センターにおいても管内の血液センターを招集し、そこに血液事業本部からも職員を派遣して冬季・春季献血者確保対策の検討を行いました。

4 平成21年度献血受入計画の進捗状況

平成21年度献血受入計画として、核となる対策と取組みを血液事業本部から各血液センターへ指示し、各血液センターでは都道府県との連携のもとに受入計画を策定・実施しています。なお、その対策と各血液センターにおける主な取組みの実施状況は次のとおりです。

(1) 若年層を対象とした対策

- ・ 小中高生を対象とした血液センター等の見学受入れの推進(体験学習を通じて献血に触れ合う機会を創出し、献血への理解を求める)

<平成20年度実績>

実施回数636回 参加人数28,200人

<平成21年度上半期実績>

実施回数358回 参加人数16,060人

- ・ 10代後半から30代前半の若年層を対象に献血への理解促進を図るために血液センター施設などを利用し、血液事業の紹介等のセミナーを開催

<平成20年度実績>

実施回数363回 参加人数37,438人

<平成21年度上半期実績>

実施回数197回 参加人数9,616人

(2) 企業・団体における献血の推進対策

- ・ 新規協力企業及び団体の開拓
- ・ 献血ルームや移動献血会場への協力企業の開拓
- ・ ロゴマークの活用(ロゴマーク取得促進のための専用ウェブサイトの運営、ステッカー配布など)

<平成20年度実績>

ロゴマーク配布数1,069件 協賛企業・団体数4,340件

(ロゴマーク配布数の平成19年2月からの累計は38,399件を超えた)

<平成21年度上半期実績>

ロゴマーク配布数1,232回 協賛企業・団体数1,652件

(3) 複数回献血者確保対策

- ・ 「複数回献血クラブ」会員の募集を増強
- ・ 「複数回献血クラブ」会員への献血依頼及び理解促進のための情報提供を実施

<平成21年度上半期実績>

複数回献血クラブ会員数227,503人(平成18年度末より156,703人増)

<献血実人数に占める複数回献血者の割合>

(平成20年4月1日～平成21年3月31日実績:30.3%(前年同比0.8%上昇))

(4) 目標量を確保するための全般的な対策

(献血受入体制への取組み)

献血者が安心して献血できるように、職員の教育訓練の充実強化を図るため、全国研修会を開催

(広報活動への取組み)

- ・ 7月「愛の血液助け合い運動」
 - ・ 7～12月「第4回いのちと俳句コンテスト」
 - ・ 10月～3月「LOVE in Actionプロジェクト」
 - ・ 12月「クリスマスキャンペーン」
 - ・ 1～2月「はたちの献血」
 - ・ 3～4月「春の献血キャンペーン」
- を全国で展開しました。この他、血液センターが独自に、「ティーンズドナーキャンペーン」、「彩の国献血フォーラム」、地元プロ野球チームやJリーグプロサッカーチームの協力のキャンペーン等を実施
- ・ ポスター、テレビ・ラジオCM素材、新聞折込、キャンペーン専用サイト等インターネットを活用した広報を実施
 - ・ AED講習会と併せた献血実施

(血液センターにおける献血者確保への取組み)

- ・ 複数回献血クラブ会員等へ献血を依頼し、需要に見合った採血を実施
- ・ 需要に応じた400mL献血を推進
- ・ 需給予測に基づく、受付時間延長や献血バス派遣を増やす等の措置を実施
- ・ 新規献血協力団体の開拓を行うとともに、既存協力団体の献血実施回数増加を依頼

- ・ 事業所で幹部職員を対象に事前に説明会を開催し、社員に対する献血協力の呼びかけに協力いただいた
- ・ 企業と地元自治会との献血の共同開催
- ・ 大型ショッピングセンターにおける定期的な献血の実施
- ・ インターネットや新聞紙上における協力団体のお礼紹介

5 平成22年度献血受入計画の策定

(1) 当該年度に献血により受け入れる血液の目標量

各血液センターにおける平成20年度供給数の実績と平成21年度上半期の供給数を中心に、過去3年の供給動向(別紙3)から傾向を分析し、当該年度の供給数を見込み、都道府県との協議のうえ、献血の目標量を算定しました。

(2) 前号の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

・ 献血受入体制の策定

各血液センターにおいては、献血の目標量を確保するため、献血種別にも配慮しながら、過去の献血実績に基づき、施設別(献血ルーム、献血バス、出張採血)の月別、週別、日別の献血受入体制を策定しています。

これらをもって、都道府県と献血受入計画等を協議し、基礎となる年間の献血バスの配車計画等を定めています。

・ 献血者の確保対策

血液事業本部では、献血者の確保に関する基本的対策について、国の基本方針及び献血推進計画に呼応した献血者確保対策を基本とし、各血液センターへ指示しています。

血液センターでは、血液事業本部の指示による献血者確保対策を基本としながらも、それぞれの地域事情を反映した「都道府県献血推進計画」と連携した献血者確保の取組みを計画しています。

一年を通して安定供給を維持するためには、地道な日々の取組みの積み重ねによる献血者の確保によるところが大きいと言えます。また、不足が予測される場合には早めの対応が重要です。各血液センターで実施されている各種取組みは、これまで過去に行ってきた取組みの中でも効果的なものが継続的に実施されています。

平成21年度の赤血球製剤の在庫推移は、別紙4のとおりです。

平成22年度の各血液センターにおける献血者の確保対策については、別紙5のとおり血液事業本部が示した基本となる確保対策項目に、各血液センター自らが数値目標を設定し、具体的取組みの進捗状況を評価することとしています。

なお、血液事業本部においては、各地の情報を収集し、全国会議等において各地

各都道府県別血液確保量等一覧(平成21年4~12月)

の取組み事例を紹介する機会を設け、また、各地の取組みを月間情報として配布する等、献血者確保のための情報共有を図っています。

(3) その他献血の受入れに関する重要事項

血液事業本部では、国の基本方針及び献血推進計画に基づき、日本赤十字社として、これら方針及び計画に沿った献血の受入れに関する重要事項について、計画しています。

No	都道府県名	血液確保量				血液使用量			献血量-使用量		
		受入計画量 A	献血量 B	B-A	計画達成率 B/A	供給量 自センター+他 センターへの私 計 C	原料血液 送付量 B/C	未使用量 D=B-C	率 D/B		
1	北海道	74,413	83,259.82	8,847	111.9%	42,649	33,428	76,078	109.4%	7,182	8.6%
2	青森県	16,886	15,972.68	△ 914	94.6%	7,182	8,496	15,678	101.9%	295	1.8%
3	秋田県	13,922	14,368.81	445	103.2%	6,759	6,423	13,183	109.0%	1,184	8.2%
4	福島県	24,028	25,883.77	1,856	107.7%	11,966	12,551	24,517	105.6%	1,367	5.3%
5	茨城県	30,369	28,298.90	△ 2,070	93.2%	12,738	14,754	27,493	102.9%	806	2.8%
6	栃木県	22,128	23,493.68	1,366	106.2%	9,852	12,770	22,622	103.9%	671	3.7%
7	群馬県	22,902	24,684.28	1,782	107.8%	10,371	13,731	24,102	102.4%	582	2.4%
8	千葉県	66,692	68,541.30	1,850	102.8%	31,459	35,130	66,589	102.9%	1,952	2.8%
9	神奈川県	99,589	99,372.91	△ 216	99.8%	41,251	61,161	102,412	87.0%	△ 3,039	-3.1%
10	新潟県	26,477	28,466.49	1,990	107.5%	11,838	14,658	26,495	107.4%	1,971	6.9%
11	静岡県	41,582	41,443.11	△ 139	99.7%	16,787	22,597	39,385	105.2%	2,058	5.0%
12	東京都	31,996	35,051.82	3,056	109.6%	16,150	17,156	33,306	105.2%	1,745	5.0%
13	奈良県	16,169	16,414.45	246	101.5%	7,413	7,791	15,203	108.0%	1,211	7.4%
14	山口県	17,748	18,039.18	291	101.6%	8,703	8,847	17,550	102.8%	489	2.7%
15	愛媛県	17,459	19,172.25	1,714	109.8%	8,461	9,187	17,649	108.6%	1,524	7.9%
16	沖縄県	17,648	17,978.93	331	101.9%	8,796	7,975	16,771	107.2%	1,208	6.7%
製造所単位	宮城 1(岩手、山形)	53,774	54,704.75	930	101.7%	23,552	29,237	52,789	103.6%	1,916	3.5%
	2埼玉(長野)	94,740	99,453.70	4,714	105.0%	40,182	57,842	98,024	101.5%	1,429	1.4%
	3東京(山梨)	185,939	189,514.85	3,576	101.9%	88,790	97,039	185,828	102.0%	3,686	1.9%
	石川 4(富山、福井)	35,678	37,103.01	1,425	104.0%	15,958	19,707	35,666	104.0%	1,437	3.9%
	愛知 5(岐阜、三重)	121,921	130,725.67	8,805	107.2%	53,139	73,615	126,754	103.1%	3,972	3.0%
	6兵庫(滋賀)	77,591	75,654.66	△ 1,937	97.5%	33,859	37,160	71,019	106.5%	4,635	6.1%
	7大阪(和歌山)	127,505	133,856.74	6,352	105.0%	63,128	63,412	126,540	105.8%	7,317	5.5%
	8岡山(鳥取)	31,666	33,348.77	1,683	105.3%	15,795	15,431	31,226	106.8%	2,122	6.4%
	9広島(鳥取)	44,701	47,025.96	2,325	105.2%	20,724	23,864	44,588	105.5%	2,438	5.2%
	香川 10(徳島、高知)	31,992	33,890.67	1,899	105.9%	16,761	17,376	34,137	99.3%	△ 247	-0.7%
	(佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)	159,551	166,318.42	6,767	104.2%	72,867	83,465	156,331	106.4%	9,987	6.0%
合計	1,505,062	1,562,038	56,976	103.8%	697,132	804,804	1,501,937	104.0%	60,101	3.8%	

※受入計画量は、平成21年度受入計画を3/4したものを示す。

平成21年4～12月各都道府県別献血者数一覧

Table with columns for Prefecture (No. 都道府県名), Donor Count (献血者数), and Age Group Donor Count (年代別献血者数). Rows list 47 prefectures and a total row.

単位:人

平成20年度各都道府県別血液確保量等一覧

Table with columns for Prefecture (No. 都道府県名), Blood Supply (血液確保量), Blood Usage (血液使用量), and Blood Inventory (献血量-使用量). Rows list 47 prefectures and a total row.

単位:L

*血液使用量が「0」または少量の県については、製剤業務協約の関係からである。
*未使用量がマイナス△表示されている県については、製剤業務協約の関係からである。

平成20年度各都道府県別献血者数一覧

Table showing the number of blood donors by prefecture and age group. Columns include prefecture name, age groups (16-19, 20-29, 30-39, 40-49, 50-59, 60-69), and total counts. Total counts are provided at the bottom of the table.

血液製剤の在庫状況(血液センター別)

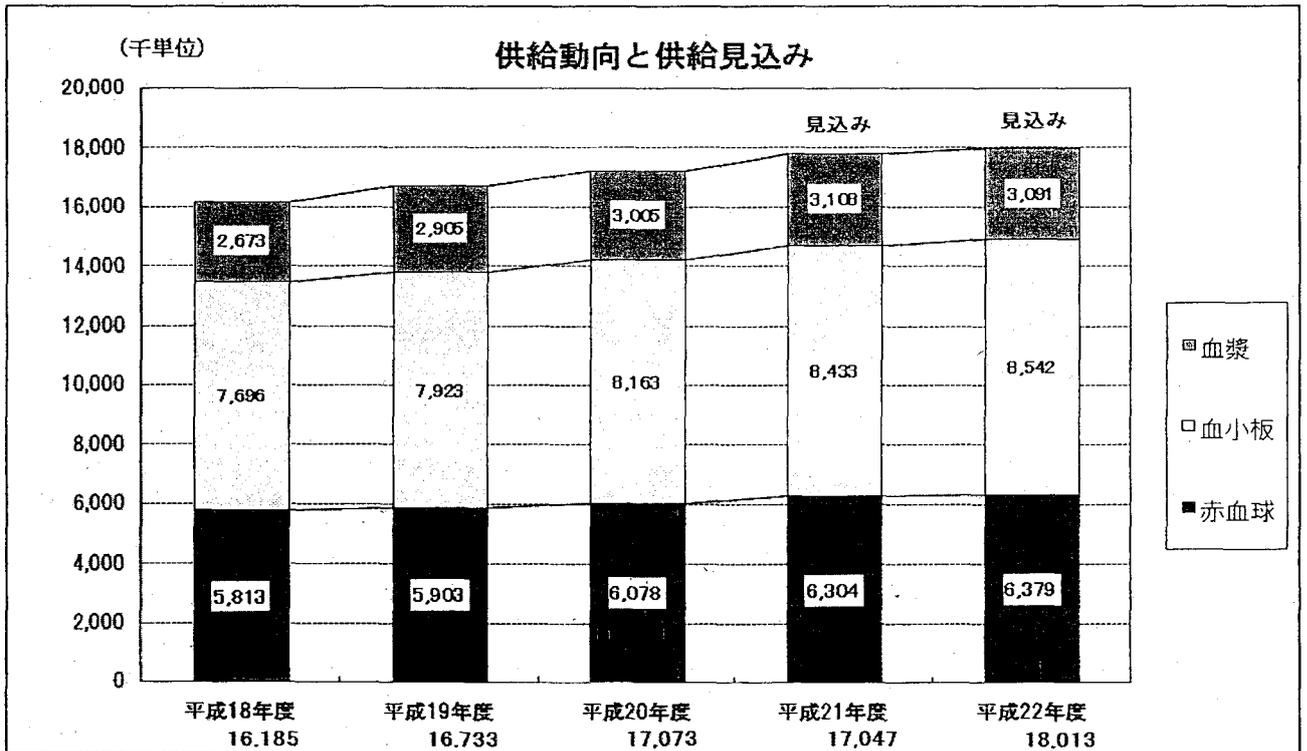
2010/3/5 6:00 AM

単位:換算本数

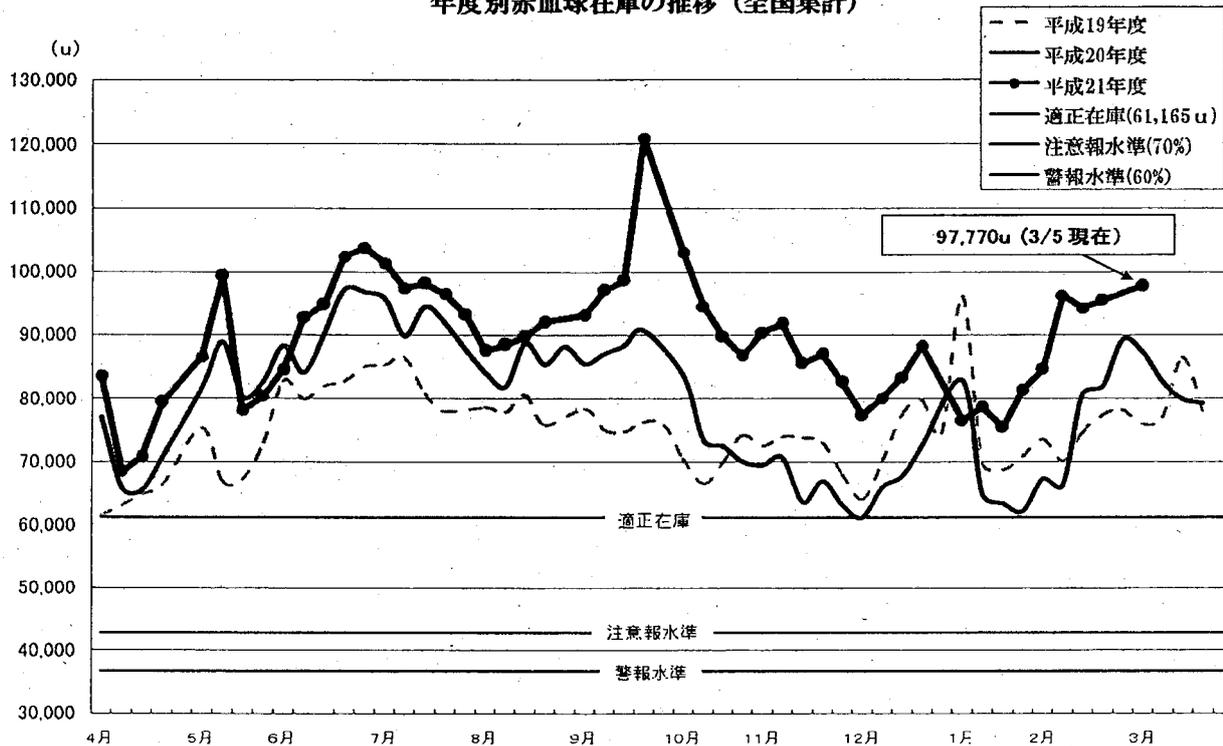
Table showing the inventory status of blood products by blood center. Columns include center name, blood type, and inventory levels for various products. Total inventory counts are provided at the bottom of the table.

全国の赤血球の在庫状況(平成21年度)

金 ブロック名	RCCLR+照射RCCLR(換算数)					過不足率	上段:RCCLR1 中段:RCCLR2 下段:RCCLR(換算数)					上段:IR-RCCLR1 中段:IR-RCCLR2 下段:照射RCCLR(換算数)				
	上段:適正在庫 中段:実在庫 下段:過不足数・対過不足率						A	O	B	AB	計	A	O	B	AB	計
	A	O	B	AB	計		A	O	B	AB	計	A	O	B	AB	計
北海道ブロック	1,570	1,370	1,010	550	4,500	119%	19	26	6	8	59	200	188	97	61	546
4,500	1,683	1,452	1,389	829	5,353		93	111	79	54	337	639	508	564	326	2,037
	113	82	379	279	853		205	215	164	115	539	1,478	1,204	1,225	713	4,620
	107%	106%	138%	151%	**											
宮城ブロック	1,710	1,530	1,040	500	4,780	130%	1	2	4	2	9	240	250	167	98	755
4,780	2,017	2,190	1,261	750	6,218		28	13	10	2	53	860	956	535	323	2,674
	307	660	221	250	1,438		57	28	24	15	115	1,966	2,162	1,241	743	4,103
	118%	143%	121%	150%	**											
東京ブロック	6,890	5,770	4,010	2,140	18,810	166%	207	200	146	103	656	831	588	478	257	2,154
18,810	12,796	8,524	6,346	3,614	31,280		1,903	1,288	925	526	4,642	3,976	2,580	1,936	1,101	9,593
	5,906	2,754	2,336	1,474	12,470		1,019	2,776	1,996	1,166	3,940	3,783	2,574	1,650	2,459	21,940
	186%	148%	158%	169%	**											
愛知ブロック	3,490	2,692	1,955	918	9,055	169%	24	24	17	15	80	400	224	244	101	969
9,055	6,386	4,172	3,335	1,378	15,271		494	445	249	117	1,305	2,487	1,517	1,288	514	5,806
	2,896	1,480	1,380	460	6,216		1,012	614	615	249	2,690	3,374	3,258	2,820	1,529	12,581
	183%	155%	171%	150%	**											
大阪ブロック	4,160	3,275	2,245	1,200	10,880	164%	27	26	30	15	98	236	176	156	90	658
10,880	6,407	4,898	4,190	2,301	17,796		394	335	218	224	1,171	2,678	2,013	1,784	874	7,349
	2,247	1,623	1,945	1,101	6,916		1,914	1,396	1,068	363	2,740	3,692	2,702	2,124	1,338	15,356
	154%	150%	187%	192%	**											
岡山ブロック	2,299	1,720	1,220	661	5,900	171%	2	3	2	3	10	137	117	132	78	464
5,900	3,941	2,710	2,344	1,097	10,092		126	91	58	36	311	1,775	1,204	1,047	472	4,498
	1,642	990	1,124	436	4,192		254	169	118	78	532	3,687	2,525	2,226	1,022	7,460
	171%	158%	192%	166%	**											
福岡ブロック	2,877	2,162	1,440	761	7,240	162%	4	5	5	1	15	58	61	37	19	175
7,240	3,622	2,834	3,614	1,690	11,760		120	138	115	66	439	1,660	1,246	1,671	769	5,346
	745	672	2,174	929	4,520		244	261	238	193	833	3,378	2,553	3,379	1,567	10,167
	126%	131%	251%	222%	**											
合計	22,996	18,519	12,920	6,730	61,165	160%	284	286	210	147	927	2,102	1,604	1,311	704	5,721
61,165	36,852	26,780	22,479	11,659	97,770		3,158	2,421	1,654	1,025	8,258	14,075	10,024	8,825	4,379	37,303
	13,856	8,261	9,559	4,929	36,605		600	428	358	197	1,443	30,252	21,652	16,961	9,462	80,327
	160%	145%	174%	173%	**											



年度別赤血球在庫の推移 (全国集計)



-24-

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

北海道赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	ティーンズドナー献血キャンペーン	全道の中中学生から20代の若年層	協力者数 2,000名以上
2	サタデー・テールリング	小学生、特に高学年に献血の重要性を啓蒙する	時期 4月～9月まで 参加者 2,500名以上
3	サマー献血キャンペーン	10～20代を中心とした若者	全道 800名 以上
4	施設見学や総合的な学習等の受入	学年(小・中・高・短大・大学) 幅広く啓発を図る	参加者 300名 以上
5	血小板成分献血協力団体への研修会	大学サークルを主として団体献血(複数人数献血者)の継続的な協力体制を講義する	協力者数 3,000名以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血事業所の開拓・確保	献血実施していない事業所や献血会場周辺企業等の啓蒙活動	現在、事業所が減少している状況ではあるが 目標 10～15社
2	待機型企業・団体の確保	規模縮小の為、献血協力ができなくなった企業・団体。駐車スペース、他の状況で献血できない事業所。年一回実施事業所への要請。	動員協力団体 100社
3	事業所・団体等の研修会実施	献血の重要性と400mL・成分献血の啓発、強化	道内各センター 100社
4	成分献血協力団体・企業の啓発	待機型企業・団体および少人数の企業・団体	現状 30社 目標 40社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	ハガキ・電話要請の強化	前回採血から期間が開いている献血者	400mL・血小板成分献血者 応諾者数(実協力者数) 3,000名以上
2	複数回献血クラブの運営	複数回献血者会員へメールによる啓蒙	年度会員 3,000名
3	献血処遇品の変更	献血者のニーズに合わせた処遇・一年間で2回の品物変更	新たに1,500名以上の複数回献血者を確保
4	献血フォーラムの実施	複数回献血者会員への啓蒙	参加動員 250名

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	成分献血(血小板)推進キャンペーンの実施	複数回献血者・団体・学生等へ全道統一した期間限定キャンペーンを実施	短期間での実施予定 目標等については、血小板および血漿製剤の需要にて判断
2	「また来て献血」カード配布	全血ルームにて独自の複数回献血者確保を目的に展開	参加協力数 延べ8,000名

-25-

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

青森県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	はがき・メールによる献血依頼	18～29歳の400mL献血可能者	献血者数17,000人以上
2	セミナー開催	短大・大学生	6回開催 参加100人以上
3	成人式会場においてチラシを配布し、新規及び若年層の確保	新成人	会場においてチラシの配布1,500枚
4	学校献血において学生ボランティアの呼びかけ	大学生	1,300人以上の献血者確保

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血事業所・団体の確保	献血未実施及び献血会場周辺企業	20社目標
2	休眠協力事業所の確保	過去の献血実施事業所の掘り起こし	10社目標

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾数(実協力者)1,100人以上
2	はがきによる献血依頼	前回採血から一定期間未献血者	応諾数(実協力者)3,000人以上
3	チラシによる複数回クラブ会員募集	ルーム・バスにきた方	会員総数4,600人以上

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	八戸献血ルームのフルオープン	成分献血者	800人以上の成分献血者増員(50日×16人)
2	平日の成分献血者確保(成分献血デーの実施)	成分献血者	平日の成分献血者を1ルーム、1人/日以上を確保し、3ルームで1,000人アップを目標

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

岩手県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	高校生への普及啓発	高校生(主に高校3年生)	協力者数2,900人以上
2	大学・専門学校での献血実施	短大・大学・専門学校	協力者数4,200人以上
3	親と子の血液センター見学会	小学生と保護者	参加者数350人以上
4	セミナー開催	高校生・短大生・大学生・専門学校生	2回以上開催、参加者数200人以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業・団体の確保	献血未実施及び献血会場周辺企業	35社新規企業開拓
2	年2回以上の協力依頼	年1回の献血団体	10会場

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数(実協力者数)500人以上
2	はがきによる献血依頼	前回・前々回の採血場所で協力いただいた	応諾者数(実協力者数)4,000人以上
3	封書による献血依頼	全血・成分献血登録者	応諾者数(実協力者数)2,500人以上
4	メールによる情報配信	複数回献血クラブ会員	複数回献血クラブ会員1,700人以上

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

宮城県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	はがきによる献血のお礼状送付	16～29歳の献血初回者	献血再来者数200人以上
2	はがきによる400mL献血依頼	18～29歳の400mL献血可能者	献血再来者数150人以上
3	献血実績の高い大学、専門学校への配車を増やす	大学生、専門学校生	2回開催 延献血者数100人
4	新規献血者紹介強化(4～6月)	大学生、専門学校延べ25校	25回開催 献血者数250人

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業・団体の確保	献血未実施及び献血実施会場周辺の企業・団体	100社新規登録
2	献血ルームで協力可能な近隣企業の確保	献血ルーム近隣企業	30社新規登録

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	献血応諾率10%以上
2	はがきによる献血要請	前回採血から一定期間未献血者	応諾者数(実協力者数)7,000人以上
3	封書による複数回会員登録依頼	献血依頼対象者	会員登録者数 8,000人以上
4	献血会場での複数回献血クラブ会員登録強化	全献血者	会員登録者数 8,000人以上

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	休日の街頭献血を増やす	宮城県全体の献血者	配車割合33.5%
2	休日に実施可能な事業所の開拓	県内各企業	3事業所
3	はがきによる会員登録の案内	献血依頼対象者	総会員登録者数 8,000人以上
4	メールによる成分献血予約の案内	複数回献血クラブ会員	成分献血予約 1,200人以上

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

秋田県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	献血講話	高校や大学	5校
	はがきによる献血依頼	16才から29才を対象に400献血成分献血の依頼	2万枚
	キャンペーンの実施	16才から29才を対象のキャンペーン	6回

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	新規献血協力施設企業・団体の確保	献血未実施企業	新規企業団体36社
	成分献血協力団体の確保	既献血企業に対し協力依頼	

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	はがきでの献血依頼	年間一回の献血協力者に対し依頼	
	オリジナルパンフレットの作成	情報誌「ピエノ」の作成	1万5千部
	メールによる献血依頼		

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	献血ルームの午前中の献血者の確保	キャンペーンを実施	午前中15人の確保

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

山形県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	出前講座の実施	小・中・高・大・各高校生	12回
2	高校献血の実施	県内の高校生	50校
3	施設見学	小学生・高校生	各1回(宮城センター見学)
4	東北ブロック学生キャンペーン実施	若年層一般	3回

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	広報紙(市・町報紙)での新規協力団体募集	小規模(100人以下)の事業所	新規団体5団体
2	ライオンズクラブ内会員の新規事業所勧誘	小規模(100人以下)の事業所	新規団体5団体
3	訪問による新規団体勧誘	献血未実施事業所	新規団体5団体

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	献血ポイント制の実施	400・成分献血者	複数回達成者30%
2	複数回献血啓発チラシの作成	400・成分献血者	対象献血者全員配布

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	行政窓口担当者の研修	市町村担当者	全管内実施
2	渉外活動の強化	献血実施団体及び近隣事業所	全献血実施場所
3	街頭・住民献血への葉書依頼	400献血対象者	18000通/年
4	街頭・住民献血へのメール依頼	400献血対象者	18000通/年

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

福島県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	青少年献血ふれあい事業開催	小、中、高校生	年3回以上実施100人以上
2	若年者献血セミナー開催	高校、大学、専門学校生	5回開催参加者300以上
3	学生ボランティアと連携したイベント献血の実施(サマー献血、クリスマス献血等)	高校、大学、専門学校生	8月・12月に実施、1稼働50人以上
4	大学献血への増車	大学生	毎月1回の配車、1稼働50人以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業の確保	献血協力事業所の見直しを効率化を図る	20社以上
2	休眠献血団体・企業への働きかけ	現在休眠献血事業所の過去における実績を検討し、今後の献血協力を依頼する	50社以上
3	優良企業・団体の年複数回の献血実施	優良事業所の献血実施時期を検討し、年間における運行回数を見直しを図る	20社以上
4	優良企業・団体への配車台数の増車	優良事業所の献血実績を検討し、献血実施時における運行台数の見直しを図る	5社以上

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる協力要請	複数回献血クラブ会員	応諾数1000人以上
2	ハガキ・電話による要請	前回400mL献血経験者	応諾数1000人以上
3	会員募集用リーフレットの作成	400mL献血者と成分献血者	60000枚配布予定

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	登録成分要請ダイレクトMの発送	成分献血未経験者で可能者	固定施設で500人確保する
2	複数回成分献血者の確保(成分献血キャンペーン等の実施)	新規を含む成分献血者	固定施設で年間500人を定期化を依頼する
3	原料血漿確保のための成分献血確保	55歳以上の成分献血経験者	固定施設で200以上とする
4	ルームの献血者確保(ルーム限定イベント等を実施)	新規を含む献血者	1日平均50名を確保

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

茨城県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	セミナー等の開催	高校・短大・大学生	3回～5回実施
2	若年層キャンペーンの実施	高校・短大・大学生	2回～3回実施 参加者500名 献血者150名
3	夏休み親子教室の実施	小学生	3回～5回実施

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	新規事業所の開拓	1回/30名以上の協力を得られる新規事業所	10社～20社
2	休眠状態の事業所の開拓	実施しなくなった事業所の見直し	10社～20社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブの登録者	応諾者数 5,000名
2	ハガキによる献血依頼	献血可能者	応諾率 20%
3	企業及び団体の年間実施回数増加	年1回～2回実施の事業所及び団体	5～10ヶ所

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	次回の予約推進	各献血ルームの献血者	予約者 1,000名を確保する。
2	電話及びハガキによる献血依頼の実施	成分献血者	応諾者数 1,500名を確保する。

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

栃木県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	高等学校献血の実施	16~18歳の高校生	協力者8,000人以上
2	大学・短大・専門学校等献血の実施	18~22歳の学生	協力者8,000人以上
3	青少年等献血ふれあい事業・若年者献血セミナーの開催	小中高生から30代未満の若年者	

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業・団体の確保	献血未実施および採血会場周辺企業	10社
2	休眠団体への働きかけ	事業規模縮小等により献血実施できなかった企業・団体	20社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数(実協力者数)500人
2	はがきによる献血依頼	前回献血から一定期間未献血者	応諾者数(実協力者数)500人

④その他の具体的対策(①~③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	ハガキ・メールによる献血依頼	400ml献血可能者	上記③複数回献血者確保対策に含む。
2	400ml献血推進キャンペーン	400ml献血可能者	全血400ml献血比率76.0%
3	高等学校献血における400ml推進	400ml献血可能者	高等学校献血時の400ml献血率今年度比3%増

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

群馬県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	夏休み親子体験教室	小学生・中学生	50名
2	サッカーJ2ザスパ草津・三洋電機フイールド ナイツと連携し献血PR活動の実施	献血可能者	500名以上
3	献血セミナーの開催	専門学校・短大・大学生・小・中学生	2回開催 参加者1000人
4	学生献血ボランティアによるイベントの実 施(クリスマス献血・サマー献血等)	18歳から29歳の若者	500名以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血団体の確保	献血未実施および献血会場周辺企業	目標50社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	はがきによる献血依頼	前回採血から一定期間未献血者	応諾者数(実協力者数)12000人以上
2	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数(実協力者数)2000人以上
3	リラクゼーションの実施(健康相談)	メール会員	2月22日~3月19日の平日で実施(平均50人以上)

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

埼玉県赤十字血液センター

①若年層献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	献血出前講座	小学生、中学生、高校生、その他学生	参加者3,000人
2	親子ふれあい献血キャンペーン	幼児、児童と父親、母親	子供達の参加400人
3	献血フォーラム	若年層	参加者500人
4	入学おめでとう献血啓発カード	新高校1年生	高校1年生67,000人
5	卒業献血キャンペーン	高校3年生	参加者500人
6	クリスマス献血キャンペーン	若年層	3会場で500名の献血協力
7	県・市町村・血液センター3者による高校訪問	献血未実施高校	高校生献血14,000人

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	県・市町村・血液センター3者による新規献血協力団体の開拓	献血未実施企業及び団体	50団体
2	献血ルームへの献血協力団体の開拓	献血ルーム周辺の企業および団体(移動採血車やオープン採血ができない企業等)	5団体

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	会員数30,000人
2	ハガキによる献血依頼	献血要請依頼可能者(前回採血から一定期間未献血者)	応諾者20,000人以上
3	県・市町村・血液センター3者の企業訪問	年1回実施の企業および団体	10団体

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	400mL献血者増加のための推進用資材の作成	400mL献血可能者に配布	①400mL献血の基準を満たしている方の98%以上から400mL献血をいただく。 ②400mL献血比率を80%とする。
2	葉書等にて60歳～64歳の間に献血未実施の方に、400mL献血協力を依頼し、69歳までの献血再来推進	60歳から64歳の間に協力がいない方	1000名の400mL献血者増

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

千葉県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	セミナー開催	高等学校	3回開催 参加2,000人
	小学生を対象とした献血啓発イベント等開催	小学生等(保護者を含む)	年1回開催

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業・団体の確保	献血未実施及び献血協力企業、会場周辺企業など	新規協力企業・団体の確保により238社新規登録
2	臨時献血要請可能な企業の確保	通常献血に加え臨時に献血依頼可能な企業	献血要請可能な企業等20社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数 延べ 900人
2	はがきによる献血依頼	前回献血から一定期間未献血者	応諾者数 延べ 25,000人
3	メールによる情報配信	複数回献血クラブ会員	年6回以上
4	新規複数回献血クラブ会員募集 キャンペーン	献血者	新規会員数 2,000人

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	電話による献血依頼	成分献血者(緊急時を中心に)	1ヶ月平均120人を目標に年間1,400人を確保する。

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

東京都 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	ラクロス献血協力者に対する複数回依頼	短大・大学生	700人対象
2	大学・短大献血の増回・増班	大学・短期大学生	大学献血の稼働日数を延べ15日増加
3	新採血基準を見据えた高校献血の実施	高校	献血団体として5団体増加
4	グループ献血、ペア献血	16歳以上の学生	約25,000人
5	はがきによる献血依頼	18～29歳の400mL献血可能者	協力者数20,000人以上
6	環境整備及びイベントの実施	16～29歳の献血者	環境整備後の固定施設を中心とし、各施設等において協力対象者を3%増加

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血団体の確保(ライオンズクラブとの連携等)	献血未実施団体	50団体
2	新規協力企業の確保	献血会場周辺の新規協力企業	50団体
3	掘起し・増回企業・団体の確保(ライオンズクラブとの連携等)	献血中断・年1回実施の企業・団体	50団体

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	400ml献血サポーター募集	原則通年・400ml献血した献血者の再来を勧奨する。	400ml採血者の60%を目標
2	メールによる献血要請	複数回献血クラブ(携帯メールクラブ)会員	応諾者数(実協力者数)40,000人以上
3	はがきによる献血依頼(全血・成分)	前回献血ルームでの献血から一定期間未献血者	応諾者数(実協力者数)30,000人以上
4	はがきによる献血依頼(渉外支援)	前回同移動採血会場に来所した献血者への依頼	応諾者数(実協力者数)42,000人以上

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	成分献血予約推進	成分献血者	成分献血の35%以上を予約で確保する。(約65,000人) 成分献血予約のうちメール予約で45%、約30,000人確保を目標とする

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

神奈川県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	17才からの400mL献血キャンペーン	県内高等学校の17才以上の男子生徒を中心に高校献血を実施する。	17才からの400mL献血の実施について国会承認が降り次第、17才の400mL献血推進キャンペーンを実施することで、若年層の献血協力率が向上する
2	中・高生の献血協力率の向上を図るため、血液センターの事業や業務について職場体験をする。	県を通じ、県下の中学校及び高等学校に募集を呼びかけ実施する。	原則として、中高生が参加しやすい夏休み期間に1日10組で平日に10回実施する
3	当センターではJリーグ横浜Fマリノスの支援をいただき、ホームタウンの横浜市内で行われる献血会場に赤十字と球団のエンブレムを配した天幕を設置し、球団旗で装飾をしたり、献血協力者には選手のサイン色紙や各種グッズを記念品として提供いただく等、球団と共同してPR活動を実施する。	県民はもとより、横浜F・マリノスのファンやサポーターの中でも特に若年層を対象とする。	横浜F・マリノスのエンブレムで装飾した天幕を、マリノスのホームタウンである横浜市内の街頭献血会場に設置することにより、若年献血者の確保をはかる。
4	横浜駅東口献血ルームでは、Jリーグ横浜Fマリノスに支援をいただき、ルーム内に選手のサイン入りユニホームを展示したり、ルームの入口やルーム内をマスコットキャラクターのステッカー等で装飾することにより、ファンやサポーターの献血への協力を募る。	同上	横浜F・マリノスのチームカラーで装飾し、若年層のサポーターやファンの献血者の確保をはかる。
5	Jリーグ横浜F・マリノスの公式戦やファン感謝デー等に移動採血車を配車し、球団エンブレムを配した天幕を球団旗等装飾するほか、マリノスのマスコットキャラクターとけんけつちゃんによる広報応援を行い、ファンやサポーターの献血への協力を募る。	同上	横浜F・マリノスのホームでの試合開催や、ファン感謝デー等のイベント開催時に配車。(平成21年度実績1回)
6	当センターではJリーグ川崎フロンターレに支援をいただき、ホームタウンの川崎市内で行われる献血会場に赤十字と球団のエンブレムを配した天幕を設置し、球団旗で装飾をしたり、献血協力者には選手のプロマイド等各種グッズを記念品として提供いただく等、球団と共同してPR活動を実施する。	県民はもとより、川崎フロンターレのファンやサポーターの中でも特に若年層を対象とする。	川崎フロンターレのエンブレムで装飾した天幕をフロンターレのホームタウンである川崎市内の献血会場に設置することにより、若年献血者の確保をはかる。

7	かわさき献血ルームでは、Jリーグ川崎フロンターレに支援をいただき、ルーム内に選手のサイン入りユニホームを展示したり、ルームの入口やルーム内をマスコットキャラクターのステッカー等で装飾することにより、ファンやサポーターの献血への協力を募る。	同上	川崎フロンターレのチームカラーで装飾し、若年層のサポーターやファンの献血者の確保をはかる。
8	Jリーグ川崎フロンターレの公式戦やファン感謝デー等に移動採血車を配車し、球団エンブレムを配した天幕を球団旗等で装飾するほか、フロンターレのマスコットキャラクターとけんけつちゃんによる広報応援を行い、ファンやサポーターの献血への協力を募る。	同上	川崎フロンターレのホームでの試合開催や、ファン感謝デー等のイベント開催時に配車。
9	当センターではJリーグ湘南ベルマーレに支援をいただき、ホームタウンの平塚市を中心に湘南地区で行われる献血会場に赤十字と球団のエンブレムを配した天幕を設置し、球団旗で装飾をしたり、献血協力者には選手のサイン色紙や各種グッズを記念品として提供いただく等、球団と共同してPR活動を実施する。	県民はもとより、湘南ベルマーレのファンやサポーターの中でも特に若年層を対象とする。	湘南ベルマーレのエンブレムで装飾した天幕をベルマーレのホームタウンである湘南地域の献血会場に設置することにより、若年献血者の確保をはかる。
10	藤沢献血ルームでは、Jリーグ湘南ベルマーレの支援をいただき、ルーム内に選手のサイン入りユニホームを展示したり、ルームの入口やルーム内をマスコットキャラクターのステッカー等で装飾することにより、ファンやサポーターの献血への協力を募る。	同上	湘南ベルマーレのチームカラーで装飾し、若年層のサポーターやファンの献血者の確保をはかる。
11	Jリーグ湘南ベルマーレの公式戦やファン感謝デー等に移動採血車を配車し、球団エンブレムを配した天幕を球団旗等で装飾するほか、ベルマーレのマスコットキャラクターとけんけつちゃんによる広報応援を行い、ファンやサポーターの献血への協力を募る。	同上	湘南ベルマーレのホームでの試合開催や、ファン感謝デー等のイベント開催時に配車。

12	当センターではプロ野球横浜ベイスターズに支援をいただき、ホームタウンの横浜関内駅周辺や桜木町駅周辺で行われる献血会場に赤十字と球団のエンブレムを配した天幕を設置し、球団旗で装飾をしたり、献血協力者には選手のサイン色紙や公式試合球等のグッズを記念品として提供いただく等、球団と共同してPR活動を実施する。	県民はもとより、横浜ベイスターズのファンやサポーターの中でも特に若年層を対象とする。	横浜ベイスターズのエンブレムで装飾した天幕を、ホームタウンである横浜関内駅周辺の献血会場に設置することにより、若年層の献血者の確保をはかる。(平成21年度配車実績16回)
13	横浜駅西口献血ルームでは、横浜ベイスターズに支援をいただき、ルーム内に選手のサイン入りユニホームやワールドベースボールクラシックに日本代表として参加した村田選手や内川選手のサイン入り代表ユニホームを展示したり、ルームの入口には村田、内川両選手の等身大ポスターやマスコットキャラクターのステッカー等で装飾しファンやサポーターの献血への協力を募る。	同上	横浜ベイスターズのチームカラーで装飾し、若年層のサポーターやファンの献血者の確保をはかる。
14	プロ野球横浜ベイスターズの公式戦やファン感謝デー等に移動採血車を配車し、球団エンブレムを配した天幕を球団旗等で装飾するほか、献血協力者には選手のサイン色紙や公式試合球等ベイスターズグッズを記念品として提供いただき配布する。また、ベイスターズのマスコットキャラクターやチャガール「ディアーナ」とけんけつちゃんによる広報応援を行い、ファンやサポーターの献血への協力を募る。	同上	ホームでの試合開催や、ファン感謝デー等のイベント開催時に配車。(平成21年度配車実績1回、2台、400mL献血者132名)
15	将来の献血協力者である小学生と保護者の方々に血液についての知識や献血について理解を深めるための「小学生夏休み親子献血教室」を開催する。	県を通じ、県下の小学校に募集を呼びかけるほか、PTA献血の際に保護者に参加を呼び掛ける。	夏休み期間1回10名で40回400名(平成21年度参加実績32回216名)
16	「献血の絵ポスター展」を開催するため、県下の小・中学校に作品を制作を依頼すると共に、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、作品を出してくれた児童・生徒や街頭や企業で献血に協力いただいた方へ配布する。	ポスター展の作品募集は県を通じて、県下の小学生・中学校に呼び掛ける。	県内の小・中学校200校からの応募。(平成20年度参加実績169校、平成21年度参加実績195校)

17	毎週火曜日14時からの当センターが提供している、地元FM放送局「FMヨコハマ」の番組を活用し、患者様からの「ありがとう」のメッセージの放送や献血に関する情報等を放送する。	一般県民・高校生・大学生のリスナー	若年層の視聴率が関東近県では一番のFMヨコハマを活用し、血液が不足したときなどに献血への協力を呼掛け、血液の安定供給を図る。
18	大学献血に協力をいただいている県内の各大学の学生ボランティアを神奈川の観光名所である「横浜みなとみらい」地区のイベント会場に集め、ボランティア活動としての献血を県民にアピールする「第7回ボランティアフェスティバル(ボラフェスタ)」を開催する。	大学生(ボランティアクラブ・サークル)・社会貢献団体(ライオンズクラブ等)・プロ野球、サッカーチーム	11月開催予定、参加大学校18校(平成21年度実績14大学20サークルが参加)
19	第7回ボランティアフェスティバル(ボラフェスタ)に参加してくれた大学生を核とし、自校での献血実施時には学内での広報応援をお願いし、献血未実施大学では大学内献血の実施に向けて協力を依頼する。	献血実施大学及び未実施大学	大学生10,000人(平成21年度大学献血実績:大学32大学174回、6,655人)

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	都市圏では1つの集合ビルに、テナント企業が数社入っているの、集合ビルでの献血を実施する。	集合ビルテナント企業	新規法人100社
2	現在献血に協力をいただいている企業や団体等からのグループ企業等新規企業の紹介してもらう。	グループ企業	20社
3	県内には工業団地が76団地あるが、献血に協力をいただけていない工業団地もある。そこで、工業団地の組合を通じ、課名企業の方々に集まっていただき献血への協力を呼び掛けるための推進会議を開催する。	各工業団地の組合課名企業	2回程度
4	大規模開発地区への移転予定企業の開拓	横浜みなと未来地区へ移転予定の日産、日立、ゼロックスなどの企業	10社

5	「献血協力団体一覧」を年度毎に作成し、協力をいただいた企業や団体に配布する。	新規献血協力企業及び団体(官公庁を含む)に配布し、グループ企業の紹介をいただく。	年1回発行
6	ライオンズクラブやロータリークラブ等の献血推進団体の会合に出席し、地域に根付いた献血推進活動への協力を依頼する。	ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソプロチミニスト協会等。	20団体(平成21年度実績12回)
7	新規企業の複数回献血へのアプローチ	新規献血協力企業・団体の参加を求める	企業・団体総数を880社にする。

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	神奈川県内で献血登録をしている方への献血メールクラブ会員募集葉書の送付	メールクラブ未登録の献血登録者	70,000人の依頼に対し年間会員登録登録予定7,000人以上
2	新規に登録をいただいた全血登録者への複数回献血協力依頼ハガキの送付	新規全血(400mL)登録者	年間応諾予定 3,000人以上
3	血液製剤の安定確保のために、献血登録者へ街頭献血でのご協力をお願いするハガキの送付	依頼期間内に献血実施予定の街頭献血会場を採血希望場所に指定(登録)している方で、全血献血(400mL)登録者	42,000人の依頼に対し年間応諾予定 5,000人以上
4	血液製剤の安定確保のために、献血登録者へ企業献血でのご協力をお願いするハガキの送付	献血実施予定の企業・団体に所属している方で(採血希望場所に指定している方)、全血献血(400mL)登録者	40,000人の依頼に対し年間応諾予定 16,000人以上
5	突発的な血液不足時に電話による協力依頼	血小板・全血献血(400mL)登録者	4,000人の依頼に対し年間応諾予定 2,000人以上
6	献血メールクラブ会員への献血要請(主に緊急確保が必要な場合)	血小板・全血献血(400mL)登録者のメールクラブ員	20,000人の依頼に対し年間応諾予定 2,000人以上
7	複数回献血協力者確保用ポイントカードの作成(ドナースカード)	全ての献血登録者	年間80,000人を目標
8	平日の成分献血者確保、及び複数回献血協力者確保用ポイントカードの作成(ウィークデーカード)	成分献血者	平日の平均受入人数を5人程度の増加
9	複数回献血協力者確保用献血再来カードの発行	全血献血を主体としている、神奈川県運転免許試験場内設置の献血ルームでの400mL献血者を成分献血主体の神奈川県内の献血ルームへの誘導	年間献血目標の23,000人に依頼

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	サッカー教室(横浜F・マリノス、川崎フロンターレ、湘南ベルマーレの協力で児童が練習中に保護者対象の献血実施)	幼児・小学生と保護者	各会場1教室10人程度で1回につき幼児1教室、小学生6教室の午前・午後各1回、計500人
2	新規献血メールクラブ会員の募集	献血協力者全員	随時対応
3	成分献血キャンペーン ハガキ依頼(血小板及び原料血漿の確保)	成分献血登録者	年間 80,000人の依頼 20,000人の確保
4	年末年始対策ハガキ依頼(12/23～1/10)	全血及び成分献血登録者	年間 26,000人の依頼 4,000人の確保
5	新規献血者確保キャンペーン	全血協力者(年2回)	1回2,000人で年2回計4,000人
6	ゴールデンウィーク対策葉書依頼(4/29～5/6)	全血協力者	10,000人の依頼 2,000人の確保
7	血小板型別不足による平日献血依頼	成分献血登録者	随時対応
8	神奈川県では、県とタイアップし、年2回春と秋に「かながわ献血キャンペーン」を実施	献血協力者全員	年2回(春:4/1～5/31、秋:10/15～11/30)
9	県内には自衛隊の基地等関連施設が17箇所あり、血液製剤の安定確保には欠かせない協力団体であるため、各自衛隊の献血への更なる理解と協力を得るため、自衛隊献血連絡会議を開催する。	県内17自衛隊関連施設の献血担当者及びその上司。	年1回
10	血液事業の現状と配車計画についての市町村の理解と協力を維持するため、保健福祉事務所及び市町村血液事業担当者会議を開催する。	保健福祉事務所及び市町村血液事業担当者及びその上司。	年1回
11	神奈川県オリジナルけんけつちゃん着ぐるみ人形による献血ルーム等での広報	一般県民	随時対応

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

新潟県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	高校での献血の実施	高校生	8校
2	献血普及講演会の実施	大学生、専門学校生、高校生	12校
3	献血ルーム見学会の実施	大学生、専門学校生、高校生	10校
4	学生ボランティアの献血推進活動への参加	大学生、専門学校生、高校生	5校
5	若年層向けリーフレットの作成	若年層	60,000部

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力事業所・団体の開拓	県内の事業所・団体	10社
2	年2回以上実施する協力事業所の確保	県内の事業所・団体	10社
3	新聞への献血実施お礼広告の掲載	献血協力事業所・団体	6月に掲載予定

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	複数回献血クラブ会員への献血要請	複数回献血クラブ会員	会員数500名以上
2	はがきによる献血要請	ルームで6ヶ月以上の休眠献血者	応諾者1,500名以上
3	定例献血会場での複数回協力者確保	会場周辺地域の献血者	複数回協力者500名以上

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	献血PRイベントの実施	県民を対象に県内FMラジオ局の公開録音を年2回実施	献血の普及啓発、新規献血者の確保
2	ラジオとタイアップした献血推進キャンペーンの実施	県内FMラジオ局	献血の普及啓発、新規献血者の確保
3	献血ルームにおける献血者確保キャンペーンの実施	県内3ヶ所の献血ルーム	協力者の底上げ、血液不足時の献血者確保
4	定期的(週1回)な献血情報の提供	県内ラジオ局で週1回60秒程度の献血情報を放送する	血液在庫状況の周知、献血者の確保
5	協力団体への献血要請	協力団体に献血協力カードを配布	応諾者300名以上

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

富山県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	ハガキによる献血依頼	18~29歳の400mL献血可能者	年間献血協力者数15,000人
	献血セミナーの開催	短大生、専門学校生、大学生	年間4回実施(200名程参加)
	若年層への献血啓発	小学生、中学生等	年間500名程度参加
	学生献血ボランティアと連携したイベントの実施(サマー献血、クリスマス献血)	18~22歳の若者	300名の献血協力者を確保

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	新規献血協力団体、休眠団体の拡大	献血未実施及び献血会場周辺企業	新規団体を10社300名の献血者を確保

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	複数回献血クラブ会員の募集	400mL献血、血小板献血可能者	会員数を1,200人
	年間2回献血協力事業所の拡大	年1回の献血協力事業所	10団体増加

④その他の具体的対策(①~③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	血小板献血予約者の確保	血小板献血可能者	3人/日を目標に年間1,000人を確保

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

石川県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	献血ポスターの募集	中学生	30校300点
2	献血セミナー開催	大学生	70人
3	学園祭での普及啓発	大学・短大・専門学校	5校
4	夏休みセンター見学会	小学生・保護者	4回開催

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規協力企業・団体の確保	未実施企業及び団体	10から15社を確保
2	血液不足時の協力企業の確保	要請が可能な企業	10社確保

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	キャンペーンによる会員募集	未登録の献血者	500人確保
2	メールによる献血要請	複数回クラブ会員	応諾者数100人以上
3	はがきによる献血要請	年1回の献血者	応諾者数500人以上

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

福井県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	短大・大学:学内献血の増加 いっしょに献血キャンペーン	学生、教員	短大、専門学校年間1回以上 大学年間2回～4回
2	学生献血推進連盟との連携強化	学生	キャンペーン実施(年間5回)
3	血液センター見学	小学生以上、関係者	年間10回程度
4	若年層献血推進用パンフ、ポスターの作成	小中学生、関係者	ポスター:県内全小中学校へ配布

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血団体の開拓	献血未実施、休眠中および会場周辺企業団体	5社(団体)
2	緊急要請可能企業、団体の開拓	血液センター周辺企業団体	5社(団体)
3	ライオンズC、ロータリーCとの連携強化	県内全LC(28) RC:新規開拓	LC:28団体 RC:3団体

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	キャンペーン実施(新規課員募集含む)	クラブ会員、献血者	イベント企画(年間2回)、新規課員500人
2	メール・ハガキ依頼の活用	クラブ会員、献血者	メール:年間20回・1,500人へ依頼 ハガキ:年間応諾率30%(21年実績25.8%)
3	初回献血者:サンクスキャンペーン (お礼状や血液の現状等のお知らせ)	年間初回献血者(約3,000人)	初回献血者の50%を複数回協力者へ
4	400mL献血リピートキャンペーン	400mL献血者	年2回以上:400mL献血者の40%

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	母体限定キャンペーン実施	献血者	1日平均35人以上
2	午前中のPC確保強化	血小板成分献血可能者	採血依頼数の完全確保(午前中に60%確保)
3	市町村職員送迎:血小板成分献血	市町村職員	年間30回(1回当り5～6人)

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

山梨県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	高校献血の全校実施	400mL献血可能者	協力者数1,000人以上
2	短大・大学献血の実施	400mL献血可能者	協力者数1,200人以上
3	セミナー開催	高校・短大・大学生	3回開催 参加200人
4	若年献血者用パンフレットの作成	県内全中学校の卒業式で10,000人に配付	協力者数1,000人以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業の確保	献血会場周辺企業	15社増加
2	年1回の献血団体を年2回実施	年1回実施企業・団体	5団体

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	実協力者数300人以上
2	はがきによる献血依頼	一定期間未献血者及び前回献血者	実協力者数2,500人以上

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	献血ルーム案内チラシの作成	甲府市内の移動での献血者並びに各大学・短大において10,000人に配付	献血ルームの献血者300名増
2	はがきによる依頼	一定期間未献血者	献血ルームの献血者500名増
3	新規献血協力団体の確保	献血ルーム周辺企業への献血協力依頼	献血ルームの献血者100名増
4	献血ルームの新規献血者確保 (新規来場者へ記念品配付)	新規来場者	平日の平均受入数を33人以上にする。

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

長野県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	献血キャンペーンの実施	若年層を狙った街頭献血の実施	学生ボランティアによる街頭啓発活動10・20代構成比を40%
2	学生の送迎	高校生、短大生、専門学校、大学	200名の送迎
3	学校前での啓発物配布	高校生、短大生、専門学校、大学	固定施設の学生献血率を10%にする
4	友達紹介キャンペーン	高校生、短大生、専門学校、大学	キャンペーン中紹介による献血者を100名確保する。

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	新規協力企業の確保	新規企業に訪問し献血の依頼を行う。	新規10社
2	休止企業の協力依頼	3年以上休止している企業を訪問し実施する。	10社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	複数回献血実協力者数2,000人以上
2	はがきによる献血依頼	過去の献血者から一定期間未献血者	応諾者数(実協力者数)2,000人以上

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	固定施設献血者の増加	企業、短大、専門学校	送迎により500名の献血者確保
2	午前中の血小板献血者の確保	官公庁職員	200名の献血者確保

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

岐阜県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	中学生への献血思想の普及啓発	県下全中学校	200校
2	高等学校への献血思想の普及啓発	県下全高等学校	79校
3	大学・短大・専門学校への普及啓発献血実施	大学・短大・専門学校	各校献血者数50名以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業・団体の確保	献血協力者30名を望める企業・団体	数社
2	献血実施会場への送迎協力	献血実施会場周辺企業・団体	1稼動平均献血者増

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	はがきによる献血依頼	年間献血回数が一回の400mL献血者	応諾者数(実協力者数) 1,500人以上
2	事業所(企業・団体)	年間一回実施で大口協力事業所	数ヶ所

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	職専免	県・市町村職員	月二回の依頼
2	電話による依頼	該当者	必要人数
3	ハガキによる依頼	誕生月等 献血間隔に応じて	月 5,000人
4	学生の献血者送迎	大学生・専門学校生	10校

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置(表内及び指示事項記入)

①若年層献血者確保対策

静岡県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新成人への献血PR紙配布	新成人	10市町の新成人全員
2	高校卒業者配布誌への献血PR掲載	高校3年生	県内全高等学校3年生
3	献血セミナー開催	JRC、高校生献血サポーター、学生ボランティア	単発開催15回、通年開催3団体 延べ1,000人

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血団体・献血推進団体の確保	献血未実施企業、団体	30団体の献血実施、後援等を確保する。
2	休止献血団体、休止献血推進団体の再開	過去に献血実施実績のある企業、団体	30団体の献血実施、後援等を確保する。

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	メールによる献血依頼配信人数 15,000名
2	はがきによる献血要請	献血登録者、依頼要請承諾者	はがき送付枚数 100,000枚 承諾率20%

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	はがきによる献血要請	依頼要請承諾者	はがき送付枚数 100,000枚 承諾率20%
2	成分献血から全血献血への変更依頼	血漿成分献血のみ可能な献血希望者	1,650人を全血献血に変更する

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

愛知県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	中部学生リーダー研修会の実施	短大・大学生	2回以上の研修会を実施 参加人数100人以上
2	学生献血連盟によるキャンペーン実施	18歳～22歳の若年者	年2回以上の実施 参加600名以上で若年層10代20代の献血構成比35%以上にする
3	高校・専門学校への出前授業を実施し、これからの血液事業や献血について説明を行う。	16歳～18歳の学生	年間5校

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血団体・企業の確保	献血未実施企業・団体	休眠団体、新規団体の献血実施50社
2	優良企業・団体の年複数回の献血実施	1稼働あたり90単位以上の企業・団体	15企業・団体

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	承諾者数(実協力者数)1,200人以上
2	はがきによる献血依頼	成分献血・400mL献血可能者	承諾者数(実協力者数)17,000人以上
3	メール会員登録推進カード配布	全献血者	メール会員新規登録6,000人

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置(表内及び指示事項記入)

①若年層献血者確保対策

三重県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	セミナー開催	大学生・専門学校生・短大生・高校生	3回 120名
	大学・専門学校の学内献血実施回数の増加	大学生・専門学校生・短大生	7校 配車20回×45人 900名
	中部統一学生献血キャンペーン	18歳～29歳の若者	10・20代の献血者構成率32%以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	新規献血協力企業・団体の確保	献血未実施の事業所	20団体新規登録
	休眠状態の事業所の開拓	5年以上献血に参加していない企業	20団体以上
	成分献血協力団体の拡大	全血献血協力団体及び少人数の企業・団体	10団体以上

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数500名以上
	企業への年間回数の増加	企業内職員	400ml献血間隔、年間採血量を考慮した献血日程
	葉書による献血依頼	前回献血から一定期間の未献血者	応諾者数1500人以上

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
	成分登録者の募集	条件に合致する献血者	100人/月
	電話による献血依頼(夜間)	成分献血協力依頼可能者	100人/月
	次回予約の推進	成分献血にご協力頂けた方	100人/月
	ウィークデー献血キャンペーン	3施設において平日に成分献血協力	225人/月

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

滋賀県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	DM・メールによる献血依頼	18～29歳の400ml献血可能者	協力者数1,500人以上
2	ふれあい体験学習	小・中学生	3回開催 参加500人
3	学内献血とセミナー開催	短大・大学生	12回開催 参加840人
4	若年者街頭献血キャンペーン	18～29歳の若者	参加1,500人以上 期間中の10、20代献血者構成比50%以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規・休眠中献血協力企業・団体の確保	献血未実施および献血会場周辺企業	新規等登録10社
2	緊急要請可能な待機型団体の確保	母体・ルーム周辺の小規模企業・事業所	動員協力団体5社
3	献血協力団体等の確保	献血協力団体及び献血推進団体	協力団体5社増加

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数(実協力者数)500人以上
2	はがきによる献血依頼	前回採血から一定期間未献血者	応諾者数(実協力者数)3,000人以上
3	実施場所(企業・団体)の年間回数の増加	年1回実施場所(企業・団体)	5ヵ所
4	郵送によるメール会員募集	若年献血者	新規登録者200人以上

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	近隣大学生への献血勧誘	母体の近隣大学生(立命・龍谷)	3人/日を目標に年間600人を確保する。
2	DM及び電話による献血依頼	母体・ルームの血小板成分献血者を含む全献血者	3人/日を目標に年間1,000人を確保する。
3	次回の予約推進	母体・ルームの血小板成分献血者	2人/日を目標に年間700人を確保する。

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

京都府赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	献血ルームでの献血セミナー開催	小学校高学年とその保護者	7月・8月 5回開催 参加100人以上
2	18歳からの献血体験キャンペーン	府内18歳以上の高校3年生、専門学校生	期間中の参加者数 100人以上
3	献血会場外での献血セミナー(献血検定)開催	①JRCTレセン参加の中・高生、②京都市ふれあいまつり来場の小・中学生、③成人式出席者	①参加150人以上、②参加200人×4日、③参加200人以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	献血協力企業の確保	献血会場周辺企業に対する献血協力の推進	27社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	「ワンモア献血カード」キャンペーン	献血ルームでの400mL、成分献血者	400mL献血者3,500人確保(実人数)、年間3回以上の成分献血者3,000人確保(実人数)
2	はがきによる献血依頼(献血ルーム)	前回献血6カ月前の400mL献血者 年間10,700人	応諾者2,000人
3	献血依頼メールの送信	複数回献血クラブ会員	血液不足時要請2,000人/年間、応諾率15%以上
4	情報提供メールの送信	複数回献血クラブ会員	1カ月に1回程度の頻度で会員全員に情報提供
5	健康相談事業(健康教室)の実施	複数回献血クラブ会員	1回20人の参加、8回(8日間)実施
6	講演会の実施	複数回献血クラブ会員	40人参加、年1回実施
7	複数回クラブ新規登録キャンペーン	京都府内大学生、専門学校生を主体	新規登録者30人/1回、年6回実施

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	はがきによる献血依頼(献血ルーム)	前回献血から9カ月間未献血の400mL献血、成分献血者約2,000人(11月と3月の2回に分けて送付)	応諾者400人

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

大阪府赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	学生400mL献血キャンペーンの実施	大学生・専門学校生	協力者数3,000人以上
2	献血おもしろゼミナール開催	小学生(保護者)	16回開催 参加1,200人

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業・団体の確保	献血未実施企業・団体	180社
2	緊急要請可能な待機型団体の確保	官公庁等	10団体

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾数(実協力者数)6,000人以上
2	ハガキによる献血要請	前回採血から一定期間未献血者	応諾数(実協力者数)15,000人以上
3	実施場所(企業・団体)の年間回数の増加	年1回実施場所(企業・団体)	30カ所
4	複数回献血キャンペーンの実施	前回採血から一定期間未献血者	応諾数(実協力者数)2,000人以上

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

兵庫県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	18歳の献血キャンペーン	県下全高等学校3年生	16～29歳の献血者構成比を27.5%まで上昇させる。
2	若年者献血キャンペーン	10代、20代	〃
3	親子見学会	小学生中高学年	100名参加

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規、休眠献血協力企業・団体の確保	新規、休眠献血協力企業・団体	30団体

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	はがきによる献血要請	全献血者	複数回献血者の割合27.5%を達成する。
2	メールによる献血案内	〃	〃
3	献血会場にて複数回献血会員の勧誘	10歳代～30歳代を中心とした若年層	会員全体の70%以上

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	献血ルームにおける献血者サービスの充実	県下献血ルームにおける全献血者	ルームにおける献血者数110,000人。
2	採血バスにおける献血者サービスの充実	県下移動採血車における献血者	バス1稼働の単位数、平成21年1～12月、93.4を95.0に上げる。

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

奈良県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	セミナー開催	高等学校、専門学校、短大、大学、団体	2回開催、参加50人
2	はがきによる献血依頼	18～29歳の400mL献血可能者	協力者650人以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業・団体の確保	献血未実施の企業・団体及び献血会場周辺企業等	24社新規登録
2	休眠事業所、団体の再開の働きかけ	休眠事業所、団体	12社登録
3	緊急要請可能な団体の確保	既献血団体及び少人数の企業・団体	協力団体5社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数(実協力者数)500人以上
2	はがきによる献血依頼	前回採血から一定期間未献血者	応諾者数(実協力者数)2,500人以上
3	複数回献血キャンペーン	400mL献血可能者	平均年間献血回数を1.3回に上げる

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	予約制の推進	成分献血者	平日の予約者 5人/日 以上
2	イベント等の開催	献血希望者(センター・ルーム)	上記に含まれる

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

和歌山県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	学生献血推進協議会主催キャンペーン	大学生、専門学校生、一般	年4回、500人以上の献血者を確保する。
2	高校生献血学習	高校生	3校以上で実施し、講習後、献血体験を行う。
3	ハガキによる献血依頼	18～29歳の400mL献血可能者	左記年齢を対象とした検索を行い、1000人/年に依頼ハガキを出す。

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業の開拓	献血協力未実施企業	新規登録10社。
2	緊急要請可能な団体の確保	既献血団体による追加協力	動員協力団体5社確保。
3	休眠企業・団体の開拓	過去5年以上献血未実施の企業・団体	再開拓5社。

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	電話・ハガキによる献血依頼	前回献血から一定期間未献血者	ハガキ依頼4万人/年
2	企業・団体における年間協力回数の拡大	年1回実施の献血協力企業・団体	10社・団体開拓
3	複数回献血クラブ入会勧誘	複数回献血クラブ未加入者	1000人の新規加入

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	高校での400mL献血実施	高等学校(18歳になっている生徒)	400mL献血実施校3校開拓
2	高校出前教室の実施	高等学校の文化祭等	2校で実施

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

鳥取県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	研修、セミナーの開催	高校生、大学生、県・市新規採用職員	6回開催 参加200人
2	若年層献血キャンペーン	18歳から29歳の若者	期間中の10代20代の構成比30%以上
3	はがき・Eメールによる献血依頼の強化。	18歳から29歳の成分献血、400mL献血協力者	年間10,000人を目標

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	緊急要請可能な企業の確保	固定施設近隣企業	10社増加
2	休眠企業団体の配車の方法等の拡大	規模縮小により献血実施できなくなった企業、団体	20社
3	事前推進の徹底	献血協力団体	鳥取・倉吉・米子市内の献血協力団体500社
4	ライオンズクラブ等の連携強化	献血推進協力団体	献血推進活動回数を12回増やす。

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	メール、はがきによる献血要請・イベント案内	複数回クラブ会員。	応諾率30%以上
2	街頭献血におけるはがきによる依頼。	前回採血からの一定期間未献血者	応諾率30%以上
3	実施場所(企業・団体)の年間回数の増加	年1回実施企業。	10企業の増加
4	新規登録者キャンペーンの実施。	複数回クラブ未会員	新規会員500人の登録

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	午前中の献血者確保	固定施設における血小板献血者	午前中の血小板献血者10人を13人まで伸ばす。

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

島根県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	大学・高専等の若年層献血セミナーの実施	大学生、高専生、その他若年層	5回、800人
2	高校での献血出前教室の実施	高校生	2回、150人
3	高校、専門学校、短大、大学での学内献血の実施	高校3年生、専門学校生、短大生、大学生	高校20校、専門学校、短大、大学各2回以上
4	若年層向けのイベント・キャンペーンの実施	若年層	2回、300人

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	協賛企業の募集	献血協力企業	10社新規登録
2	協賛団体の募集	学生献血推進サークル、ライオンズクラブ	5団体新規登録

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	メールクラブ会員の募集	未加入の献血経験者	400人
2	メールによる献血依頼	複数回献血クラブ会員	応諾者数(実協力者数)700人以上
3	ハガキによる献血依頼	複数回献血クラブ会員	応諾者数(実協力者数)500人以上
4	複数回献血クラブ感謝の集い実施	複数回献血クラブ会員等	1回、300人

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

岡山県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	学生献血推進ボランティア組織への加盟校参加促進	県内各大学、短大、専門学校	新規加盟2校
2	運転免許センターへの移動採血	10代、20代の若者を中心とした献血可能者	68稼動
3	学生献血推進ボランティア組織の研修会開催	岡山県学生献血推進連盟加盟校学生	1回開催、参加40名
4	夏休み小学生親子体験教室	県内各小学生および保護者	15回開催 650名参加 参加校数125校
5	赤十字出前講座の実施	県内各高校の内実施希望校	10校

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	新規協力団体の確保	未実施協力団体	30社新規登録
2	年複数回実施協力団体の確保	年1回実施協力団体	30社増加

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数(実協力者数)1,000人以上
2	はがきによる献血依頼	同一献血会場での過去献血者	応諾者数(実協力者数)12,000人以上
3	実施場所(企業・団体)の年間回数の増加	年1回実施場所(企業・団体)	20カ所

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	固定施設における成分献血の確保	血小板成分献血者	血小板成分献血の実献血者を4,500人確保する。

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

広島県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	献血セミナー	広島県大学献血推進協議会メンバー	2回実施(150名)
2	大学(短大含む)専門学校・高校献血の実施	大学生(短大生含む)・専門学校生・高校生	移動献血での献血者数:4,200名
3	高校卒業予定者へのリーフレット配布	高校生(卒業予定者)	25,000部配布
4	親子献血教室	小・中・高校生	15回実施600名参加(出張献血教室含む)

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規協力団体の確保	献血未実施団体及び献血会場周辺企業	新規献血団体10団体確保

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	はがきによる献血要請	400mL献血者・血小板献血者	要請者数25,000人
2	メールによる献血要請	複数回献血クラブ登録者	3,000人登録 不足時にタイムリーに要請

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

山口県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	セミナー開催	山口県学生献血推進協議会(短大・高専・大学生)	年間15回開催 参加者数 500名以上
2	はがき・電話による協力要請	18~29歳の400mL献血可能者	協力者数14,000人以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規協力企業・団体確保	未実施企業及び献血会場周辺企業、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、商工会連合	20
2	緊急時要請可能な待機型団体の確保	規模縮小等による献血実施できなくなった企業・団体	30
1	複数回献血クラブ会員に対しメールによる献血依頼	複数回献血クラブ会員(1,100名)	応諾者数(実協力者数)300名
2	複数回献血クラブ「チーム35」情報パンフレット作成	献血者・事業所・行政機関	作成枚数:40,000枚
3	県・市町職員献血協力者名簿の活用	県・市町職員協力者名簿提出者に対する協力要請	応諾者数(実協力者数)1,000名
4	はがき・電話による協力要請	前回採血から一定期間未献血者	年間 30,000人以上

④その他の具体的対策(①~③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	年間を通してのキャンペーン実施(マスメディアとタイアップしたイベント企画)	400mL献血可能者	キャンペーン展開により、一稼働当たりの献血者確保目指す。(46.0人)
2	各協力団体の実施回数増の要請(ライオンズクラブ・ロータリークラブ・青年会議所等)	各会員の更なる協力者を得る。	献血者数10%アップを図る。

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

徳島県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	夏休み親子血液ゼミナール	小学生(4~6年生)と保護者	7回開催(参加者350名)
2	JRC献血セミナー	県下JRCメンバー	1回開催
3	学内献血パネル展	県内3大学	3回開催
4	情報誌の利用強化	県内各情報誌読者(10代~30代中心)	10回掲載(キャンペーン告知含む)

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	複数回メールクラブ会員登録の増加事業	新規登録者	新規登録者400人
2	メールによる献血要請	複数回メールクラブ員	発信回数50回
3	ハガキによる献血要請	誕生月献血(400ml・成分)、成分献血	1000通/月の発送、応諾率18%

④その他の具体的対策(①~③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	ハガキによる献血要請(移動採血巡回場所)	前回実施市町村での400ml献血協力者	600通/月の発送、応諾率30%
2	懸垂幕の掲示	固定施設付近通行者	1人/日の献血者増員
3	献血協力事業所(日赤有功会)の協力確保	日赤有功会に参加している事業所	2人/1移動採血、40移動採血/年

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

香川県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	高校生街頭献血キャンペーン	高校生	年間2回 50名
2	高校生献血サポーター	高校生	年間4回 80名
3	献血セミナー	大学・専門学校・高等学校	年間5回 200名
4	施設見学	小学生	年間3回 150名
5	小学校出前講座	小学生	年間10回 300名

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	保健所・市町との連携	献血会場周辺企業と自治会等	地域献血での1稼働50人以上
2	新規献血協力企業・団体確保	献血未実施企業・団体	協力団体50社
3	休眠企業の掘り起こし	数年間・献血未実施企業・団体	協力団体50社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数(実協力者数)200人以上
2	はがき・電話による依頼	前回採血から一定期間未献血者	応諾者数(実協力者数)500人以上

④その他の具体的対策(①~③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	平日の献血者増	全献血者	2人/日を目標とする。
2	次回献血の予約	成分献血者	6人/日を目標とする。
3	献血協賛事業	献血ルーム近郊の事業所及び専門学校	2人/日を目標とする。

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

徳島県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	夏休み親子血液ゼミナール	小学生(4～6年生)と保護者	7回開催(参加者350名)
2	JRC献血セミナー	県下JRCメンバー	1回開催
3	学内献血パネル展	県内3大学	3回開催
4	情報誌の利用強化	県内各情報誌読者(10代～30代中心)	10回掲載(キャンペーン告知含む)

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力事業所・団体の確保	献血未実施及び献血会場周辺事業所	新規登録(5事業所)
2	休眠企業の掘り起こし	過去に実績のある企業	10事業所

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	複数回メールクラブ会員登録の増加事業	新規登録者	新規登録者400人
2	メールによる献血要請	複数回メールクラブ員	発信回数50回
3	ハガキによる献血要請	誕生日献血(400mL・成分)、成分献血	1000通/月の発送、応諾率18%

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	ハガキによる献血要請(移動採血巡回場所)	前回実施市町村での400mL献血協力者	600通/月の発送、応諾率30%
2	懸垂幕の掲示	固定施設付近通行者	1人/日の献血者増員
3	献血協力事業所(日赤有功会)の協力確保	日赤有功会に参加している事業所	2人/1移動採血、40移動採血/年

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

香川県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	高校生街頭献血キャンペーン	高校生	年間2回 50名
2	高校生献血サポーター	高校生	年間4回 80名
3	献血セミナー	大学・専門学校・高等学校	年間5回 200名
4	施設見学	小学生	年間3回 150名
5	小学校出前講座	小学生	年間10回 300名

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	保健所・市町との連携	献血会場周辺企業と自治会等	地域献血での1稼働50人以上
2	新規献血協力企業・団体確保	献血未実施企業・団体	協力団体50社
3	休眠企業の掘り起こし	数年間・献血未実施企業・団体	協力団体50社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数(実協力者数)200人以上
2	はがき・電話による依頼	前回採血から一定期間未献血者	応諾者数(実協力者数)500人以上

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	平日の献血者増	全献血者	2人/日を目標とする。
2	次回献血の予約	成分献血者	6人/日を目標とする。
3	献血協賛事業	献血ルーム近郊の事業所及び専門学校	2人/日を目標とする。

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

広島県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	献血セミナー	広島県大学献血推進協議会メンバー	2回実施(150名)
2	大学(短大含む)専門学校・高校献血の実施	大学生(短大生含む)・専門学校生・高校生	移動献血での献血者数:4,200名
3	高校卒業予定者へのリーフレット配布	高校生(卒業予定者)	25,000部配布
4	親子献血教室	小・中・高校生	15回実施600名参加(出張献血教室含む)

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規協力団体の確保	献血未実施団体及び献血会場周辺企業	新規献血団体10団体確保

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	はがきによる献血要請	400mL献血者・血小板献血者	要請者数25,000人
2	メールによる献血要請	複数回献血クラブ登録者	3,000人登録 不足時にタイムリーに要請

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

山口県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	セミナー開催	山口県学生献血推進協議会(短大・高専・大学生)	年間15回開催 参加者数 500名以上
2	はがき・電話による協力要請	18~29歳の400mL献血可能者	協力者数14,000人以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規協力企業・団体確保	未実施企業及び献血会場周辺企業、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、商工会連合	20
2	緊急時要請可能な待機型団体の確保	規模縮小等による献血実施できなくなった企業・団体	30
3	成分献血協力団体の拡大	既献血協力団体及び近隣企業、個人	20

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	複数回献血クラブ会員に対しメールによる献血依頼	複数回献血クラブ会員(1,100名)	応諾者数(実協力者数)300名
2	複数回献血クラブ「チーム35」情報パンフレット作成	献血者・事業所・行政機関	作成枚数:40,000枚
3	県・市町職員献血協力者名簿の活用	県・市町職員協力者名簿提出者に対しての協力要請	応諾者数(実協力者数)1,000名
4	はがき・電話による協力要請	前回採血から一定期間未献血者	年間 30,000人以上

④その他の具体的対策(①~③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	年間を通してのキャンペーン実施(マスメディアとタイアップしたイベント企画)	400mL献血可能者	キャンペーン展開により、一稼働当たりの献血者確保目指す。(46.0人)
2	各協力団体の実施回数増の要請(ライオンズクラブ・ロータリークラブ・青年会議所等)	各会員の更なる協力者を得る。	献血者数10%アップを図る。

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

愛媛県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	学内献血回数の実施増	高校生・専門学校生・短大生・大学生	大学3回、専門学校・短大2回、高校1回
2	学内献血時にボランティアクラブへ協力依頼	学生	呼び掛け協力による献血協力者5%増
3	街頭での献血キャンペーン	18～29歳	夏・冬各1回

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	ライオンズクラブ等の紹介による新規開拓	新規企業ならびに、近年協力のなかった企業の開拓	18社の増

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血依頼	複数回献血クラブ会員	応諾者数(実協力者数)14,000名
2	はがきによる献血依頼	前回採血から一定期間未献血者および登録者	応諾者数(実協力者数)9,000名

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	愛の助け合い運動の一環として、夏のキャンペーン実施	若年層ならびに初回献血者	2台配車し、180名の献血協力者を獲得
2	はたちの献血キャンペーンの一環として、冬のキャンペーン実施	若年層ならびに初回献血者	2台配車し、180名の献血協力者を獲得
3	テレビ局と共催し、乳がん検診と共に献血を実施	若年層ならびに初回献血者	1台配車し、80名の献血協力者を獲得

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

高知県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	若年者献血キャンペーン	18～29歳の400mL献血可能者	協力者数400人以上
2	大学・専門学校献血の強化	大学生・専門学校生	協力者数3000人以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	献血協力企業・団体の見直し	献血未実施及び献血会場周辺企業	新規も含め10社登録
2	成分献血協力団体の拡大	献血ルーム周辺の少人数の事業所	5事業所増加

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回メールクラブ会員	応諾率33.0%
2	メールクラブ会員募集資材の新規作成	400mL、成分献血協力者	登録者500名増加
3	献血実施場所の年間回数増	大学・専門学校	年間200名増加

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	400mL献血推進チラシの作成	全血献血者	400mL構成比移動献血者90%
2	はがきによる献血依頼	400mL献血可能者	応諾率18%

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

福岡県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	はがきによる献血依頼	大学生	平成21年度並み
2	学生献血推進協議会加盟促進	大学生等	数校増
3	若年者献血セミナー	高校生	数校増

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業・団体の確保	新規	20~30
2	献血協賛企業活動推進	新規及び既献血団体	10

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請(献血ルーム)	複数回献血クラブ会員(血小板)	要請者延数2,000人以上
2	はがきによる献血依頼(献血ルーム)	前回採血から一定期間未献血者(血小板)	要請者延数30,000人以上
3	はがきによる献血依頼(献血ルーム)	前回採血から一定期間未献血者(400mL)	要請者延数1,000人以上(冬季不足対策)
4	DMIによる会員登録要請及びHLA登録	血小板採血可能者を抽出、DMIにて加入要請	要請者延数3,000人以上

④その他の具体的対策(①~③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	60歳代の献血者増加事業	50~60歳代の献血者	献血者年齢構成比3%(3000人)増

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

佐賀県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	高校生卒業献血	18歳以上で400mL献血・成分献血可能者。	4校以上、400mL・成分献血参加者300人以上
2	大学・短大・専門学校生献血及びセミナー開催	18歳以上で400mL献血・成分献血可能者。	4校年2回以上、参加者1,000人以上
3	献血教室	高校生	4校以上、参加者800人以上
4			

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業・団体の確保	献血未実施及び献血会場周辺企業	新規登録10団体
2	血液不足時の緊急処置の対応可能な企業の確保	不足時に協力可能な待機型の団体	10団体

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血及びイベントのお知らせ	複数回献血クラブ会員	応諾者数30%以上
2	パンフレット配布による登録依頼	年2回以上の献血者	献血者全体の32%以上

④その他の具体的対策(①~③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対象	平成22年度目標(数値)
1	HLA血小板登録者の確保	血小板の可能な献血者	登録者を月20名、年間250名確保する

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

長崎県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	固定施設及び移動献血での献血キャンペーンの実施	一般及び若年者層	年5回以上のキャンペーン開催
2	学生ボランティアの研修及び新規募集活動	大学生及び専門学校生	センター主催で3回、九州ブロックで3回実施
3	大学学園祭での献血と学生ボランティアの活用	大学生及び専門学校生	年間5回以上の実施

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	新規及び掘り起こし事業所、団体等の開拓	献血未実施及び献血会場周辺事業所、数年未実施の事業所	月間5社以上の開拓を目標
2	ライオンズクラブ、青年会議所等の協賛	会員及び関連事業所	月間1団体以上

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	複数回献血者並びに赤十字ボランティア研修会	複数回献血協力者及び献血協力者・赤十字ボランティア	50名
2	メールとはがきによる献血依頼	複数回献血クラブ会員	応諾数 100名以上
3	「献血をして映画を観に行こう」キャンペーン	400mL、成分献血協力者	70組(140名)

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	商業施設の休日献血の拡大	一般	7か所で年3回以上
2	DM及び新聞折り込みチラシによる献血依頼	一般	月10か所以上
3	高校献血での400mL献血の推進強化	高校生及び職員	10校以上

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

熊本県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	成人式での献血推進パンフレットの配布	県内新成人(成人式参加者)	14,000人
2	血Cオープンキャンパス	県内高校生	高校生の参加50名
3	県内全大学・専門学校への血C情報誌の配布	県内大学生専門学校生	年4回発行 県内60校に配布

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	広報資料(血C情報誌)の活用	献血協力企業及び団体	全献血会場及び団体へ年4回の配布
2	新規事業所及び団体の実施	新規事業所及び団体	年間10社(10団体)程度の確保
3	ロゴマークの配布	献血協力企業及び団体	提供事業所を80社にする。

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数1,000人以上
2	ハガキによる献血依頼	献血登録者・依頼応諾者	応諾者数1,000人以上
3	複数回献血推進用パンフレット等作製	献血者	
4	会員向けイベントの開催と情報誌による募集	複数回献血クラブ会員・献血者	会員向けイベント2回/年 会員2,000名

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	バースディハガキによる献血依頼	依頼応諾者	固定施設(ルーム2ヶ所)各3名/日の増加
2	モーニングキャンペーンの実施	ルーム来場者(午前中)	固定施設(ルーム2ヶ所)各3名/日の増加

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

大分県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	学内献血時ハガキによる献血要請(一緒に献血)	学生(大学・短大)、専門学校生	現行2,200人を300人アップの2,500人
2	献血セミナーの開催	学推協加盟校学生	10回(参加者:500人)
3	若者が好む献血記念品の採用	学域を除く職域、地域	実協力者:300人アップ

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	送迎による献血協力団体の確保	献血会場周辺	50団体確保(実協力者:200人)
2	新規協力企業、団体の確保	進出企業、既存の組織的な団体	10団体確保(実協力者:200人)

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	ハガキによる献血要請	地域・学域・官公署における献血者	実協力者:500人アップ
2	複数回献血会員への勧誘	街頭献血時の献血者	新規会員240人確保
3	ライオンズクラブ献血の実施回数増	ライオンズクラブ関係企業、団体及び地域住民	10クラブ、300人確保

④その他の具体的対策(①~③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	キャンペーンの実施	400mL・成分献血者	年間通算8ヶ月間実施し、年間500人確保
2	成分献血者の送迎	献血ルーム周辺企業・官公署・大学・短大・専門学校	週1回実施(2名)し、年間120人確保
3	次回の成分献血予約の推進	成分献血者	1日2名目標に年間500人確保

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

宮崎県赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
	ハガキによる献血依頼	18~29歳の400mL献血可能者	協力者1,000人以上
	高校・大学・専門学校における学内献血の推進	18~22歳の若者	学内献血実施を10箇所増加
	JRC研修会	教職員・高校生	2回
	若年層献血キャンペーン(サマー献血キャンペーン)	18~29歳の若者	協力者数800人、期間中の10代20代献血者構成比30%

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
	新規献血協力企業・団体の確保	献血未実施および献血会場周辺企業	新規開拓企業・団体 70社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
	メールによる献血要請	複数回クラブ会員	応諾者数(実協力者数)700人
	新規複数回献血者確保	一般献血者	応諾者数(実協力者数)500人
	はがきによる献血要請	前回採血から一定期間未献血者	応諾者数(実協力者数)7,000人

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

鹿児島県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	楽しく学ぼうキッズ献血の開催	小学生及び保護者	1日2回3日間 参加者300人目標
2	献血講座の実施	10代20代対象	10回10日間 参加者1000名
3	学生献血推進キャンペーンの実施	短大・大学・専門学校生	5回開催 参加者200人
4	はがきによる献血要請	18歳～29歳の400mL献血可能者	協力者20,000人以上
5	市町村との協働による若年層対策事業	18歳～39歳の400mL献血可能者	10回開催 参加者600名

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	新規献血協力企業、団体の確保	鹿児島市地域	新規に14団体
2	献血協賛企業、団体への推進活動	献血協力企業、団体	10社

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数2,000名
2	ハガキによる献血要請	複数回献血クラブ会員	応諾者数1,700名
3	ハンド・マッサージの実施	複数回献血クラブ会員への広報	一回あたり20名
4	献血予約制度の充実	献血にお越しいただいた方	一ヶ月150名
5	救急法の一斉講習会	複数回献血クラブ会員	40名×3回=120名

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	400mL献血推進キャンペーンの実施	400mL献血可能対象者	献血バス1稼働あたり45人
2	はがきによる400mL献血依頼	400mL献血経験者	約30,000人に郵送

平成22年度献血により受入れる血液の目標量を確保するために必要と思われる具体的措置

①若年層献血者確保対策

沖縄県 赤十字血液センター

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	高校献血の推進	県内各高等学校	25校以上
2	学生献血推進協議会の活性化	各種学校・大学	在籍5校以上
3	献血教室の開催	小・中・高校、各種学校	献血教室20回、受講1,500人以上
4	専門学校献血の推進	県内各専門学校	20校以上

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	休眠協力企業・団体の復活	実施が途絶えている企業・団体	10団体以上
2	新規協力企業、団体の開拓	未実施の企業、団体	10団体以上
3	複数回献血協力企業、団体の開拓	年1回実施の企業、団体	10団体以上
4	街頭献血実施場所の開拓	集客力のある商業施設等	5か所以上

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象	平成22年度目標(数値)
1	メールによる献血依頼	複数回献血クラブ会員	応諾者数200名以上
2	ハガキによる献血依頼	献血間隔基準をクリアしている既献血者	応諾者数3600名以上
3	電話による献血依頼	献血間隔基準をクリアしている既献血者	応諾者数2200名以上
4	処遇品の見直し	各種依頼応諾者による献血者	処遇品6000個以上

平成22年度の血液製剤の安定供給に関する計画（案）
について

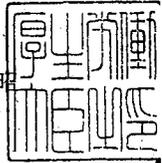
薬事・食品衛生審議会会長
望月正隆 殿

・ 諮問書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

・ 平成22年度の血液製剤の安定供給に関する計画（需給計画）（案）・・ 2

・ 平成22年度に配分される原料血漿の標準価格の考え方・・・・・・・・ 9

厚生労働大臣 長 妻



諮 問 書

<参考>

・ 平成22年度需要見込関連表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

・ 血漿分画製剤の自給率の推移（年次：供給量ベース）【実績】・・・・ 15

・ 主な血漿分画製剤の自給率の推移（年度：供給量ベース）・・・・ 16

・ 原料血漿確保実績（H19年4月～21年12月）・・・・・・・・・・・・ 17

・ 原料血漿価格（日米）の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

・ アルブミン製剤の供給量（遺伝子組換え型含む）と自給率・・・・ 19

・ 免疫グロブリン製剤の供給量と自給率・・・・・・・・・・・・・・ 20

・ 血液凝固第Ⅷ因子製剤の供給量（遺伝子組換え型含む）と国内血漿
由来製剤の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

・ 需給計画の状況（平成20年度～平成22年度）・・・・・・・・・・・・ 22

平成22年度の血液製剤の安定供給に関する計画を定めることについて、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第25条第5項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

平成22年度の血液製剤の安定供給に関する計画（需給計画）（案）

平成 年 月 日
厚生労働省告示第 号

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「法」という。）第3条に規定する基本理念に基づき、血液製剤（法第25条第1項に規定する血液製剤をいう。以下同じ。）の安定供給を確保することを目的とするものである。

これにより、血液製剤の需要と供給等の動向を把握し、本計画に沿った製造、輸入等が行われることを確実なものとするとともに、供給等の実績をきめ細かく把握し、適時、適切に対応できる体制を構築するものとする。

なお、本計画において、次の各号に掲げる血液製剤は、それぞれ当該各号に定めるものとする。

- 1 アルブミン 加熱人血漿たん白、人血清アルブミン及び遺伝子組換え型人血清アルブミン
- 2 組織接着剤 フィブリノゲン加第XIII因子及びフィブリノゲン配合剤
- 3 血液凝固第VII因子 乾燥濃縮人血液凝固第VII因子及び遺伝子組換え型血液凝固第VII因子
- 4 乾燥濃縮人血液凝固第IX因子 乾燥人血液凝固第IX因子複合体（国内で製造されるものに限る。）、乾燥濃縮人血液凝固第IX因子及び遺伝子組換え型血液凝固第IX因子
- 5 インヒビター製剤 乾燥人血液凝固第IX因子複合体（輸入されるものに限る。）、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体及び遺伝子組換え活性型血液凝固第VII因子
- 6 トロンピン トロンピン（人由来のものに限る。）
- 7 人免疫グロブリン 人免疫グロブリン、乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリン、乾燥スルホ化人免疫グロブリン、pH4 処理酸性人免疫グロブリン、乾燥 pH4 処理人免疫グロブリン、乾燥ペプシン処理人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン
- 8 抗HBs 人免疫グロブリン 抗HBs 人免疫グロブリン、乾燥抗HBs 人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗HBs 人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗HBs 人免疫グロブリン
- 9 抗破傷風人免疫グロブリン 抗破傷風人免疫グロブリン、乾燥抗破傷風人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン

第1 平成22年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

平成22年度において必要と見込まれる血液製剤の種類及び量は、血液製剤の製造販売業者等（製造販売業者及び製造業者をいう。以下同じ。）における供給見込量等を基に別表第1のとおりとする。

第2 平成22年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標

第1及び血液製剤の製造販売業者等における血液製剤の製造又は輸入の見込量を踏まえ、平成22年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第2のとおりとする。

第3 平成22年度に確保されるべき原料血漿の量の目標

第2を踏まえ、平成22年度に確保されるべき原料血漿の量の目標は、96万リットルとする。

第4 平成22年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標

平成22年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第3のとおりとする。

第5 その他原料血漿の有効利用に関する重要事項

1 原料血漿の配分

倫理性、国際的公平性等の観点に立脚し、国内で使用される血液製剤が、原則として国内で採取された血液を原料として製造され、海外の血液に依存しなくても済む体制を構築すべきである。このため、国内で採取された血液を有効に利用し、第4に掲げる種類及び量の血液製剤の製造等により、その血液が血液製剤として安定的に供給されるよう、採血事業者が原料血漿を血液製剤の製造販売業者等に配分する際の標準価格及び配分量を次のとおり規定する。

1 原料血漿の標準価格は、(1)から(5)までに掲げる原料血漿の種類ごとに、それぞれ(1)から(5)までに定めるとおりとする。

- (1) 凝固因子製剤用 12,380円/L
- (2) その他の分画用 11,300円/L
- (3) PⅡ+Ⅲペースト 47,640円/kg
- (4) PⅣ-1ペースト 14,330円/kg
- (5) PⅣ-4ペースト 15,000円/kg

2 血液製剤の製造販売業者等に配分する原料血漿の種類及び見込量は、それぞれ(1)から(3)までに定めるとおりとする。

- (1) 財団法人化学及血清療法研究所
 - イ 凝固因子製剤用 20万L
 - ロ その他の分画用 3万L
- (2) 日本製薬株式会社
 - イ その他の分画用 16.2万L
 - ロ PⅡ+Ⅲペースト 8万L相当
- (3) 株式会社ベネシス
 - イ その他の分画用 26万L
 - ロ PⅣ-1ペースト 20万L相当
 - ハ PⅣ-4ペースト 5.5万L相当

(注)

- 1 「凝固因子製剤用」とは、採血後6時間又は8時間以内に凍結させた原料血漿であって、血液凝固第Ⅷ因子を含むすべての血漿分画製剤を作ることができるものをいう。
- 2 「その他の分画用」とは、採血後6時間又は8時間以上経過した後凍結させた原料血漿又は凝固因子製剤用から血液凝固第Ⅷ因子を取り出して生じるもの(脱クリオ分画用プラズマ)であって、血液凝固第Ⅷ因子以外の血漿分画製剤を作ることができるものをいう。

2 血液製剤の安定供給の確保のために望ましい在庫について

平成13年3月に、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子の出荷一時停止等の問題が生じたことを踏まえ、このような緊急事態に対応できるよう製造販売業者等は一定量の在庫を保有することが望ましい。

別表第1 平成22年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

血液製剤の種類	換算規格	需要見込量
アルブミン	25% 50ml 1瓶	3,076,100
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	3,700
組織接着剤	cm ³	10,526,600
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位 1瓶	390,600
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位 1瓶	62,300
インヒビター製剤	延人数	17,800
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	126,300
トロンピン	10000単位 1瓶	18,800
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,646,100
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	17,400
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	9,500
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	83,400
乾燥濃縮人アンチトロンピンⅢ	500単位 1瓶	429,200
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	300
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	40,000
乾燥濃縮人C1-インアクチベーター	1瓶	2,100

別表第2 平成22年度に製造・輸入されるべき血液製剤の種類及び量

血液製剤の種類	換算規格	製造・輸入目標量				21年度末 在庫量(見込)	供給可能量
		国内血漿由来	輸入血漿由来	遺伝子組換え	計		
アルブミン	25% 50ml 1瓶	1,801,200	1,244,500	0	3,045,700	881,900	3,927,600
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	3,900	0	—	3,900	1,700	5,600
組織接着剤	cm ³	4,923,000	6,407,500	—	11,330,500	3,007,300	14,337,800
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位 1瓶	115,700	0	302,500	418,200	155,300	573,500
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位 1瓶	52,700	0	29,100	81,800	21,100	102,900
インヒビター製剤	延人数	0	4,100	15,800	19,900	5,900	25,800
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	0	129,000	—	129,000	31,700	160,700
トロンピン	10000単位 1瓶	29,000	0	—	29,000	19,000	48,000
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,596,400	127,700	—	1,724,100	479,700	2,203,800
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	500	18,900	—	19,400	10,400	29,800
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	0	10,200	—	10,200	5,500	15,700
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	0	65,200	—	65,200	50,700	115,900
乾燥濃縮人アンチトロンピンⅢ	500単位 1瓶	455,800	0	—	455,800	110,400	566,200
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	0	0	—	0	500	500
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	40,100	0	—	40,100	14,800	54,900
乾燥濃縮人CI-インアクチベーター	1瓶	0	3,000	—	3,000	1,100	4,100

(注)

「21年度末在庫量(見込)」及び「供給可能量」の表は、参考である。

別表第3

平成22年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量

血液製剤の種類	換算規格	製造目標量
アルブミン	25% 50ml 1瓶	1,801,200
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	3,900
組織接着剤	cm ³	4,923,000
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位 1瓶	115,700
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位 1瓶	52,700
インヒビター製剤	延人数	0
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	0
トロンピン	10000単位 1瓶	29,000
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,596,400
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	500
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	0
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	0
乾燥濃縮人アンチトロンピンⅢ	500単位 1瓶	455,800
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	0
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	40,100
乾燥濃縮人CI-インアクチベーター	1瓶	0

血漿分画製剤の分類内訳表

種 類	内 訳
アルブミン	加熱人血漿たん白 人血清アルブミン 遺伝子組換え型人血清アルブミン
乾燥人フィブリノゲン	乾燥人フィブリノゲン
組織接着剤	フィブリノゲン加第XIII因子 フィブリノゲン配合剤
血液凝固第Ⅳ因子(遺伝子組換え型含む)	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅳ因子 遺伝子組換え型血液凝固第Ⅳ因子
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子(複合体及び遺伝子組換え型含む)	乾燥人血液凝固第Ⅸ因子複合体(国内製剤) 乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子 遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子
インヒビター製剤	乾燥人血液凝固第Ⅸ因子複合体(輸入製剤) 活性化プロトロンビン複合体 乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体 遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第XIII因子	ヒト血漿由来乾燥血液凝固第XIII因子
トロンピン(人由来)	トロンピン(人由来)
人免疫グロブリン	人免疫グロブリン 乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリン 乾燥スルホ化人免疫グロブリン pH4処理酸性人免疫グロブリン 乾燥pH4処理人免疫グロブリン 乾燥ベフリン処理人免疫グロブリン ホリエチレングリコール処理人免疫グロブリン 乾燥ホリエチレングリコール処理人免疫グロブリン
抗HBs人免疫グロブリン	抗HBs人免疫グロブリン 乾燥抗HBs人免疫グロブリン ホリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン 乾燥ホリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン
抗破傷風人免疫グロブリン	抗破傷風人免疫グロブリン 乾燥抗破傷風人免疫グロブリン ホリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン 乾燥ホリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン
乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ
乾燥濃縮人活性化プロテインC	乾燥濃縮人活性化プロテインC
人ハプトグロビン	人ハプトグロビン
乾燥濃縮人C1-インアクチベーター	乾燥濃縮人C1-インアクチベーター

(注)安全な血液製剤の安定供給等の確保に関する法律施行規則に掲げる需給計画の対象となる血液製剤をその適応により分類した。

平成22年度に配分される原料血漿の標準価格の考え方

<基本的考え方>

日本赤十字社では輸血用血液の確保と原料血漿の確保が並行して行われているが、人員をはじめ施設、装置等は兼用されている。このため、これらを明確に切り分けることは困難であるが、採血関連業務の中で、原料血漿の確保のために必要と考えられる部分について費用を積算し、原料血漿の価格を計算する。【原価計算方式】

- 血漿成分採血は、必要経費を積算。但し、献血全般に共通する事項や他の献血者にも同様に広く行われるサービスに係る経費を除く。
- 全血採血及び血小板成分採血は、主として、赤血球製剤及び血小板製剤を製造するために行われることから、原料血漿の確保に係る費用の一部に限定して積算。但し、赤血球製剤の白血球除去の導入に伴い原料血漿の製造に生じた費用は含むもの。

1 凝固因子製剤用

(1) 原料血漿の配分量

配分量は、確保目標量と同量の96万リットル(A)とする。

(2) 価格の算定方法

原料血漿96万リットルの確保から供給までに必要な経費を積み上げ、この必要経費の総額を96万で除し、5%の消費税を加えて1リットルの単価(B)とする。

(3) 算定の根拠

日本赤十字社が提出したデータを使用することとし、材料費等(材料費、人件費、経費、輸送保管費等)の単価(C)については直近の実績である平成19年度及び20年度の平均を使用する。

(4) 採血方法別の原料血漿の配分量

各採血方法別の確保量の割合で96万リットルを按分し配分量(D)とする。確保量の割合は、平成22年度献血推進計画(案)に則り日本赤十字社が策定した平成22年度の事業計画(案)とした。

$$\text{計算式: } B = \sum (C_n \times D_n) / A \times 1.05$$

(nは採血方法を示す。)

2 その他の分画用

血液凝固第Ⅳ因子製剤が製造できない点を考慮して、凝固因子製剤用から所要額を割り引くものとするため、前年度標準価格に凝固因子製剤用原料血漿の価格改定率を乗じ新価格とする。(10円未満切り上げ)

3 中間原料

前年度標準価格に凝固因子製剤用原料血漿の価格改定率を乗じ新価格とする。(10円未満切り上げ)

積算する費用（凝固因子製剤用）

経費	採血種別		
	全血（200及び400）	血小板成分	血漿成分
材料費	一部 (シグナル代相当、製品表示ラベル代)	全額 (採血キット、薬品費、止血・消毒用消耗品、検査用試薬、製品表示ラベル等)	
人件費	原料血漿の凍結・一時保管費（製剤職員費）		
	医師（検診）看護師（検診・採血検査職員（生化学等検査）事務職員（受付・応対）		
経費	＜製造＞機器等保守料・減価償却費及び光熱水料（凍結・保管費）		
	白血球除去の導入に伴い生じた経費（減価償却費、リース料等）	登録者依頼経費、処遇費（記念品） ＜採血＞：装置借料、減価償却、保守 ＜検査＞：検体送料、光熱水料、機器保守、減価償却	
管理供給・調査研究費	原料血漿輸送・貯留保管経費（管理センター及び分画センターの運営費）		

材料費

全血採血及び血小板成分採血については、原料血漿として分離後の凍結・一時保管に関するもの等を積算する。血漿成分採血は全額を積算。

人件費

全ての採血種別で原料血漿の凍結に要する費用を積算する。
血漿成分採血では献血者に対応する医師、看護師及び事務職員の人件費並びに血液検査の実施に係る人件費も積算する。

経費

全血採血及び血小板成分採血については、原料血漿として分離後の凍結・一時保管に関するものを積算する。血漿成分採血では、成分献血登録者に対する献血依頼経費、献血者に対する処遇費、採血、検査、製造（凍結）に関する経費も含めて積算する。
全血採血において、白血球除去の導入に伴い、原料血漿の製造に生じた経費（減価償却費、リース料等）も積算する。

搬送・貯留保管費

管理供給・調査研究費のうち、原料血漿の搬送・貯留保管に要する経費を積算する。

区分	1. 一採血当たりの経費負担額				負担する費用	負担の区分
	全血200	全血400	血小板成分	血漿成分		
材料費	223.22 円	272.76 円	271.39 円	7,622.07 円	血液ハガキ代(全血はシグナル代相当、血小板は全血400と同額)、採血キット(血漿成分採血のみ)、製品表示ラベル、薬品費(成分採血の保存液、生理食塩液など)、止血・消毒用消耗品、検査試薬(血液型、NAT用など)	血漿成分採血のみ " " " "
経費	42.95 円	68.84 円	43.12 円	3,092.40 円	登録者への献血依頼経費、献血者処遇費(記念品代) ＜採血＞ 採血装置借料、減価償却費(採血装置分) 採血装置保守料 ＜検査＞ 検体送料 光熱水料等 検査機器保守料、減価償却費 製造機器等保守料・減価償却費 光熱水料 原料血漿の凍結・一時保管に関するもののみ	血漿成分採血のみ 血漿成分採血のみ 血小板成分採血の原料・減価償却費は負担しない 血漿成分採血のみ 輸血用血液製剤の製造に係るものは負担しない、 全血採血のみ 血漿成分採血のみ " " " " " "
人件費	55.03 円	105.47 円	96.30 円	7,029.33 円	医師(検診) 看護師(検診・採血、採血前後の準備) 検査職員(生化学検査・感染症検査) 事務職員(献血者の受付、採血後の対応) 製造職員(凍結・一時保管)	" " " " " " " "
管理供給・調査研究費	140.95 円	270.15 円	246.66 円	528.55 円	原料血漿輸送・貯留保管経費(血液管理センターの管理部門経費等) 1リットル当たり単位を1採血当たり単位に集換	製品供給費、研究開発費、その他の施設管理部門経費は負担しない。
計	462.15 円	717.22 円	657.47 円	18,272.35 円		

1採血当たりの原料血漿	0.116 ㊦	0.236 ㊦	0.21 ㊦	0.45 ㊦
合計(1リットルあたり単位)	3,984.05 円	3,039.07 円	3,130.81 円	40,605.22 円

2. 原料血漿価格の計算(凝固因子製剤用)				
原料血漿確保見込量②	35,302 ㊦	537,441 ㊦	164,904 ㊦	222,353 ㊦
確保費用計 ①×②	140,644,933 円	1,633,320,820 円	516,283,092 円	9,028,692,483 円
確保費用総計 ③		11,318,941,328 円		
原料血漿確保目標量④		96万リットル		

原料血漿確保目標量：100万リットル

3. 凝固因子製剤用以外の原料血漿標準価格

積算内訳

その他の分画製剤用

現行価格 11,900 円/リットル × $\frac{\text{凝固因子製剤用血漿の価格変動割合}}{13,040 \text{ 円}}$ = 11,298 円/リットル → 11,300 円

II + III

現行価格 50,180 円/kg × $\frac{\text{凝固因子製剤用血漿の価格変動割合}}{13,040 \text{ 円}}$ = 47,640 円/kg → 47,640 円

IV-1

現行価格 15,090 円/kg × $\frac{\text{凝固因子製剤用血漿の価格変動割合}}{13,040 \text{ 円}}$ = 14,326 円/kg → 14,330 円

IV-4

現行価格 15,790 円/kg × $\frac{\text{凝固因子製剤用血漿の価格変動割合}}{13,040 \text{ 円}}$ = 14,991 円/kg → 15,000 円

12

日本赤十字社血液事業本部

日本赤十字社事業計画に基づく原料血漿の採血方法別確保目標量について

日本赤十字社は、平成22年度の献血の推進に関する計画における目標量に則り、全血採血で約139万リットル、成分採血で約63万リットル、合計で約202万リットルの血液確保計画を作成し、当該年度に必要な96万リットルの原料血漿を確保することとしております。

献血の推進に関する計画（案）

採血方法	全血献血	成分献血			合計
		血小板	血漿	小計	
血液量(L)	1,392,212	326,686	304,027	630,713	2,022,925

-日本赤十字社の事業計画について-

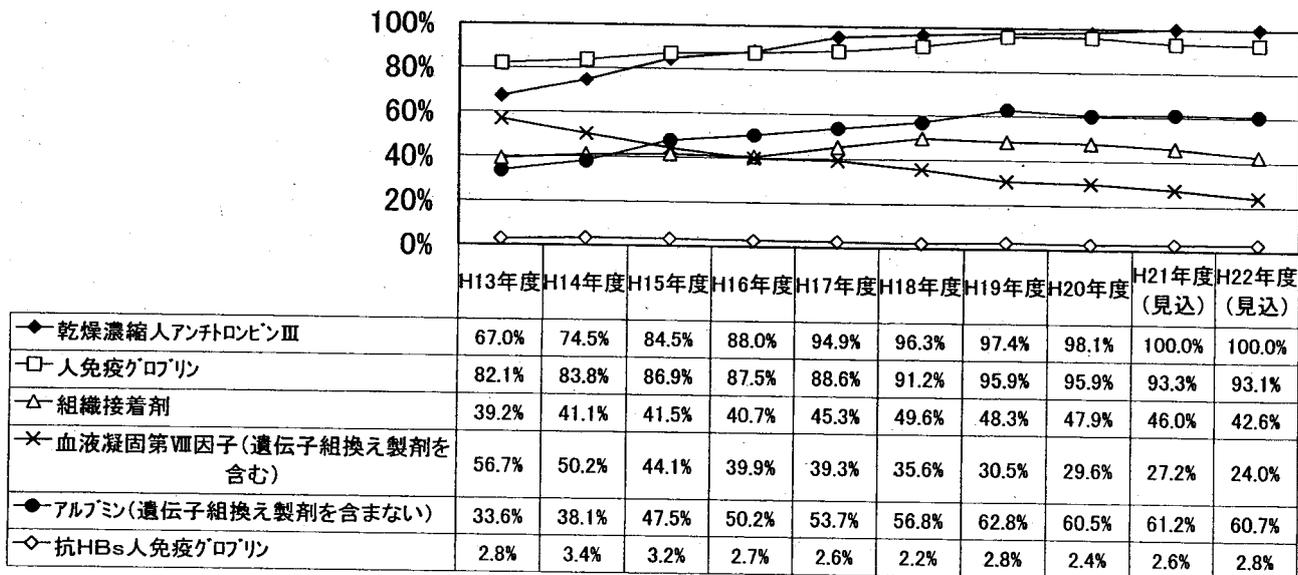
全国の輸血用血液製剤の需要動向を踏まえて、採血方法別の必要血液量を算出します。当該年度の原料血漿確保目標量（96万L）については、輸血用血液として使用しない血漿と血漿成分献血で確保する計画としております。

日本赤十字社事業計画（案）における血液量

採血方法	全血献血			成分献血			合計
	200mL	400mL	小計	血小板	血漿	小計	
血液量(L)	77,620	1,314,592	1,392,212	326,686	304,027	630,713	2,022,925
輸血用血液量	36,514	652,552	689,066	158,226	77,302	235,528	924,594
原料血漿確保量	35,302	537,441	572,743	164,904	222,353	387,257	960,000
検査落・減換等	5,804	124,599	130,403	3,556	4,372	7,928	138,331

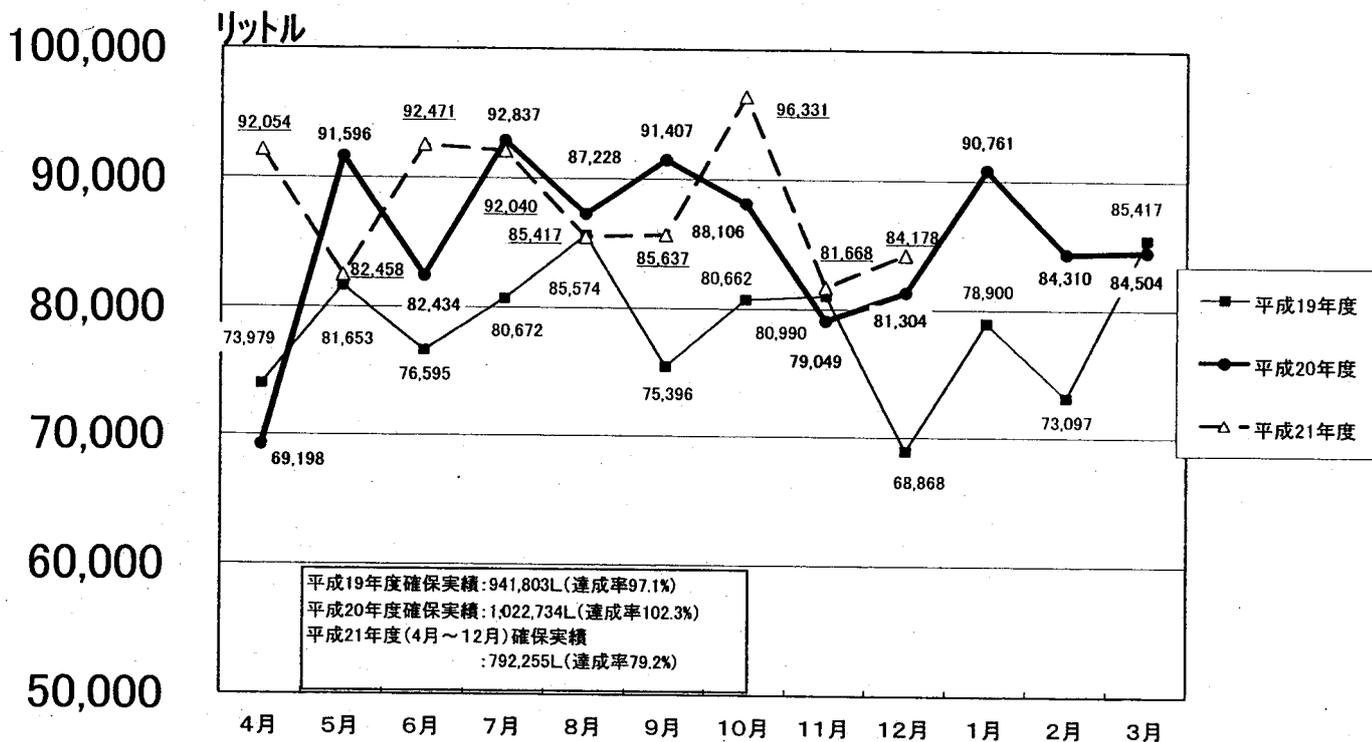
13

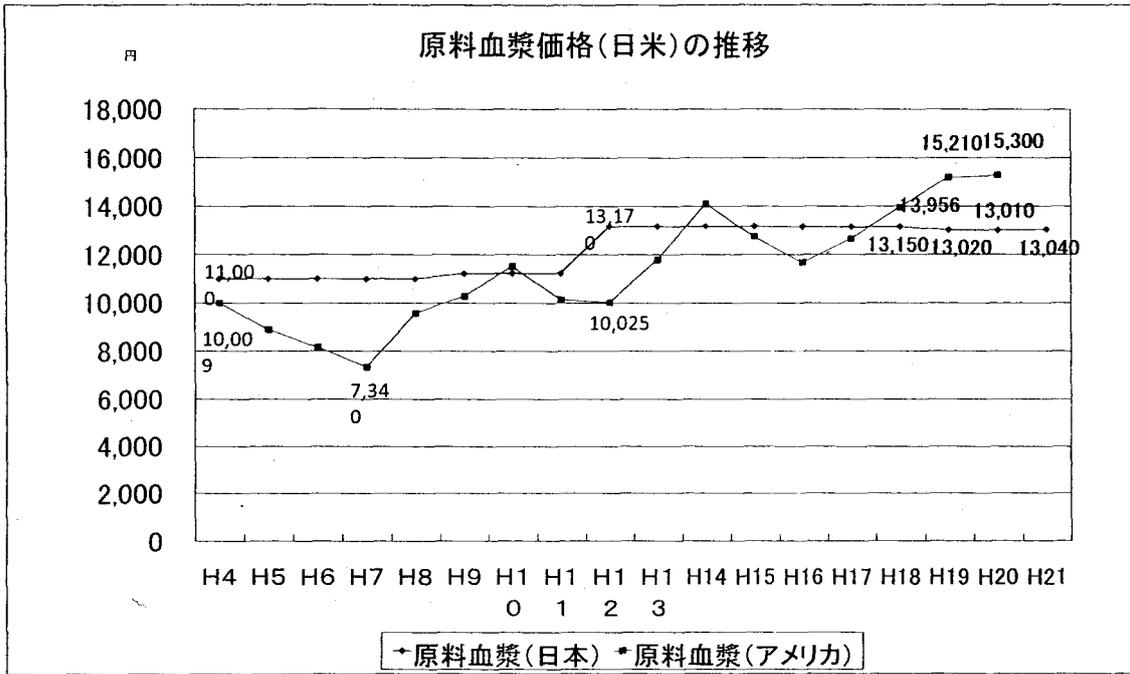
主な血漿分画製剤の自給率の推移(年度・供給量ベース)



自給率100%のもの
 乾燥人フィブリゲン、血液凝固第Ⅷ因子(血液由来に限る)、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子(複合体含む、血液由来に限る)、トロンピン、乾燥濃縮人活性化プロテインC、人ハプトグロビン
 自給率0%のもの
 インビター製剤、乾燥濃縮血液凝固第Ⅲ因子、乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン、抗破傷風人免疫グロブリン、乾燥濃縮人CI-インアクチベーター

原料血漿確保実績(平成19年4月～平成21年12月)

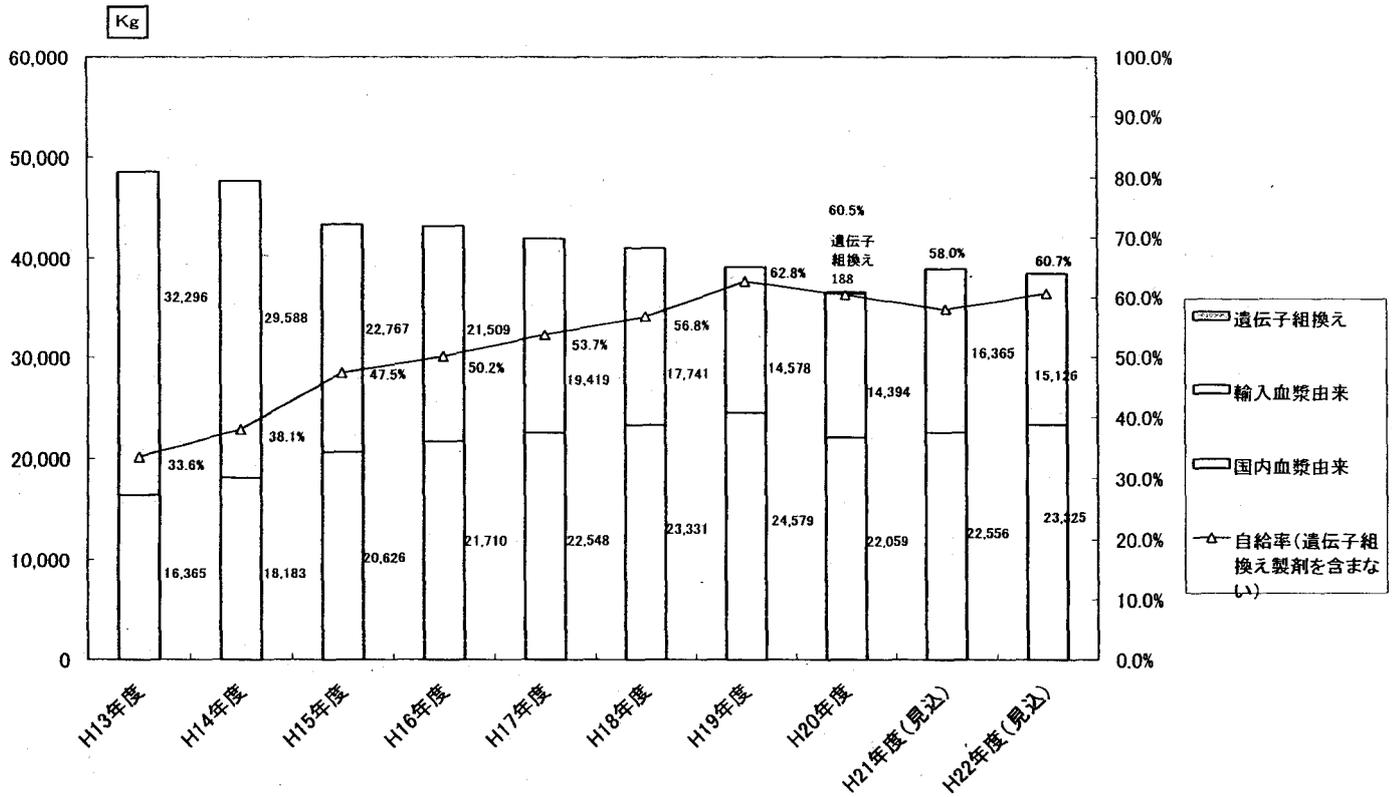




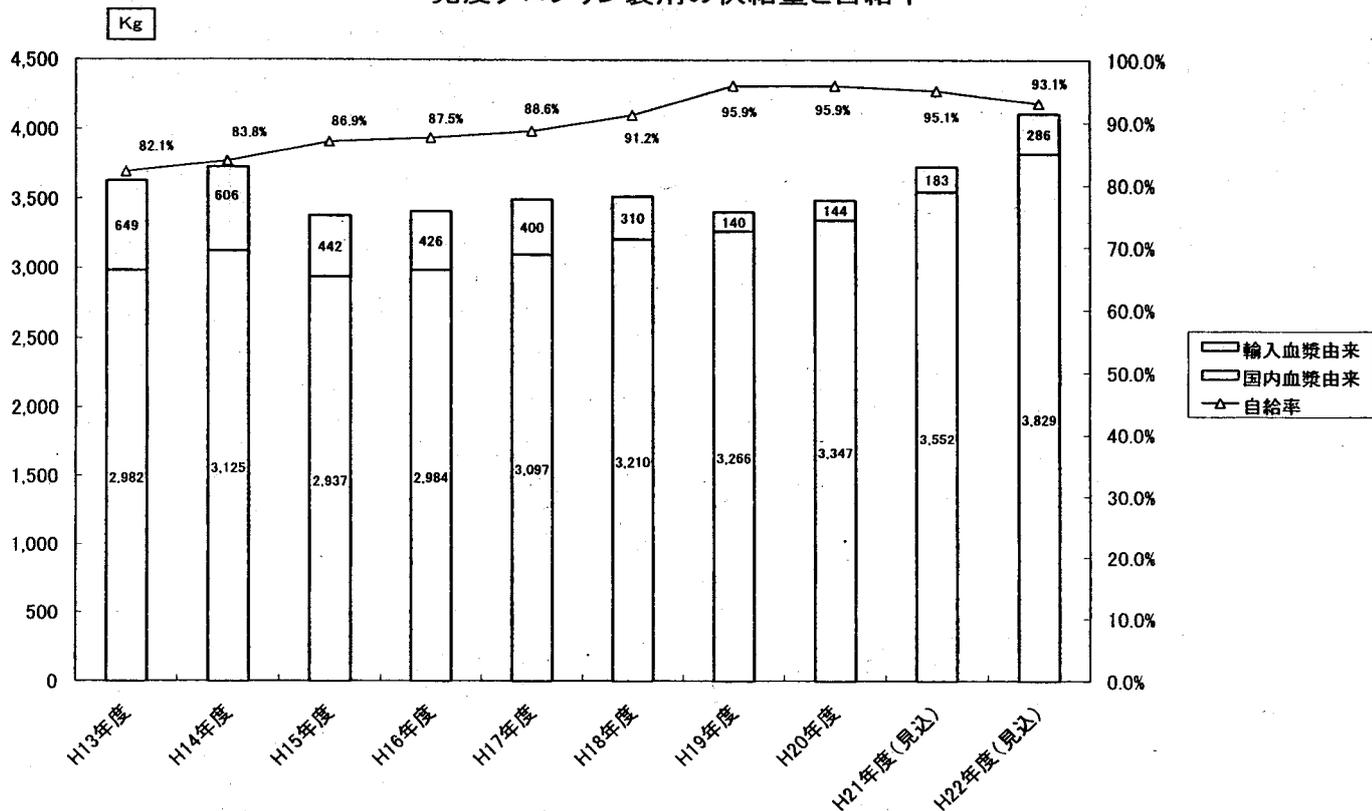
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
米国の原料血漿価格(ドル) 為替レート(円/ドル)	79	80	80	78	88	85	88	89	93	97	112.5	110	108	115	120	130	150
為替レート(円/ドル)	126.7	111.2	102.2	94.1	108.8	121.0	130.9	113.9	107.8	121.5	125.4	115.9	108.1	110.2	116.3	117.0	102.0

米国における原料血漿価格はThe Plasma Fractions Markets in the United States 2006より
(The Marketing Research Bureau Inc)
為替レートは平成18年度までは IMF World Economic Outlook の指標を、平成19年度以降は平均為替レートを使用。

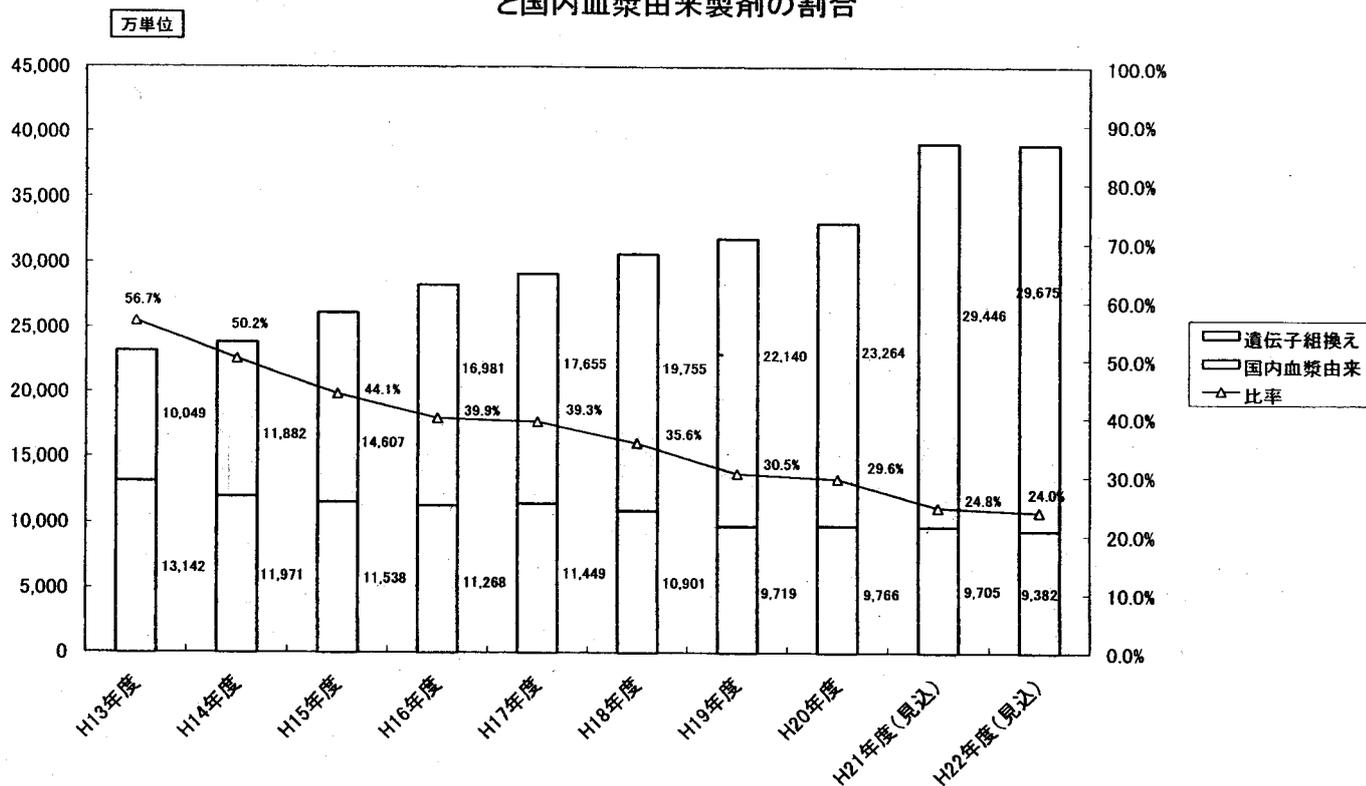
アルブミン製剤の供給量(遺伝子組換え型含む)と自給率



免疫グロブリン製剤の供給量と自給率



血液凝固第Ⅷ因子製剤の供給量(遺伝子組換え型含む)と国内血漿由来製剤の割合



需給計画の状況(平成20年度～平成22年度)

(平成20年度需給計画)

製剤名	換算規格	平成20年度									
		計画					実績				
		製造・輸入		供給			製造・輸入		供給		
	国内血漿由来		国内血漿由来	国内自給率		国内血漿由来	国内血漿由来	国内自給率		国内自給率	
アルブミン ※	25% 50ml 1瓶	3,281,600	1,989,100	3,396,900	2,085,900	61.4%	2,602,303	1,599,174	2,931,252	1,764,753	60.5%
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	2,400	2,400	3,300	3,300	100.0%	1,745	1,745	3,448	3,448	100.0%
組織接着剤	cmf	11,013,400	5,185,000	10,772,400	5,205,000	48.3%	11,376,258	5,351,670	10,618,690	5,088,505	47.9%
血液凝固第Ⅳ因子 ※	1000単位 1瓶	320,100	110,500	334,700	105,400	31.5%	339,659	112,879	330,290	97,655	29.6%
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅳ因子	1000単位 1瓶	38,400	38,400	38,300	38,300	100.0%	32,749	32,749	41,482	41,482	100.0%
インヒビター製剤 ※	延人数	18,700	0	16,300	0	0.0%	21,454	0	17,919	0	0.0%
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第Ⅲ因子	1瓶	130,200	0	115,500	0	0.0%	108,817	0	110,911	0	0.0%
トロンピン	10000単位 1瓶	20,900	20,900	25,800	25,800	100.0%	2,478	2,478	23,312	23,312	100.0%
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,629,600	1,545,000	1,511,800	1,428,900	94.5%	1,441,856	1,372,516	1,396,395	1,338,869	95.9%
抗Hb _s 人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	32,300	700	27,100	500	1.8%	12,507	574	17,493	427	2.4%
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	10,300	0	9,200	0	0.0%	14,934	0	9,426	0	0.0%
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	78,700	0	77,300	0	0.0%	48,692	0	69,672	0	0.0%
乾燥濃縮人アンチトロンピンⅢ	500単位 1瓶	466,400	466,400	428,200	422,000	98.6%	430,726	430,726	417,219	409,337	98.1%
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	0	0	200	200	100.0%	395	395	538	538	100.0%
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	47,000	47,000	42,000	42,000	100.0%	31,634	31,634	41,642	41,642	100.0%
乾燥濃縮人C ₁ -インアクチベーター	1瓶	400	0	500	0	0.0%	738	0	684	0	0.0%

※:凍干子組換え製剤を含む。

(平成21年度需給計画)

製剤名	換算規格	平成21年度									
		計画					実績(平成21年4月～12月)				
		製造・輸入		供給			製造・輸入		供給		
	国内血漿由来		国内血漿由来	国内自給率		国内血漿由来	国内血漿由来	国内自給率		国内自給率	
アルブミン ※	25% 50ml 1瓶	2,923,800	1,784,900	3,078,500	1,818,800	59.1%	2,372,199	1,347,312	2,335,257	1,353,361	58.0%
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	3,600	3,600	3,700	3,700	100.0%	3,061	3,061	3,663	3,663	100.0%
組織接着剤	cmf	11,326,400	4,923,000	10,722,800	4,875,000	45.5%	7,643,654	3,708,410	8,038,463	3,418,385	42.5%
血液凝固第Ⅳ因子 ※	1000単位 1瓶	381,300	94,300	358,000	94,900	26.5%	299,962	55,808	293,629	72,788	24.8%
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅳ因子	1000単位 1瓶	43,600	43,600	42,400	42,400	100.0%	41,318	41,318	37,608	37,608	100.0%
インヒビター製剤 ※	延人数	13,600	0	16,400	0	0.0%	9,542	0	12,464	0	0.0%
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第Ⅲ因子	1瓶	93,000	0	111,800	0	0.0%	108,025	0	95,699	0	0.0%
トロンピン	10000単位 1瓶	18,000	18,000	23,100	23,100	100.0%	27,035	27,035	15,519	15,519	100.0%
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,439,500	1,339,700	1,546,600	1,456,300	94.2%	968,630	913,772	1,120,456	1,065,718	95.1%
抗Hb _s 人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	28,200	500	19,100	600	3.1%	13,243	525	14,491	329	2.3%
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	9,800	0	9,500	0	0.0%	6,417	0	7,579	0	0.0%
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	73,300	0	70,600	0	0.0%	56,062	0	49,430	0	0.0%
乾燥濃縮人アンチトロンピンⅢ	500単位 1瓶	416,300	416,300	440,000	440,000	100.0%	279,892	279,892	325,098	325,098	100.0%
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	400	400	400	400	100.0%	33	33	172	172	100.0%
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	37,400	37,400	38,000	38,000	100.0%	36,174	36,174	33,294	33,294	100.0%
乾燥濃縮人C ₁ -インアクチベーター	1瓶	400	0	700	0	0.0%	1,285	0	831	0	0.0%

※:凍干子組換え製剤を含む。

(平成22年度需給計画)

製剤名	換算規格	平成22年度				
		製造・輸入		供給		
			国内血漿由来		国内血漿由来	国内自給率
アルブミン ※	25% 50ml 1瓶	3,045,700	1,801,200	3,076,100	1,866,000	60.7%
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	3,900	3,900	3,700	3,700	100.0%
組織接着剤	cmf	11,330,500	4,923,000	10,526,600	4,485,000	42.6%
血液凝固第Ⅳ因子 ※	1000単位 1瓶	418,200	115,700	390,600	93,800	24.0%
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅳ因子 ※	1000単位 1瓶	81,800	52,700	62,300	46,700	75.0%
インヒビター製剤 ※	延人数	19,900	0	17,800	0	0.0%
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第Ⅲ因子	1瓶	129,000	0	128,300	0	0.0%
トロンピン	10000単位 1瓶	29,000	29,000	18,800	18,800	100.0%
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,724,100	1,596,400	1,646,100	1,531,800	93.1%
抗Hb _s 人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	19,400	500	17,400	500	2.9%
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	10,200	0	9,500	0	0.0%
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	65,200	0	63,400	0	0.0%
乾燥濃縮人アンチトロンピンⅢ	500単位 1瓶	455,800	455,800	429,200	429,200	100.0%
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	0	0	300	300	100.0%
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	40,100	40,100	40,000	40,000	100.0%
乾燥濃縮人C ₁ -インアクチベーター	1瓶	3,000	0	2,100	0	0.0%

※:凍干子組換え製剤を含む。

(平成20年度原料血漿確保目標量:100万L) 確保実績:102.3万L

(平成20年度原料血漿配分量)

会社名	計画	実績	
(財)化学及血清療法研究所	凝固因子製剤用	23.0万L	23.0万L
	その他の分園用	6.0万L	13.2万L
日本製薬(株)	その他の分園用	20.0万L	20.0万L
	中間原料PⅡ+Ⅲ	6.0万L相当	6.2万L相当
(株)ベネシス	凝固因子製剤用	0.4万L	1.1万L
	その他の分園用	26.6万L	26.6万L
	中間原料PⅣ-I	17.0万L相当	17.2万L相当

(平成21年度原料血漿確保目標量:100万L) 確保実績:53万L(4月～9月)

(平成21年度原料血漿配分量)

会社名	計画	
(財)化学及血清療法研究所	凝固因子製剤用	23.0万L
	その他の分園用	4.0万L
日本製薬(株)	その他の分園用	19.0万L
	中間原料PⅡ+Ⅲ	8.0万L相当
(株)ベネシス	凝固因子製剤用	0.7万L
	その他の分園用	24.5万L
	中間原料PⅣ-I	20.0万L相当

(平成22年度原料血漿確保目標量:96万L)

(平成22年度原料血漿配分量・案)

会社名	計画	
(財)化学及血清療法研究所	凝固因子製剤用	20.0万L
	その他の分園用	3.0万L
日本製薬(株)	その他の分園用	16.2万L
	中間原料PⅡ+Ⅲ	8.0万L相当
(株)ベネシス	その他の分園用	26.0万L
	中間原料PⅣ-1	20.0万L
	中間原料PⅣ-4	5.5万L相当

血漿分画製剤の供給のあり方に関する検討会(仮称) 運営要綱(案)

1 目的

血漿分画製剤の製造・供給体制のあり方については、これまでもさまざまな議論が行われてきたが、血漿分画製剤が国民の献血により得られた血液を原料とするものであること踏まえ、国内自給及び供給体制等に係る諸問題について改めて検討を行い、将来にわたり安定供給が可能な体制の構築を図る。

2 主な論点

(1)次に掲げるような血漿分画製剤をとりまく諸問題の検討

- ・ アルブミン製剤等の国内自給率低下
- ・ 血漿分画製剤のコスト構造等
- ・ 患者及びその家族に対する情報提供の推進
- ・ 使用者の利便性の向上
- ・ 遺伝子組換え技術等の新たな技術への対応
- ・ 生産及び供給に係る効率性の確保

(2)将来にわたり安定供給が可能な供給体制の検討

3 委員構成

(1)検討会の委員は、医学、法律学及び経済学等の有識者の他、医療関係者、患者団体、報道関係者及び献血推進関係者等により構成する。

(2)検討会は、互選により、委員のうち1名を座長として選出する。

4 検討会の運営

(1)検討会は、厚生労働省医薬食品局長が招集する。

(2)検討会は、必要に応じ、参考人として血漿分画製剤の製造販売業者、採血事業者等の参加を求めることができる。

(3)検討会は、知的財産・個人情報等に係る事項を除き、原則公開するとともに議事録を作成し、公表する。

5 期間

検討会は、平成22年度第一四半期から開催し、1年後を目途に報告書を取りまとめる。

6 検討会の庶務

検討会の庶務は医薬食品局血液対策課が行う。

採血基準の見直しについて

- ・ 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則の一部・・・1
を改正する省令(案)の概要
- ・ 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則の一部・・・2
を改正する省令(案)新旧対照表
- ・ 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則の一部・・・4
を改正する省令(案)に対する意見募集結果について

1. 改正の内容

(1) 健康診断の方法の見直し

- ・ 健康診断の方法から血液比重検査を削る。
- ・ 献血可能な方の基準から、血液比重に係る項目を削る。

(改正箇所) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則
第14条第1項及び別表第2

(根拠規定) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第24条
第1項及び第2項

(2) 全血採血基準の見直し

① 200mL全血採血

- ・ 男性に限り、献血可能な方の色素量の下限値を「12g/dL」から「12.5g/dL」に引き上げる。

② 400mL全血採血

- ・ 男性に限り、献血可能な方の年齢の下限を「18歳」から「17歳」に引き下げる。
- ・ 男性に限り、献血可能な方の色素量の下限値を「12.5g/dL」から「13g/dL」に引き上げる。

(改正箇所) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則
別表第2

(根拠規定) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第24条
第2項

(3) 血小板成分採血基準の見直し

- ・ 男性に限り、献血可能な方の年齢の上限を「54歳」から「69歳」に引き上げる(ただし、65歳から69歳までの方については、60歳から64歳までの間に献血の経験がある方に限られる。)

(改正箇所) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則
別表第2

(根拠規定) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第24条
第2項

2. 施行日

平成23年4月1日(予定)

○安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則(昭和三十一年厚生省令第二十二号)

改 正 案

現

行

(健康診断の方法等)
第十四条 法第二十四条第一項の規定により、献血者等につき行うべき健康診断の方法は、問診、視診、触診、聴診、打診、体温測定、体重測定、血圧測定、血色素検査及び血小板数検査とする。

(健康診断の方法等)
第十四条 法第二十四条第一項の規定により、献血者等につき行うべき健康診断の方法は、問診、視診、触診、聴診、打診、体温測定、体重測定、血圧測定、血液比重検査又は血色素検査及び血小板数検査とする。

2 (略)
別表第二(第十四条関係)

2 (略)
別表第二(第十四条関係)

採血の種類	基 準
二〇〇ml全血採血	一 一三 (略) 四 血液中の血色素量が一二・五g/dl未満の男子又は一二g/dl未満の女子 五 一一 (略)
四〇〇ml全血採血	一 十七歳未満の男子若しくは一八歳未満の女子又は六五歳以上の者(六五歳以上七〇歳未満の者であつて、六〇歳に達した日から六五歳に達した日の前日までの間に採血を行われたことがあるものを除く。) 二 一三 (略) 四 血液中の血色素量が二三g/dl未満の

採血の種類	基 準
二〇〇ml全血採血	一 一三 (略) 四 血液の比重が一・〇五二未満であり、かつ、血液中の血色素量が一二g/dl未満である者 五 一一 (略)
四〇〇ml全血採血	一 一八歳未満の者又は六五歳以上の者(六五歳以上七〇歳未満の者であつて、六〇歳に達した日から六五歳に達した日の前日までの間に採血を行われたことがあるものを除く。) 二 一三 (略) 四 血液の比重が一・〇五三未満であり、かつ、血液中の血色素量が一二・五g/dl

血漿成分採血	男子又は一二・五g/dl未満の女子 五 一一 (略)
血漿成分採血	一 一三 (略) 四 血液中の血色素量が一二g/dl未満(赤血球指数が標準域にある女子にあつては、一一・五g/dl未満)である者 五 一一 (略)
血小板成分採血	一 一八歳未満の者、六五歳以上の男子(六五歳以上七〇歳未満の者であつて、六〇歳に達した日から六五歳に達した日の前日までの間に採血を行われたことがあるものを除く。) 二 一三 (略) 四 血液中の血色素量が一二g/dl未満である者 五 一一 (略)

血漿成分採血	d1未満である者 五 一一 (略)
血漿成分採血	一 一三 (略) 四 血液の比重が一・〇五二未満であり、かつ、血液中の血色素量が一二g/dl未満(赤血球指数が標準域にある女子にあつては、一一・五g/dl未満)である者 五 一一 (略)
血小板成分採血	一 一八歳未満の者又は五五歳以上の者 二 一三 (略) 四 血液の比重が一・〇五二未満であり、かつ、血液中の血色素量が一二g/dl未満である者 五 一一 (略)

(案)

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令(案)に対する意見募集結果について

平成21年3月
厚生労働省医薬食品局
血液対策課

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令(案)について、平成22年1月26日から平成22年2月26日まで御意見を募集したところ、14の団体・個人から御意見等をお寄せいただきました。

今般、お寄せいただいた御意見等とこれらに対する当省の考え方について、別紙のとおり取りまとめたので公表します。

なお、御意見等については、便宜上、案件ごとに適宜集約させていただいております。

今回、御意見等をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

今後とも厚生労働行政の推進にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令(案)」に関する意見募集に寄せられたご意見とそれに対する考え方を

○ 意見募集期間 平成22年1月26日～平成22年2月26日
○ 提出意見者数 14名 (ご意見の全文は別紙の通り。)

番号	頂いたご意見の要旨	ご意見に対する考え方
1	論文を見ても安全性に問題がないことが理解できる。海外の事例も参照に、更なる改正の検討を要望。 10代の若者は、身体的にも精神的にも発達途上であり、また、不規則で偏った食生活が見られることから、健康面への影響が不安。	採血基準の見直しについては、海外の基準も参考にしつつ、引き続き検討してまいります。 今般の採血基準の見直し案については「献血推進のあり方」に関する検討会での検討において、別途、専門家からなるワーキンググループを設けて種々のエビデンスに基づき慎重に検討を行い、その結果、①400ml献血について、初回献血時のリスク管理を徹底することを前提に、男性に限って7歳まで下限年齢の拡大が可能であること、②男性の血色素濃度を低値に抑えること、③献血者の安全性を考慮し、弱状の採血基準から0.5g/dl引き上げること、などが検討会の指針として示されたこと、④初回献血者の献血率が高いことがデータで示されていることから、初回献血時のリスク管理の徹底、すなわち献血におけるリスクとその対処法の十分な説明や、採血後の安静時間を十分にとるなどの対応が必要であることが検討会で提言され、日本赤十字社ではそのための準備を進めていること、⑤男性の血色素濃度の引き上げることが検討会とあり、今回の検討は献血者の安全の確保を特に重視していること、をぜひともご理解いただきたいと思っております。
2-1	(健康影響に関するその他の理由1) 献血回数が少ないほど、健康被害発生の割合が高い。	初回献血者は、再来献血者と比較して、VVRが多く発生するとの報告があるため、改正採血基準の実施にあたっては、特に初回献血者への説明の充実や、献血後の休息スペースの拡張等を図って参ります。
2-2	(健康影響に関するその他の理由2) 初回献血での400ml献血はすべぎではない。	18～20歳以下一粉2万7千人を対象に初回の献血量別(200ml、400ml)での2回目400ml献血時のVVR発生率を比較したところ、初回200ml群では2.82%と、初回400ml群(1.42%)と比較し、むしろ高かったとの研究報告があり、初回献血を200mlに限定すべきとする科学的根拠は現時点では得られていない状況です。
2-3	(健康影響に関するその他の理由3) 200ml献血より400ml献血の方が健康被害が発生しやすい。	採血量によるVVR発生率の違いについては、平成18年のデータによると、初回献血においては、200mlで1.68%、400mlで2.59%と、初回は400ml献血の方が高くなっておりますが、2回目以降の献血で比較すると、200ml献血で0.39%、400ml献血で0.45%と、大きな違いは見られておりません。また、10代の初回献血で見た場合、18歳では400mlで2.2%、200mlで1.7%となっており、19歳では400mlで1.85%、200mlで2.14%と、逆の結果も得られており、VVRの発生については、採血量よりも、むしろ献血回数に関係していると考えられています(*：分娩は初回・再来を併せた数となっている)。そのため、改正採血基準の実施にあたっては、特に初回献血者を対象とした取組の充実を図って参ります。なお、18歳未満でのVVR発生率については、200ml男性ドナーで、初回献血者で、18～17歳では1.54%、18～20歳では2.66%と、年齢の低い方が発生率が低く、また、400ml男性ドナーについても、むしろ17歳の方が低かったことが報告されています。有意差はなかったものと、有意差はなかったものと報告されています。
3	学校現場での献血は、集団の中で見栄や、仲間外れになりたくない気持ちから、強制的に献血に駆り立てられる可能性がある。	献血は善意の行為であり、学校はもとより会社や献血ルーム等の採血所においても強制があってはならないと考えております。いただいたご意見は、高校での集団献血が「献血の強制」につながるおそれがあるとのご懸念によるものと思われ、まず、厚生労働省では、「献血の定義を自発的な無償の採血」とし、日本赤十字社や各都道府県をはじめとする関係者に通知しています。高校において献血の要人を行う場合でも、この考え方に委ねられるべきではありません。なお、平成13年度に行われた研究調査によると、高校生が校内で集団献血を行うことについては、父母及び教員の66%及び高校生の53%が賛成(反対は、父母・教員は13.4%、高校生は15.9%)していることから、高校での献血の実施には一定のご理解が得られているものと考えております。

番号	頂いたご意見の要旨	ご意見に対する考え方
4	高校生に対しては、献血体験ではなく、教育によって将来の献血者確保の方策を検討すべき。	若年層献血者確保においては、献血体験のみならず、献血や血液事業についての理解を深めるための普及啓発が重要であることはご指摘のとおりと承知します。そのため、高校生を対象に献血や血液事業について解説した副読本を配布し、理解を深めるための普及啓発活動を行うとともに、血液センター等の見学の受入や、血液の専門家が学校へ出向いての勉強会・講演等を積極的に行い、若年層への正しい知識の普及啓発を図っていきたくと考えております。なお、平成20年に実施した「若年層献血意識調査」(対象:16~29歳)では、「高校での集団献血がその後の献血への動機付けとなるか」との問いに対し、「非常に有効」と評価した人が36.4%、「どちらかといえば有効」と評価した人が48.2%でありました。この調査結果からも示唆されるとおり、高校生の年代において献血にふれあい、その意義を理解していただくことが、その後の献血活動につながっていると考えられ、このことが非常に重要であると認識しております。また、平成13年度に行われた研究結果によると、高校生が校内で集団献血を行うことについて、父母及び教諭の66%及び高校生の53%が賛成(反対は、父母・教諭は13.4%、高校生は15.8%)していることから、高校での献血の実施には一定のご理解が得られているものと承知しております。
5	未成年の献血に関して、本人と保護者へのリスク説明が徹底されているのか、また、文書による保護者の同意を得ることは考えられているのか。	未成年の献血における保護者のインフォームドコンセントの取得については、「献血推進のあり方に関する検討会」において検討がなされ、以下のような結論が得られているところです。改正採血基準の実施にあたっては、以下の結論を踏まえ、ドナーへの説明を充実させてまいります。 「未成年者であっても、一般的に、提案されている医療行為の性格と危険性について十分に理解する力があると認められる場合には、その行為を受けるに当たっては、親権者の承諾を必要としないと考えられる。 ・献血は典型的行為であり、数十年間にわたる極めて多数の経験を通して、いまや隠れたリスクはほとんどなく、また、その性格・危険性の理解にさほど高い能力を要求されるものではない。したがって、未成年者の献血についても、特に洞察力のある親権者によって保護される必要性は乏しく、上記の一般論に照らすと、必ずしも親権者の承諾を必要としないと考える。 ・ただし、献血は、身体的には本人に何ら利益をもたらさない行為であり、慎重に取り扱われるべきものであることは言うまでもない。特に未成年の場合、疾患等の情報が本人に知らされていないこともあり得るので、献血者の献血時におけるリスク等に係る情報提供が平時から広く行われていることが必要であり、もしも親の積極的拒否のある場合には採血をしてはならないと考える。」
6	献血の意義を理解でき、自己責任がとれる20歳に引き上げるべき。	平成20年に実施した「若年層献血意識調査」(対象:16~29歳)では、「高校での集団献血がその後の献血への動機付けとなるか」との問いに対し、「非常に有効」と評価した人が36.4%、「どちらかといえば有効」と評価した人が48.2%でありました。この調査結果からも示唆されるとおり、高校生の年代において献血にふれあい、その意義を理解していただくことが、その後の献血活動につながっていると承知しており、このことが非常に重要であると認識しております。なお、平成13年度に行われた研究結果によると、高校生が校内で集団献血を行うことについて、父母及び教諭の66%及び高校生の56%が賛成(反対は、父母・教諭は13.4%、高校生は15.8%)していることから、高校での献血の実施には一定のご理解が得られているものと承知しております。
7	必ず献血ルームや献血センターで実施し、献血後の健康観察時間を設定するなどの規定を設ける必要がある。さらに、10代と20代の比較研究や、若年層の事故事例を公開することによって注意を促し、重大な事故発生を防ぐべきではないか。	今回の採血基準の検討においては、初回献血者に献血副作用の発生率が高いことがデータで示されていることから、初回献血時のリスク管理の徹底、すなわち献血におけるリスクとその対処法の十分な説明や、採血後の安静時間を十分に取るなどの対応が必要であることが「献血推進のあり方に関する検討会」で提言され、日本赤十字社では献血バスや出張採血による献血の場合を含め、初回献血時のリスク管理の徹底に向けた準備を進めているところです。また、10代・20代の若年層における献血副作用発生事例についても集計・分析を行い、その対応策についても周知していくような方策を図っていきたくと考えております。

(別紙)

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令(案)」に関する意見の募集に寄せられたご意見全文

番号	提出者の背景	ご意見
1	性別:男 年齢: 職業:	「採血基準に関する各種論文等」の資料を拝見しましても、安全性に大きな問題がないことが、我々一般国民にもよく理解できますので、大賛成であります。例えば、アメリカを例に取れば、「健康であれば、年齢上限はない」そうなので、こうした海外の事例も、今後、照らし合わせて、さらなる検討をして頂きたいと存じます。
2	性別:女 年齢: 職業:	400ml全血採血、男性の献血可能な年齢を18歳から17歳に引き下げることにについては反対です。高校学校現場では、授業中に移動採血車が学校を訪れ、高校生に献血を体験させる「集団献血」が行われていますが、男子の400ml献血の年齢基準引き下げによって、高校献血での事故が増えるのではないのでしょうか。献血回数が少ないほど、健康被害発生割合が高くなっています。また、10代の若年者は、心理面や自律神経機能などに不安定な要素が多く、健康面への影響が心配されます。
3	性別:女 年齢: 職業:養護教諭	高校生と毎日接していますが、睡眠不足、偏った食事で健康的とはいえない生徒が多く見られます。400mlもの採血は彼らの健康状態を更に悪化させる可能性があります。また発達途中にある10代の若年者から採血せず、献血年齢を20歳以上に引き上げるよう要求します。献血被害が出れば将来的に複数回献血者となることも期待できないでしょうから。
4	性別:女 年齢:41 職業:養護教諭	採血年齢基準の引き下げには反対です。理由は、10代の若年者は、身体的な成長・発達が成人と同程度以上と判断されても、心理面や自律神経機能などに不安定な要素が多く、健康面への影響が心配されるからです。昨今では家庭における経済格差が子どもの健康格差に直結している状況にあつて、保健室にはまともに物を食べていない生徒、貧血傾向の生徒、体調不良の生徒があらわれています。さらに、極端なダイエットや自傷行為の延長線上で短期間のうちに献血を繰り返す若者の存在も心配です。精神的に未成熟な若者が、集団の中で見栄や仲間はずれにならないたくない気持ちから、脅迫的に献血に駆り立てられる可能性がある学校現場での献血には様々な危険が考えられるので、反対です。
5	性別:女 年齢: 職業:	献血者の安全確保のために、年齢基準の引き下げには反対です。また10代では不安定な要素もあり、健康面への影響が心配です。
6	性別:女 年齢:55 職業:養護教諭	採血年齢の引き下げには反対です。過去に採血後教室で脳貧血を起こし倒れた生徒がおりました。採血が可能な血液の基準は満たしていても、精神的な不安が原因だったと思われる。本校では献血後の部活動はさせていません。学習、スポーツに専念する事や不安定な心理面を考えると、成長期の高校生に献血はやめて欲しいとかねてより考えていました。
7	性別:女 年齢:48 職業:養護教諭	10代は、身体的にも心理的にも発達途上です。私は養護教諭ですが、深夜型生活による睡眠不足、不規則な栄養素の偏った食生活など、みんなが「健康」な状態とは言えません。このような状態で献血をした場合、献血後の転倒事故や貧血、気分不良などを起こす可能性が高いと考えます。これまでも、高校での集団献血で、18歳で200ml献血を希望していた生徒が、400ml献血を勧められると聞いたことも起きていて聞いています。17歳男子で400ml献血が認められた場合、このようなことがさらに行われることが懸念され、本人の意思に反した献血が実施される可能性があるのではないのでしょうか。また、200ml献血より400ml献血の方が健康被害が発生しやすい、献血経験回数が少ないほど健康被害が発生しやすいというデータから考えても、400ml献血の採血基準を17歳に引き下げることは絶対に反対です。どうしても基準を改定するならば、少なくとも初回献血での400mlはしない、必ず献血ルームや献血センターで実施し、献血後の健康観察時間を設定するなどの規定を設ける必要があると考えます。

番号	提出者の背景	ご意見
8	性別:女 年齢: 職業:養護教諭	反対します(20歳以上の心身ともに大人になった人からするべきだと思います) (理由) 私は以前献血大好き人間でした。ジュースや歯磨き粉がもらえる嬉しさも勿論ありました。が、当時看護学校で学んでいた私は、血液製剤の必要性や、需要に対して供給が少ないことを実感していました。私のこの血液が目の前で苦しんでいる患者さんの少しでも役に立つなら・・・という思いで献血をしていました。けれども、18Gという大きな針を何度も何度も刺すうちに、血管が硬くなり皮ふの奥に沈んでしまいました。今、私は大きな病気を煩っていますが、指先の細い(痛い)血管からでないと血液がとれません。点滴がさせない為に鎖骨下の中心静脈にポートを埋め込んでいます。腕には、献血の針跡だけが残っています。高校生は心身共に成長発達の途上にあります。貧血や心理面で不安定な要素を抱えているケースも少なくありません。献血の意義を十分に理解出来、自己責任がとれる20歳以上の健康な男女に、もっと広く協力してもらえればPRするべきだと考えます。(プロゴルファーの石川遼君を献血PR用に起用しておられますが、疑問を覚えます)
9	性別:女 年齢:45 職業:養護教諭	採血年齢基準の引き下げには反対します。理由は、10代の若年者は、身体的な成長・発達が成人と同程度以上と判断されていても、実際には欠食、偏食、不規則な生活など健康上心配な面が多く、また精神的にも自律神経機能などに不安定な要素が多いなど成長期の健康面への影響が心配される時期であるため。
10	性別:女 年齢: 職業:	400ml献血年齢を18歳から17歳に引き下げることに、賛成できません。身体的に適切か、献血を増やす方策としてこれが最善と言えるのか、多くは高校に通っている年代であり、学校などでの集団献血が不適切に行われる心配があることが懸念されるからです。一般的に17歳男子は、身体的にも判断力などの面においてもまだ成長途中であると思います。献血基準の大幅改訂は1986年以来ですが、当時に比べ17歳年齢の健康、心身の発達、食事内容などが、基準を変えようほどよくなっていないのでしょうか。試行研究で、17歳の献血者に事後体調不良(ふらつきやだるさ)が比較的多く現れたが問題とするほどではないとされたことに不安を感じます。また、未成年の献血に関して、本人と保護者へのリスク説明が徹底されているのか、文書による保護者の同意を得ることは考えられているのかも気になるところです。献血者数が減っており、対策を講じる必要性は理解しますが、基準年齢の引き下げは不安や懸念が多いと感じます。むしろ基準年齢を引き上げ、啓発・教育・情報開示等を確実に進める中で、確かな知識と自覚を持って献血に積極的に参加する成人を増やす方向に進んでいただきたいと思います。高校学校現場では、授業中に移動採血車が学校を訪れ、高校生に献血を体験させる「集団献血」が行われていますが、男子の400ml献血の年齢基準引き下げによって、高校献血での事故が増えるのではないのでしょうか。献血回数が少ないほど、健康被害発生の割合が高くなっています。また、10代の若年者は、心理面や自律神経機能などに不安定な要素が多く、健康面への影響が心配されます。
11	性別:女 年齢:58 職業:養護教諭	400ml全血採血を、男子に限り、献血可能な年齢下限を17歳に引き下げることに反対です。 その理由は、高校生のからだは、体格的には大人と同等の体格であっても発達途上であり、心理面や自律神経機能などに不安定な要素が多いです。食生活も不規則で、栄養素の偏った食事をとっています。また、深夜型の生活を送っており、慢性的な睡眠不足状態にあります。そこに、昨今の貧困問題は拍車をかけています。これまでも、献血後に気分が悪くなったり、貧血状態に陥ったりして、休養を要することもありました。そのような事態がある中で、400ml全血採血可能年齢を17歳男子に引き下げることに反対です。

番号	提出者の背景	ご意見
12	性別: 年齢: 職業:	男子の400ml献血の採血年齢基準を、「18歳」から「17歳」に引き下げる方向が出されたが、若年献血者の健康面への影響が心配されるので再検討を強く求めたい。 学校現場において、かなりの高等学校で高校生に対する集団献血が行われている実態があり、生徒の健康管理に携わる養護教諭としては、献血事故の発生を危惧している。10代の若年者は、身体的な成長・発達が成人と同程度以上と判断されても、心理面や自律神経機能などに不安定な要素が多い。たとえ採血基準を満たし事前の問診をクリアしても、採血に伴う事故の危険性は高くなるのではないだろうか。 日赤の資料をもとに厚生労働省が作成した資料によると、平成18年10月～3月に、医療機関受診を要した健康被害は338件だったと報告されている。(献血者全体の0.013%) 200ml献血より400ml献血の方が、また、献血経験回数が少ないほど、健康被害発生の割合が高いように読み取れる。初回献血や10代の若年者の献血において、決して事故を起こさない特別な対策が必要と考える。 厚生労働省の「献血により生ずる健康被害の発生予防に関する研究」では、「17歳」と「18歳、19歳」の集団の比較がされているが、10代の若年者は成人と比べて健康被害を起こしやすいのではないだろうか。「17歳」と「18・19歳」との比較ではなく、10代と20代を比較した研究が必要ではないかと考える。 若者への初回献血を安全安心に行うことが、将来的な複数回献血者を増やすと考える。10代(特に高校生世代)には、献血体験によってではなく、健康教育、献血教育によって将来の献血者を増やす方策を検討して欲しい。 未成年者へのインフォームドコンセントについて十分な検討が必要と考える。
13	性別:女 年齢:48 職業:高校養護教諭	男子の400ml献血の採血年齢基準を、「17歳」に引き下げることで、献血者の健康面への悪影響が心配されます。逆に対象年齢を引き上げた方が安全ではないかと思えます。 (理由)10代の若年者は、身体的な成長・発達が成人と同程度以上と判断されても、心理面や自律神経機能などに不安定で、たとえ血色素量などの採血基準を満たしても、「潜在性鉄欠乏」と言われる貧血予備軍も存在しているとされています。医師による事前の問診をクリアしても、潜在的な貧血症を発見することは難しいのではないのでしょうか。結果的に、採血に伴う事故の危険性は高くなるのではないかと心配します。学校現場において、かなりの数の高等学校で高校生に対する集団献血が行われています。基準緩和によって、学校での献血事故の増加が心配です。日赤の資料をもとに厚生労働省が作成した資料によると、平成18年10月～3月に、医療機関受診を要した健康被害は338件だったと報告されている。(献血者全体の0.013%) 200ml献血より400ml献血の方が、また、献血経験回数が少ないほど、健康被害発生の割合が高くなっています。厚生労働省の「献血により生ずる健康被害の発生予防に関する研究」では、「17歳」と「18歳、19歳」の集団の比較がされていますが、「17歳」を成人と比べて健康被害が起こりやすいか検討して欲しいと思えます。 献血者を増やすために、高校生には、学校での献血体験ではなく、健康教育、献血教育をすすめて下さい。 (理由)教育を充実し、若者への初回献血を安全安心に行うことが、献血事故を防止し、将来的な複数回献血者を増やすからです。 若年層の事故事例(ヒヤリハット事例も含む)に関する、調査研究を立ち上げ、その結果を公開して下さい。 (理由)重大事故に至らない「ひやりハット事例」についても周知徹底することで、注意が促され、重大な事故発生を防ぐことにつながるかと考えるからです。
14	性別:女 年齢: 職業:養護教諭	17歳の400ml献血に反対します。高校生の睡眠時間も食生活も十分ではありません。慢性的な睡眠不足の状態から献血をすることは、事故の頻度を高めることにつながります。献血をする人の安全性を考えるのであれば、せめて献血年齢を20歳に引き上げるべきと考えます。

新採血基準移行への準備について(改訂版)

2010.03.11
日本赤十字社血液事業本部

平成 20 年度に「献血推進のあり方に関する検討会」が設置され、今後の献血の推進方策について、さまざまな角度で検討し、その結果が同検討会報告書(平成 21 年 3 月 10 日付厚生労働省医薬食品局血液対策課「献血推進のあり方に関する検討会報告書」)として提言された。

同検討会報告書には、社会や学校の環境変化に対応した献血推進方策並びに採血基準の見直しに関する方策等が以下の項目別に示されている。

■ 社会や学校の環境変化に対応した献血推進方策

- (1) 高校生献血のあり方
- (2) 学校教育における啓発
- (3) 献血環境のあり方
- (4) メディア等を活用した広報戦略のあり方
- (5) 低比重者などへの対応
- (6) 200mL 献血の今後のあり方

■ 採血基準の見直し

- (1) 400mL 全血献血採血基準の下限年齢の見直しについて
- (2) 血小板成分献血採血基準の上限年齢の見直しについて
- (3) 採血基準項目における「血液比重又は血色素量」について
- (4) 「年間総採血量、採血回数、採血間隔」及び「男性の血色素量最低値」について

これらの提言を受け、今後、国、地方公共団体及び日本赤十字社が具体的にどのように事業を進めていくかについて、短期的に実施可能なもの、中長期的に対応することが必要なものに分類・整理し、明確な目標を定めた行動計画が作成された。今回、新採血基準移行への準備として、日本赤十字社が既に取り組んでいる事項並びに今後取り組んでいく予定である事項について、行動計画一覧に記載されている具体的事項別にその進捗状況を報告する。

1. 採血時におけるリスクとその対応策を事前にわかりやすく情報提供(HP、印刷物、献血現場の表示等)

(1) 事前説明

ア 初回献血者向け事前説明用 DVD の作製

内 容	学校献血会場及び一般会場での事前説明時において、事前にビデオ映像を視聴していただくことにより、初回献血者が持っている不安等を払拭し、採血副作用の防止の一助とする。 内容としては、初回献血者向けに献血の手順や献血後の過ごし方等、献血前の事前説明に重点を置いたものとする。
運用開始時期	採血基準変更時期

イ ホームページの改修

内 容	献血の意義及び感謝並びに献血者の安全性確保のための献血時におけるリスク及び採血副作用防止への注意事項等を、事前に献血者へ情報提供する。
運用開始時期	平成 21 年度末

2

(2) 献血会場入口

ア 固定施設における映像配信システム(デジタルサイネージシステム)

内 容	献血の意義及び感謝並びに献血者の安全性確保のための献血時におけるリスク及び採血副作用防止への注意事項等を、献血会場に入る前に献血者へ情報提供する。 同システムについては、平成 21 年 11 月から全国の各赤十字血液センター及び献血ルームに順次導入を開始し、平成 22 年 1 月下旬には完了する予定である。
運用開始時期	平成 21 年度末

(導入例)

〔岡山県赤十字血液センター 表町出張所〕



〔秋田県赤十字血液センター 御所野出張所〕



(提供情報例)

- ① 献血基準
- ② 献血の手順
- ③ 受付時に配布している「お願い」情報
(献血前・献血時・献血後 等)
- ④ 欧州等滞在歴の献血制限情報
- ⑤ 輸血用血液製剤の在庫情報
- ⑥ 献血推進に係る広報(CM 素材)
- ⑦ 献血推進キャンペーン情報
- ⑧ 血液の知識

イ タペストリー之作製

内 容	献血の意義及び感謝等を明示したタペストリーを全献血会場入口に掲示し、献血者へ「献血の目的」の意識付けを行うことにより、献血の啓発を行う。
運用開始時期	平成 21 年度末

(イメージ図)

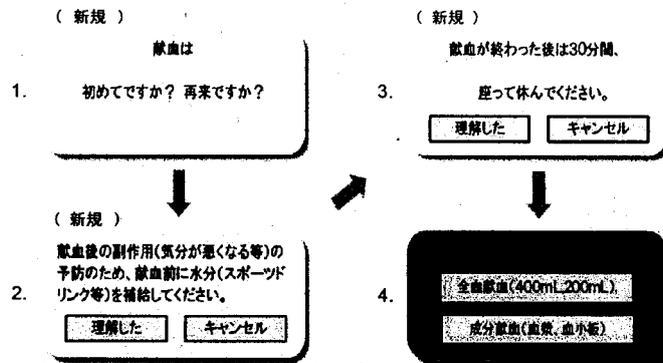


(3) 受付

ア 初回献血者向け映像等の作製(移動採血の再生機器整備及び問診タッチパネルの改修)

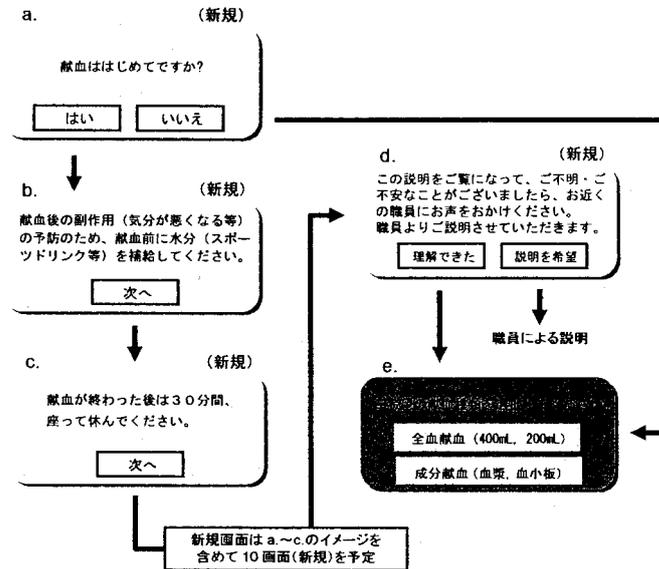
内 容	初回献血者に対して、献血後の過ごし方等の注意事項を動画等で提供することにより、採血副作用の防止のための注意喚起を行う。献血者は、移動採血は再生機器で視聴、固定施設は問診タッチパネルで視聴する。
運用開始時期	採血基準変更時期

(当初イメージ図)



(改訂イメージ図)

問診タッチパネルの選択を「理解できた」と「説明を希望」とし、「説明を希望」の場合は、不明なことや不安を感じる部分について、担当職員からの説明はもとより、検診医師による柔軟な対応を図ることによって、初回献血者の不安を和らげる。また、初回献血者用のリーフレットを作製し事前配布する(不安が残る等の理由により献血しなかった方も対象とし、お持ち帰りいただく)。



6

イ 血液事業統一システムの改修

内 容	改訂された採血基準に適合したシステムとする。
運用開始時期	採血基準変更時期 (12頁、「問診票改訂・採血基準の見直し」に係る血液事業統一システムの改修作業日程(予定)参照)

(4)事前検査

ア 採血基準を血色素量に統一

内 容	欧米では、硫酸銅比重液を採血基準の判定に用いている国は少なく、判定結果の客観性向上のためにも血色素(ヘモグロビン)による判定統一する方向で検討する。現在、国内で使用できる簡易型ヘモグロビン測定装置は1機種のみであるが、危機管理上の面から2機種以上の機器について評価、追加導入を検討している。なお、すでに全国37の血液センターで簡易ヘモグロビン装置による血色素判定に移行しており、今後、硫酸銅比重液の使用量の低下により、メーカーの生産中止が予想されることから、血色素判定に統一する。
運用開始時期	採血基準変更時期

イ 血小板採血基準の見直しについて

内 容	血小板成分採血の上限年齢を男性に限り69歳まで引き上げる。 *60歳から65歳に達した日の前日までの間に献血歴のあるドナー
運用開始時期	採血基準変更時期

(献血者の安全と健康状態の判断に関する項目)

(1)血圧、脈拍測定

献血前検査として実施しており、日本赤十字社の内部基準として、最高血圧 180mmHg、最低血圧 100mmHg以上の場合の献血者については、検診医師が判断する。

(2)心電図検査

- ① 40歳以上になって最初の成分献血(血小板及び血漿)に実施している。
(1年以内に健康診断等で心電図検査を実施している場合を含む)
- ② 40歳以上の成分献血者(血小板及び血漿)は年1回の心電図検査を実施している。
1年以内の実施日と心電図についてのコメントを引き継いでいる。

高血圧
心筋梗塞
狭心症

8

(3)心臓に関する質問事項を確認し、成分採血に支障ないか判断している。

- ① 健康診断などで異常を指摘されたことがある。
- ② 胸部とくに心臓に痛みや圧迫を感じたことがある。
- ③ 脈が不規則に打つことがある。
- ④ 時々動悸がする。
- ⑤ 坂道や階段の昇降に他の人より早く息切れすることがある。

高血圧
心筋梗塞
狭心症

(4)尿検査

検診医が必要と判断した場合には、試験紙により蛋白・糖の有無を検査している。

(5)腎臓病、尿に関する質問事項を確認し成分採血に支障ないか判断している。

- ① いつも喉が渇いている、尿量が少ない。
- ② 糖尿病、腎臓病に罹ったことがある。
- ③ 家族の中に糖尿病の人がいる。
- ④ 健康診断などで異常を指摘されたことがある。

腎臓
糖尿病

(6)グリコアルブミン

過去3回分の検査結果の値を参考に献血に支障がないか判断している。

(7)総コレステロール

過去3回分の検査結果を参考にしている。

高脂血症

(8)出血凝固に関する症状の有無を確認している。

2. 採血後に休憩できる環境整備

ア 献血ルーム等における献血後休憩スペースの拡張等

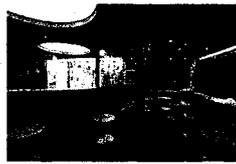
内 容	献血ルーム等の固定施設において、施設面積、献血者数及び改装計画等の調査を行い、実態を把握する。 社内の施設基準検討プロジェクトにおいて、採血室・待合スペース等の標準レイアウトの検討等を実施し、施設の平準化を図りガイドラインを策定する。また、設計に関する専門家(外部コンサルタント)の意見も反映する。 献血バスについては、機能の充実に図るための変更(車両改造)及び他の車両(接遇車両等)・設備等について検討を行う。
運用開始時期	平成 22 年度

(平成 21 年度以降の環境整備の実例)

〔akiba:F 献血ルーム〕



〔献血ルーム吉祥寺タキオン〕



3. 採血後の献血者の安全確保にあたる者の確保

内 容	学校献血会場等において、血液センター退職者等の献血受入経験者や学生ボランティアにより、献血者の安全確保及び献血に関する説明等を行う。
運用開始時期	平成 22 年度

“問診票改訂・採血基準の見直し”に係る血液事業統一システムの改修作業日程(予定)

作業内容	作業期間			平成22年												平成23年								
	開始	終了	期間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
英国産紙面対応	-	10/01/31	4.0ヵ月																					
開発期間	09/09/17	10/01/07	3.7ヵ月																					
評価期間(受入試験)	10/01/08	10/01/15	0.3ヵ月																					
受入承認	-	2010/11月中	-																					
問診票・採血基準同時対応		11/03/31	14.0ヵ月																					
要件定義作業	09/04/10	09/12/18	H21.4より準備																					
契約作業(決裁等)	09/12/20	10/01/20	1.0ヵ月																					
契約		10/01/20	-																					
前提条件 12月中に要件定義を完了																								
開発期間	10/01/20	11/02/20	13.0ヵ月																					
評価期間(受入試験)	11/02/21	11/03/20	1.0ヵ月																					
受入承認	11/03/21	11/03/31	0.5ヵ月																					
採血基準対応を優先	10/02/01	11/07/31	18.0ヵ月																					
採血基準対応																								
要件定義作業	09/04/10	09/12/28	H21.4より準備																					
契約作業(決裁等)	10/01/04	10/01/31	1.0ヵ月																					
契約		10/01/31	-																					
前提条件 12月中に要件定義を完了																								
開発期間	10/02/01	10/05/31	4.0ヵ月																					
評価期間(受入試験)	10/06/01	10/06/15	0.5ヵ月																					
受入承認	10/06/16	10/06/30	0.5ヵ月																					
問診票改訂対応																								
前提条件 採血基準対応の開発完了までに契約作業を完了																								
開発期間	10/06/16	11/06/15	12.0ヵ月																					
評価期間(受入試験)	11/06/16	11/07/15	1.0ヵ月																					
受入承認	11/07/16	11/07/31	0.5ヵ月																					

▲ 英国潜在歴の献血制限緩和対応完了後に当該案件に着手